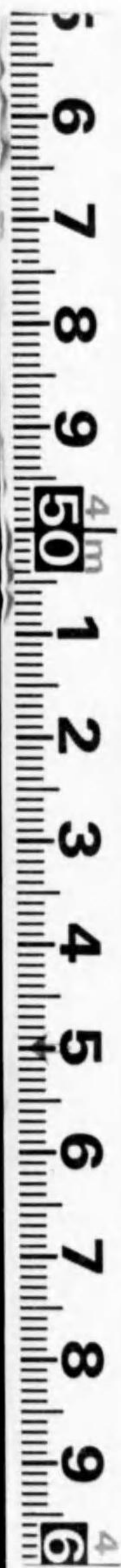


375-421

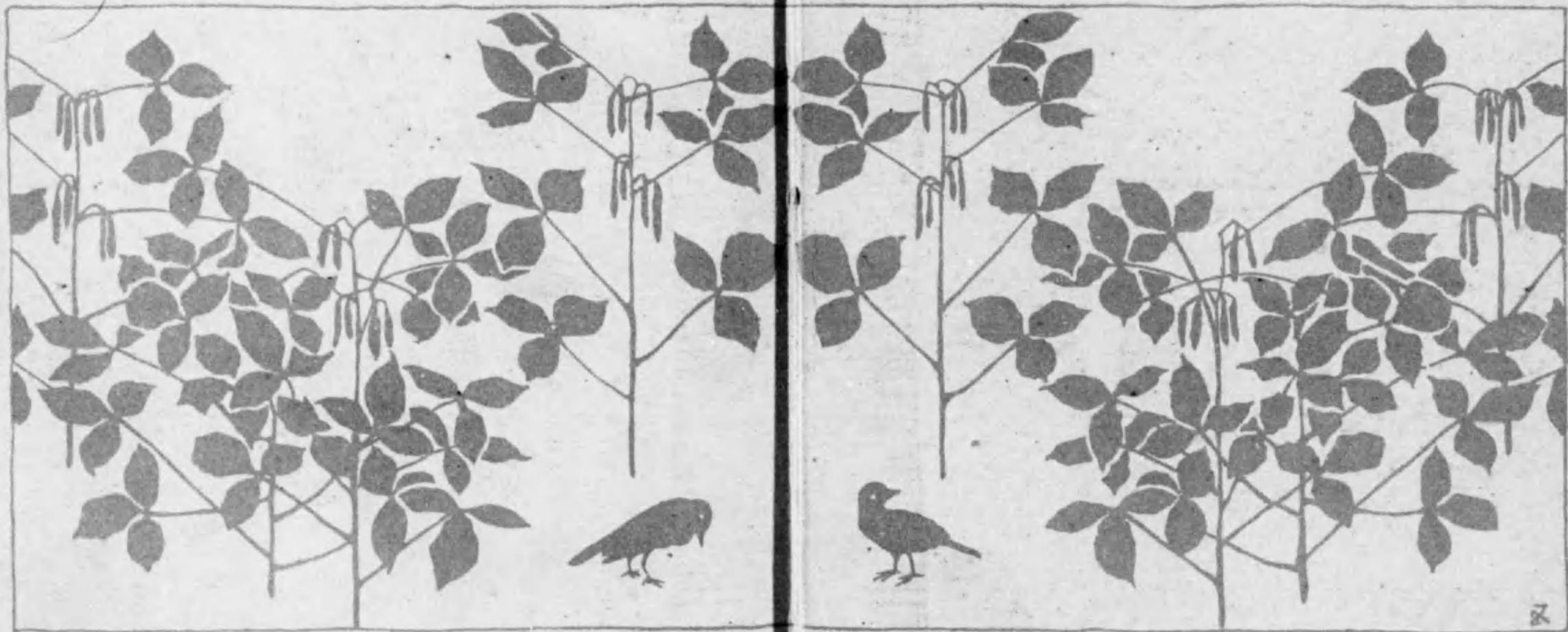


1200501451262



始







記



375-42*

目次

史記第六

卷百十	匈奴列傳第五十.....	一
卷百十一	衛將軍驃騎列傳第五十一.....	六
卷百十二	平津侯主父列傳第五十二.....	六
卷百十三	南越尉佗列傳第五十三.....	一三
卷百十四	東越列傳第五十四.....	一五
卷百十五	朝鮮列傳第五十五.....	一六
卷百十六	西南夷列傳第五十六.....	一七
卷百十七	司馬相如列傳第五十七.....	一八
卷百十八	淮南衡山列傳第五十八.....	二九
卷百十九	循吏列傳第五十九.....	二九
卷百二十	汲鄭列傳第六十.....	三〇
卷百二十一	儒林列傳第六十一.....	三五

目次

卷百二十一 酷吏列傳第六十二……………三五〇

卷百二十三 大宛列傳第六十三……………三五五

卷百二十四 游俠列傳第六十四……………四三四

卷百二十五 侯幸列傳第六十五……………四四九

卷百二十六 滑稽列傳第六十六……………四五七

卷百二十七 日者列傳第六十七……………四八九

卷百二十八 龜策列傳第六十八……………五〇五

卷百二十九 貨殖列傳第六十九……………五七七

卷百三十 太史公自序第七十……………六二二

—(目次終)—

史記卷百十

匈奴列傳第五十

匈奴其先祖夏后氏之苗裔也曰淳維。唐虞以上有山戎。獫狁。葷粥。居于北蠻。隨畜牧而轉移。其畜之所多則馬牛羊。其奇畜則橐駝。騊駼。逐水草遷徙。毋城郭常處耕田之業。然亦

匈奴は其先祖は夏后氏の苗裔なり。淳維と曰ふ。唐虞より以上、山戎、獫狁、葷粥有り、北蠻に居り、畜牧に隨ひて轉移す。其畜の多き所は、則ち馬牛羊にして、其奇畜は、則ち橐駝、騊駼、逐水草を逐ひて轉移し、城郭常處耕田の業毋し。然れども亦各々分地有り。文書毋く、言語を以て約束を爲す。兎能く羊に騎りて、弓を引きて鳥鼠を射る。少しく長ずるときは、則ち狐兔を射て用つて食と爲す。士、力能く弓を彎くは、盡く甲騎と爲る。其俗寛なるときは則ち畜に隨ひ、因りて禽獸を射獵して生業と爲す。急なるときは則ち人々戰攻を習ひて以て侵伐す。其の天性なり。其長兵は則ち弓矢にして、短兵は則ち刀鎗なり。利なれば則ち進み、利ならざれば則ち退き、遁走を羞ぢず。苟も利

匈奴列傳第五十

各有二分地。毋文書。以言語爲約。束兒能騎羊。引弓射鳥鼠。少長則射。狐兔用爲食。士力能彎弓。盡爲甲騎。其俗寬則隨。畜。因射獵禽獸。爲生業。急則人習戰攻。以侵伐。其天性也。其長兵則弓矢。短兵則刀劍。利則進。不利則退。不羞遁走。苟利所在。不顧禮義。自君主以下。咸食畜肉。衣其皮革。被旃裘。壯者食肥美。老者食其餘。貴壯健。賤老弱。父死妻其後母。兄弟死皆取其妻。妻之。其俗有名不諱。而無姓字。

夏道衰而公劉失其稷官。變于西戎。邑

の在る所には、禮儀を知らず。君主より以下、咸く畜の肉を食ひ、其皮革を衣、旃裘を被る。壯者は肥美を食ひ、老者は其餘を食ふ。壯健を貴びて老弱を賤む。父死すれば、其後母を妻とし、兄弟死すれば、皆其妻を取りて之を妻とす。其俗名有れども諱まず、而して姓字無し。

- 子孫 ● 珍らしき家畜 ● 駱駝 ● 驢馬は馬と風とにて生めるもの、駱駝は馬を父とし驢を母として生れたるもの ● 良馬 ● 青色の野馬 ● 各自に所有する土地 ● 甲冑を着たる騎士 ● 平和なる時 ● 緩急ある場合 ● 遠ききの武器 ● 刀劍類の武器 ● 形牙に似て鐵柄なるもの ● 毛織の外套 ● 繻母 ● 支那の俗に生前の名を避けて稱せざる尊敬の禮あり之を爲さず

夏道衰へて公劉其稷官を失ふ。西戎を變じて邠に邑す。其後三百有餘歲にして、戎狄、大王亶父を攻む。亶父亡けて岐の下に走る。而して邠人悉く亶父に従ひ

于邠。其後三百有餘歲。戎狄攻大王亶父。亶父亡走岐下。而邠人悉從亶父。而邑焉。作周。其後百有餘歲。周西伯昌伐桀。夷氏後十有餘年。武王伐紂。而營雒邑。復居于鄴。鄴。放逐戎夷。涇洛之北。以時入貢。命曰荒服。其後二百有餘年。周道衰。而穆王伐犬戎。得四白狼。四白鹿。以歸。自是之後。荒服不至。於是周遂作甫刑之辟。穆王之後。二百有餘年。周幽王用寵姬褒姒之故。與申侯有郤。申侯怒。而與犬戎共攻殺周幽王于驪山之下。遂取周之焦穫。而居于涇渭之間。侵暴中國。秦襄公救

て邑す。周を作す。其後百有餘歲にして、周の西伯昌、吠夷氏を伐つ。後十有餘年にして、武王、紂を伐ちて雒邑に營す。復た鄴に居り、戎夷を涇洛の北に放逐し、時を以て入貢せしむ。命づけて荒服と曰ふ。其後二百有餘年、周道衰ふ。而して穆王、犬戎を伐ち、四白狼、四白鹿を得て以て歸る。是より後、荒服至らず。是に於て周遂に甫刑の辟を作る。穆王の後二百有餘年ありて、周の幽王、寵姬褒姒の故を用て、申侯と郤有り。申侯怒りて犬戎と共に攻めて周の幽王を驪山の下に殺し、遂に周の焦穫を取る。而して涇渭の間に居り、中國を侵暴す。秦の襄公、周を救ふ。是に於て、周の平王鄴を去りて、而して東のかた雒邑に徙る。

- 俗を變じて ● 岐山 ● 公劉九世の孫 ● 造幣す ● 歳時 ● 王畿の外五百里の地 ● 四匹 ● 書經の呂刑篇、呂侯即ち甫侯のつくりたる金を以て罪を購ふ法 ● 湖澤の名、今の陝西涇陽縣の西北に在りしと

周。於是周平王去鄆部。而東徙維維邑。

當是之時。秦襄公伐戎。至岐。始列爲諸侯。是後六十有五年。而山戎越燕而伐齊。齊釐公與戰于齊郊。其後四十四年。而山戎伐燕。燕告急于齊。齊桓公北伐山戎。山戎走。其後二十有餘年。而戎狄至洛邑。伐周襄王。襄王奔于鄭之汜邑。

是時に當りて、秦の襄公、戎を伐ち岐に至り、始めて列して諸侯と爲る。是後六十有五年にして、山戎、燕を越えて齊を伐つ。齊の釐公與に齊の郊に戦ふ。其後四十四年にして、山戎、燕を伐つ。燕、急を齊に告ぐ。齊の桓公北のかた山戎を伐つ。山戎走る。其後二十有餘年にして、戎狄洛邑に至り、周の襄王を伐つ。襄王鄭の汜邑に奔る。初め周の襄王、鄭を伐たんと欲す。故に戎狄の女を娶り后と爲す。戎狄の兵と共に鄭を伐つ。已にして狄后を黜く。狄后怨む。而して襄王の後母を惠后と曰ひ、子、子帶有り、之を立てんと欲す。是に於て惠后、狄后、子帶と、内應を爲し戎狄を開く。戎狄故を以て入りて破ることを得、周の襄王を逐ひて、子帶を立て、天子と爲す。是に於て戎狄或ひは陸渾に居り、東のかた衛に至りて、中國を侵盜暴虐す。中國之を疾む。故に詩人之を歌ひて曰く、戎狄是れ膺ち、薄に獫狁を伐ちて、太原に至る。輿を出す彭彭たり、彼の朔方に城くと。周の襄王既に外に居ると四年な

初周襄王欲伐鄭。故娶戎狄女爲后。與戎狄兵共伐鄭。已而黜狄后。狄后怨。而襄王後母曰惠后。有子子帶。欲立之。於是惠后與狄后子帶爲内應。開戎狄以故得入破。逐周襄王。而立子帶爲天子。於是戎狄或居于陸渾。東至於衛。侵盜暴虐中國。疾之。故詩人歌之曰。戎狄是膺。薄伐獫狁。至於太原。出與彭彭。城彼朔方。周襄王既居外四年。乃使使告急于晉。晉文公初立。欲修霸業。乃與師伐逐戎翟。誅子帶。迎内周襄王。居于維維邑。

りき。乃ち使をして急を晉に告げしむ。晉の文公初めて立ち、霸業を修めんと欲す。乃ち師を興して戎翟を逐ひ、子帶を誅し周の襄王を迎へ内れて維維邑に居らしむ。

- 急迫の中
- 繼母
- 内通
- 避く
- 苦痛とす
- 詩經小雅の出車篇
- 擊ちて懲す。一に應に作る
- 北狄の名。獫狁又犂狁といふ
- 四馬の強盛なを貌
- 迎へ取りて

當是之時。秦晉爲疆國。晉文公攘戎翟。居于河西南。洛之間。號曰赤翟。白翟。秦穆公得余由。西戎八國。服之。

是時に當り、秦晉疆國爲り。晉の文公、戎翟を攘ひ、河西洛の間に居る、號して赤翟、白翟と曰ふ。秦の穆公、余由を得て、西戎の八國、秦に服す。故に隴より以西に、緄諸、緄戎、翟獯の戎有り、岐梁山涇漆の北に、義渠、大荔、烏氏、胸衍の戎有り。而して晉の北に、林胡、樓煩の戎有り、燕の北に、東胡山戎有り。各々分散して谿谷に居り、自ら君長有りて、往往にして聚る者百有餘戎あり。

於秦。故自隴
 以四。有。諸
 緄。戎。翟。獯。之
 戎。岐。梁。山。涇
 漆。之。北。有。義
 渠。大。荔。烏。氏
 胸。衍。之。戎。而
 晉。北。有。林。胡
 樓。煩。之。戎。燕
 北。有。東。胡。山
 戎。各。分。散。居
 谿。谷。自。有。君
 長。往。往。而。聚
 者。百。有。餘。戎。
 然。莫。能。相。一。

然るに能く相一なること莫し。是より後、百有餘年にして、晉の悼公、魏絳をし
 て戎翟と和せしむ。戎翟、晉に朝す。後百有餘年にして、趙襄子、句注を踰え
 て破りて代を并せ、以て胡貉に臨めり。其後既に韓魏と共に智伯を滅し、晉の地
 を分ちて之を有つ。則ち趙は代、句注の北を有ち、魏は河西上郡を有ち、以て戎
 と邊を界す。其後義渠の戎、城郭を築き以て自ら守る。而して秦稍々蠶食し、
 惠王に至り、遂に義渠の二十五城を拔けり。惠王、魏を撃ち、魏盡く西河及び上
 郡を秦に入る。

- 追拂ひ
- 國水と洛水と
- 能く相互に一致することなし
- 所有す
- 國境相接す
- 他の領分

自是之後、百有餘年。晉悼公使魏絳和戎翟。戎翟朝晉。後百有餘年。趙襄子踰句注。而破
 并代。以臨胡貉。其後既與韓魏共滅智伯。分晉地而有之。則趙有代。句注之北。魏有河西
 上郡。以與戎界邊。其後義渠之戎。築城郭。以自守。而秦稍蠶食。至於惠王。遂拔義渠二十
 五城。惠王擊魏。魏盡入西河及上郡于秦。

秦昭王時。義
 渠戎王與宣
 太后亂。有二
 子。宣太后詐
 而殺義渠戎
 王於甘泉。遂
 起兵伐義渠
 渠。於是秦有
 隴西北地上
 郡。築長城以
 拒胡。而趙武
 靈王亦變俗
 胡服。習騎射。
 北破林胡樓
 煩。築長城。自
 代並陰山下。
 至高關爲塞。
 而置雲中雁
 門代郡。其後
 燕有賢將秦

秦の昭王の時、義渠の戎王、宣太后と亂して、二子有り。宣太后詐りて義渠の戎
 王を甘泉に殺し、遂に兵を起して義渠を伐殘す。是に於て秦、隴西、北地、上郡
 を有ち、長城を築きて以て胡を拒ぐ。而して趙の武靈王も亦俗を變じ胡服し、騎
 射を習ひ、北のかた林胡、樓煩を破り、長城を築きて、代より陰山に竝ひて下り、
 高關に至りて塞と爲す。而して雲中、雁門、代郡を置く。其後燕に賢將秦開有
 り、胡に質たり、胡甚だ之を信ず。歸りて襲破し東胡を走らしむ。東胡却くこと
 千餘里なりき。荆軻と秦王を刺したる秦舞陽は、開の孫なり。燕も亦長城を築き、
 造陽より襄平に至り、上谷、漁陽、右北平、遼西、遼東郡を置き、以て胡を拒
 ぐ。是の時に當り、冠帶の戰國七つあり、而して三國は匈奴に邊せり。其後趙の
 將李牧が時に、匈奴敢へて趙の邊に入らず。後秦、六國を滅して、而して始皇帝、
 蒙恬をして十萬の衆に將とし、北のかた胡を撃たしむ。悉く河南の地を收め、河
 に因りて塞となし、四十四縣の城を築きて河に臨み、適戍を徭し以て之に充つ。

開爲質於胡。胡甚信之。歸而襲破走東胡。東胡却千餘里。與荆軻刺秦。王秦舞陽者。開之孫也。燕亦築長城。自造陽至襄平。置上谷。漁陽。右北平。遼西。遼東。郡以拒胡。當是之時。冠帶戰國七。而三國邊於匈奴。其後趙將李牧時。匈奴不敢入趙邊。後秦滅六國。而始皇帝使蒙恬將二十萬之衆。北擊胡。悉收河南地。因河爲塞。築四十四縣城。臨河。徙適戍以充之。而通直道。自九原至雲陽。因邊山險。墾谿谷。可繕者。治之。北臨洮。至遼東。萬餘里。又度河。據陽山。北假中。

當是之時。東胡強而月氏盛。匈奴單于曰頭曼。頭曼不勝秦。北徙。十餘年而蒙

而して直道を通じて九原より雲陽に至り、因りて山險を邊とし、谿谷を壅とし、繕むべきものは之を治む。臨洮より起りて遼東に至る萬餘里なり。又河を度り陽山、北假の中に據る。

- 密通して ① 伐ちて殘害す ② 從來の風俗を變じ、戎狄の衣服を着し ③ 人質 ④ 胡の侵入を拒ぐ
- 衣冠束帶を着ること、即ち禮文明明の國 ⑤ 燕、趙、秦 ⑥ 國界の中に入らざ ⑦ 河を橋に取りて
- 邊要の地を成れる兵士 ⑧ 國道を造りて ⑨ 城を造れる水即ち濠

是の時に當りて、東胡強くして月氏盛なり。匈奴の單于を頭曼と曰ふ。頭曼、秦に勝たずして北に徙る。十餘年にして蒙恬死す。諸侯、秦に畔き、中國擾亂す。諸々秦の徙して邊に適戍する所の者皆復た去る。是に於て匈奴寬なるを得、復た稍河を度りて南し、中國と故塞を界す。單于に太子有り、名は冒頓といふ。後愛す

恬死。諸侯畔秦。中國擾亂。諸秦所徙適戍邊者皆復去。於是匈奴得寬。復稍度河南。與中國界於故塞。單于有太子名冒頓。後有所愛閼氏。生子少子。而單于欲廢冒頓而立少子。乃使冒頓質於月氏。冒頓既質於月氏。而頭曼急擊月氏。月氏欲殺冒頓。其善

る所の閼氏有り、少子を生む。而して單于、冒頓を廢して少子を立てんと欲し、乃ち冒頓をして月氏に質たらしむ。冒頓既に月氏に質たり。而して頭曼急に月氏を撃つ。月氏、冒頓を殺さんと欲す。頓冒其善馬を盗み之に騎り亡歸す。頭曼以て壯と爲し、萬騎に將たらしむ。冒頓乃ち鳴鏑を作爲し、其騎射を習勒す。令して曰く、鳴鏑の射る所、悉く射ざる者は之を斬らんと。行きて鳥獸を獵る。鳴鏑の射る所を射ざる者有れば輒ち之を斬る。已にして冒頓鳴鏑を以て自ら其善馬を射る。左右或ひは敢へて射ざる者あり、冒頓立どころに善馬を射ざる者を斬る。居ること頃にして、復た鳴鏑を以て自ら其愛妾を射る。左右或ひは頗る恐れて敢へて射ず、冒頓又復た之を斬る。居ること頃して冒頓出でて獵す。鳴鏑を以て單于の善馬を射る。左右皆之を射たり。是に於て冒頓其左右の皆用ふ可きを知りぬ。其父單于頭曼に従ひて獵す。鳴鏑を以て頭曼を射る。其左右も亦皆鳴鏑に隨ひて單于頭曼を射殺す。遂に盡く其後母と弟及び大臣の聽從せざる者とを誅す。

冒頓自立して單于と爲る。

- 驅ぎ亂る
- 引上げて本國に歸る
- 平和
- 故の要塞
- 匈奴の王后の稱
- 逃げ歸る
- 鳴りかぶら
- 練習せしむ
- 近侍の士
- 命令通りに動かすことを得ることを知り
- 命令に従はざる者

馬一騎之亡歸。頭曼以爲壯。令將萬騎。冒頓乃作爲鳴鏑。習勒其騎。將。令曰。鳴鏑所射。而不悉射者。斬之。行獵。鳥獸有不射。鳴鏑所射者。輒斬之。已而冒頓以鳴鏑。自射其善馬。左右或不射。或不敢射者。冒頓立斬之。善馬者。居頃之復以鳴鏑。自射其愛妾。左右或頗恐。不敢射。冒頓又復斬之。居頃之。冒頓出獵。以鳴鏑射單于善馬。左右皆射之。於是冒頓知其左右皆可用。從其父單于頭曼獵。以鳴鏑射頭曼。其左右亦皆隨鳴鏑。而射殺單于頭曼。遂盡誅其後母與弟及大臣不聽從者。冒頓自立爲單于。

冒頓既立。是時東胡彊盛。聞冒頓殺父自立。乃使使謂冒頓。欲得頭曼時有千里馬。冒頓問羣臣。羣臣皆

冒頓既に立つ。是時東胡彊盛なり。冒頓、父を殺し自立すと聞き、乃ち使をして冒頓に謂はしむ、頭曼が時に有する千里の馬を得んと欲すと。冒頓羣臣に問ふ。羣臣皆曰く、千里の馬は匈奴の寶馬なり、與ふると勿れと。冒頓曰く、奈何ぞ人と國を隣して、而て一馬を愛まん乎と、遂に之に千里の馬を與ふ。居ること頃して東胡以爲く冒頓之を畏ると。乃ち使をして冒頓に謂はしむ、單于の一の闕氏

曰。千里馬匈奴寶馬也。勿與。冒頓曰。奈何與人隣國。而愛一馬乎。遂與之千里馬。居頃之。東胡以爲冒頓畏之。乃使使謂冒頓。欲得單于一闕氏。冒頓復問左右。左右皆怒曰。東胡無道。乃求闕氏。請擊之。冒頓曰。奈何與人隣國。愛一女子乎。遂取所愛闕氏。予東胡。

を得んと欲すと。冒頓復た左右に問ふ。左右皆怒りて曰く、東胡の無道なる、乃ち闕氏を求む、請ふ之を撃たん。冒頓曰く、奈何ぞ人と國を隣して、一女子を愛まん乎と、遂に愛する所の闕氏を取りて東胡に予ふ。東胡王愈々益々驕りて西侵す。匈奴との間中に棄地有り、居莫きもの千餘里にして、各々其邊に居り。甌脱を爲せり。東胡使をして冒頓に謂はしめて曰く、匈奴我と界する所の甌脱外の棄地、匈奴能く至るに非ざるなり、吾之を有せんと欲すと。冒頓羣臣に問ふ。羣臣或ひは曰く、此れ棄地なり、之を予ふるも亦可なり、與ふる勿きも亦可なりと。是に於て冒頓大に怒りて曰く、地は國の本なり、奈何ぞ之を予へん。諸々の之を予へんと言ふ者は皆之を斬らんと。冒頓馬に上り國中に令すらく、後る者有らば斬らんと。遂に東して東胡を襲撃す。東胡初め冒頓を輕んじ備を爲さず。冒頓の兵を以て至るに及び、撃ちて大に破りて東胡王を滅す。而して其民人及び畜産を虜にす。既に歸り西のかた撃ちて月氏を走らし、南のかた樓煩、白羊、河南王を并せ、燕代

東胡愈益驕。西侵。與匈奴。間中有棄地。莫居。其邊。爲。各居。其邊。爲。使謂。東胡使。使謂。東胡使。使謂。東胡使。

を侵し、悉く秦の使する所の蒙恬が匈奴の地を奪ひし所の者と、漢の關、故の河南の塞と、朝那、膚施に至るまでとを復收し、遂に燕代を侵す。

- 言ひ入れしむ
- 一馬を惜みて鄰國との交際を破ることを爲す
- 東胡
- 單于の妻の一人
- 中間に在る不用の地
- 人家なき所
- 斥候、見張番
- 來り得る處に非らず
- 基本
- 出陣に後る、者
- 輕蔑して軍備を爲さず
- 家畜財産

匈奴所與我。匈奴非能至也。吾欲有之。冒頓問羣臣。羣臣或曰。此棄地。予之亦可。勿與。亦可。於是。是冒頓大怒曰。地者國之本也。奈何予之。諸言予之者。斬之。冒頓上馬令國中。有後者。斬之。遂東襲擊東胡。東胡初輕冒頓。不爲備。及冒頓以兵至。擊大破。滅東胡王。而虜其民人及畜產。既歸。西擊走月氏。南并樓煩。白羊河南王。侵燕代。悉復收秦所使蒙恬所奪匈奴地者。與漢關故河南塞。至朝那。膚施。遂侵燕代。

是時漢兵與項羽相距。中國罷於兵革。以故冒頓得自彊。控弦之士三十餘萬。

是時漢兵、項羽と相距ぎ、中國兵革に罷る。故を以て冒頓自彊なることを得、控弦の士三十餘萬あり。淳維より以て頭曼に至るまで千有餘歳にして、時に大に時に小に、別散分離するもの尙し。其世傳得て次す可からすと云ふ。然るに冒頓に至りて匈奴最も彊大にして、盡く北夷を服從せしめて、南のかた中國と敵國たり。

自淳維以至頭曼。千有餘歳。時大時小。別散分離。尙矣。其世傳不。可得而次云。然至冒頓。而匈奴最彊大。盡服從北夷。而南與中國。爲敵國。其世傳國官號。乃可得而記云。置左右賢王。左右大將。左右大都尉。左右大當戶。左右骨都侯。匈奴謂賢曰。屠

其世傳國の官號乃ち得て記す可しと云ふ。左右の賢王、左右の谷蠡王、左右の大將、左右の大都尉、左右の大當戶、左右の骨都侯を置く。匈奴賢を謂ひて屠者と曰ふ。故に常に太子を以て左屠者王と爲し、左右賢の如きより以下當戶に至る、大は萬騎、小は數千、凡て二十四長あり、號を立て、萬騎と曰ふ。諸大臣は皆世官なり。呼衍氏、蘭氏、其後須卜氏有り。此三姓は其貴種なり。諸の左方の王將は東方に居り、上谷より以往に直る者、東は穢貉、朝鮮に接し、右方の王將西方に居りて、上郡以西に直り、月氏、氏羌に接す。而して單于の庭は、代雲中に直る。各々分地有り、水草を逐ひて移徙す。而して左右の賢王、左右の谷蠡王最も大國たり。左右の骨都侯政を輔け、諸の二十四長も亦、各々自ら千長百長什長、裨小王、相、封、都尉、當戶、且渠の屬を置く。

- 戰爭の爲に疲弊す
- 弓を引く兵士
- 順次に悉く述ぶること能はず
- 官名匈奴貴族の封號。
- 左右は正副の如し
- 匈奴藩土の封號
- 異姓の大臣
- 世襲の官
- 都する處

嘗故常以太子爲左屠耆王。自如左右賢以下至當戶。大者萬騎。小者數千。凡二十四長。立號曰萬騎。諸大臣皆世官。呼衍氏。蘭氏。其後有須卜氏。此三姓其貴種也。諸左方王將居東方。直上谷以往者。東接穢貉朝鮮。右方王將居西方。直上郡以西。接月氏羌。而單于之庭。直代雲中。各有分地。逐水草移徙。而左右賢王。左右谷蠡王。最爲大國。左右骨都侯輔政。諸二十四長。亦各自置千長百長什長。裨小王。相。封。都尉。當戶。且渠之屬。

歲正月。諸長小會單于庭。祠。五月大會龍城。祭其先天地鬼神。秋馬肥大會。階林。課校人畜計。其法拔刃尺者死。坐盜者沒入其家。有罪小者軋。大者死。獄久者不過二十日。

歲の正月、諸長單于の庭に小會して、祠り、五月龍城に大會して、其先、天地鬼神を祭り、秋馬肥えて階林に大會して、人畜の計を課校す。其法は刃を抜く尺なる者は死し、盜に坐する者は其家を没入し、罪有り小なるは軋り、大なるは死す。獄久しき者も十日に過ぎず。一國の囚は數人に過ぎず。而して單于朝に營を出でて日の始生を拜し、夕に月を拜す。其坐左を長として北郷し、日は戊巳を上ぶ。其の死を送る棺槨金銀衣裘有りて、封樹喪服無く、近幸の臣妾死に従ふ者、多きは數千百人に至る。事を擧ぐるには星月を候す。月盛壯なれば則ち攻戰し、月虧くれば則ち兵を退く。其攻戰には首虜を斬れば一卮酒を賜ふ。而して得る所の

一國之囚不過數人。而單于朝出營。拜日之始生。夕拜月。其坐長左而北郷。日上戊巳。其送死。有棺槨金銀衣裘。而無封樹喪服。近幸臣妾從死。者多至數千百人。舉事而候。星月。月盛壯則攻戰。月虧則退兵。其攻戰斬首虜。賜一卮酒。而所得鹵獲。因以予之。得人。以爲奴婢。故其戰。人人自爲趨利。善爲誘兵。以冒敵。故其見敵。則逐利。如鳥之集。其困敗。則瓦解雲散矣。戰而扶與死者。盡得死者家財。後北服渾庾。屈射。丁靈。鬲昆。薪犂之國。於是匈奴貴人。大臣皆服。以冒頓單于爲賢。

鹵獲は因りて以て之に予へ、人を得れば以て奴婢と爲す。故に其戰には人人自ら爲に利に趨り、善く兵を誘ひ以て敵を冒すことを爲す。故に其の敵を見ては則ち利を逐ひ、鳥の集る如く、其困敗すれば則ち瓦解雲散す。戰ひて死を扶與する者、盡く死者の家財を得。後北のかた渾庾、屈射、丁靈、鬲昆、薪犂の國を服す。是に於て匈奴の貴人大臣皆服し、冒頓單于を以て賢と爲す。

- 都 大會處、漢書に龍城に作る、西方の胡は皆龍神に事ふ、故に言ふ
- 匈奴の祖先
- 又禮儀に作る、材木を通りて祭るよりいふ、鮮卑の俗に、秋の祭に材木なき者は柳枝を立て、衆騎馳せめぐりて止む、此れ其の遺法なりと
- 官に没收す
- 其面に入墨す
- 墓の盛り土や樹木
- 親愛せられたる者
- 事を成さんとするには
- 星と月とを候ひて吉凶を卜す
- 月の満つる時は
- 大杯の酒
- 分捕品
- 捕虜
- 利益を得んとし
- 離崩れに崩れて收集す可からず
- 死者を擔架に載せて介抱したる者

是時漢初定中國。徙韓王信於代。都馬邑。匈奴大攻圍馬邑。韓王信降匈奴。匈奴得信。因引兵南踰句注。攻太原。至晉陽下。高帝自將兵往擊之。會冬大寒。雨雪。卒之墜指者十二三。於是冒頓詳敗走誘漢兵。漢兵逐擊冒頓。冒頓匿其精兵。見其羸弱。於是漢悉兵。

是時漢初めて中國を定む。韓王信を代に徙し馬邑に都す。匈奴大に攻めて馬邑を圍む。韓王信、匈奴に降る。匈奴信を得、因りて兵を引ききて、南のかた句注を踰え太原を攻め、晉陽の下に至る。高帝自ら兵を將る往きて之を撃つ。冬大に寒く雪を雨らすに會ふ。卒の指を墜す者十に二三あり。是に於て冒頓詳り敗走し漢兵を誘ふ。漢兵、冒頓を逐ひ撃つ。冒頓其精兵を匿し、其羸弱を見す。是に於て漢兵を悉し、步兵三十二萬を多くし北して之を逐ふ。高帝先づ平城に至る。步兵未だ盡く到らず。冒頓精兵四十萬騎を縱ち、高帝を白登に圍むこと七日なり。漢兵中外相救餉することを得ず。匈奴の騎其西方は盡く白馬にして、東方は盡く青驪馬なり。北方は盡く烏驪馬にして、南方は盡く驛馬なり。高帝乃ち使をして閼氏に遣らしむ。閼氏乃ち冒頓に謂ひて曰く、兩主相困しめず。今漢の地を得て、而して單于終に能く之に居るに非らざるなり。且つ漢土も亦神有らん、單于之を察せよと。冒頓、韓王信の將王黃、趙利と期す。而して黃利の兵又來らず。其の

多步兵三十萬。北逐之。高帝先至平城。步兵未盡到。冒頓縱精兵四十萬騎。圍高帝於白登。七日。漢兵中外不得相救餉。匈奴騎其西方盡白馬。東方盡青驪馬。北方盡烏驪馬。南方盡驛馬。高帝乃使使問厚遺閼氏。閼氏乃謂冒頓曰。兩主不相困。今得漢地。而單于終非能居之也。且漢王亦有神。單于察之。冒頓與韓王信之將王黃趙利。期而黃利兵又不來。疑其與漢有謀。亦取閼氏之言。乃解圍之一角。於是高帝令士皆持滿傳矢。外鄉。從解角直出。竟與大軍合。而冒頓遂引兵而去。漢亦引兵而罷。使劉敬結和親之約。

漢と謀有らんを疑ひ、亦閼氏の言を取り、乃ち圍の一角を解く。是に於て高帝、士をして皆滿を持し矢を傳け外に郷はしめ、解角より直ちに出で、竟に大軍と合す。而して冒頓遂に兵を引ききて去り、漢も亦兵を引ききて罷く。劉敬をして和親の約を結ばしむ。

- 韓信 ① 十人中の二三人に及べり ② 伴に通ず ③ 弱きふりをなす ④ 繼出す ⑤ 白面にして黒色なる者 ⑥ 黒色の馬 ⑦ 赤黄色の馬 ⑧ 賄賂をあくらしむ ⑨ 相互に苦しむ可からず ⑩ 天佑ありて國王と爲れる人なれば決して悔る可からず ⑪ 此の理を ⑫ 某處に於て會見せんことを約す ⑬ 言を取上げて ⑭ ひとすみ ⑮ 圍みを解きたる處

是後韓王信

是後韓王信、匈奴の將と爲り、及び趙利王黃等、數々約を倍き代雲中を侵盜す。

爲匈奴將。及趙利王黃等。數倍約侵盜。代雲中。居無幾。何陳豨反。又與韓信合謀。擊代。漢使樊噲往擊之。復拔代雁門雲中郡縣。不出塞。是時匈奴以漢將來往降。故冒頓常往來侵盜代地。於是漢患之。高帝乃使劉敬奉宗室女公主爲中單于閼氏。歲奉匈奴絮繒酒米食物。各有數。約爲昆弟。以和親。冒頓乃爲書。遣高后。妄言。高后欲擊之。諸將曰。以高帝賢武。然尙困於平城。於是高后乃止。復與匈奴和親。

居ること幾何もなくして陳豨反す。又韓信と謀を合せ代を撃つ。漢、樊噲をして往きて之を撃たしむ。復た代、雁門、雲中の郡縣を抜く。塞を出でず。是時匈奴漢將の衆く往き降るを以て、故に冒頓常に往來して代の地を侵盜す。是に於て漢之を患ふ。高帝乃ち劉敬をして宗室の女の公主を奉じ、單于の閼氏と爲さしめ、歲ごとに匈奴に絮繒酒米食物を奉ずること各々數有り。約して昆弟と爲り以て和親す。冒頓乃ち少しく止む。後燕王盧縮反す。其黨數千人を率る、匈奴に降る。往來して上谷以東を苦しむ。高祖崩じ、孝惠呂太后の時、漢初めて定る。故に匈奴以て驕れり。冒頓乃ち書を爲り高后に遣り妄言す。高后之を撃たんと欲す。諸將曰く、高帝の賢武を以てして、然も尙ほ平城に困しめりと。是に於て高后乃ち止む。復た匈奴と和親す。

● 邊塞 ● 漢帝の親族の女 ● 姫宮 ● 綿綿 ● 各種定額あり ● 亂暴の官辭を以てす

千人。降匈奴。往來苦上谷以東。高祖崩。孝惠呂太后時。漢初定。故匈奴以驕。冒頓乃爲書遣高后。妄言。高后欲擊之。諸將曰。以高帝賢武。然尙困於平城。於是高后乃止。復與匈奴和親。

至孝文帝初立。復修和親之事。其三年。五月。匈奴右賢王入居河南地。侵盜上郡葆塞蠻夷。殺略人民。於是孝文帝詔丞相灌嬰。發車騎八萬五千。詣高奴。擊右賢王。右賢王走出塞。文帝幸太原。是時濟北王反。文帝歸。罷丞

孝文帝初めて立つに至り、復た和親の事を修む。其三年五月、匈奴の右賢王入りて河南の地に居り、上郡葆塞の蠻夷を侵盜し、人民を殺略す。是に於て孝文帝、丞相灌嬰に詔し、車騎八萬五千を發し、高奴に詣らしめ、右賢王を撃つ。右賢王走りて塞を出づ。文帝太原に幸す。是時濟北王反す。文帝歸りて丞相胡を撃つ兵を罷む。其明年、單于漢に書を遣りて曰く、天の立つる所の匈奴大單于、敬しみて皇帝に問ふ恙無きや。前時皇帝和親の事を言へり。書の意に稱ひ歡を合す。漢の邊吏、右賢王を侵侮す。右賢王請はずして、後義盧侯難氏等が計を聽きて、漢の吏と相距ぎ、二主の約を絶ち、兄弟の親を離る。皇帝の讓書再び至る。使を發し書を以て報ずるに、來らず、漢の使も至らず。漢其故を以て和せず、隣國附かず。今小吏の約を敗るを以て、故に右賢王を罰して、之をして西のかた月氏を

相擊胡之兵。其明年。單于遣漢書曰。天所立匈奴大單于。敬問皇帝。無恙。前時皇帝言。和親事。稱書意。合歡。漢邊吏侵侮。右賢王。右賢王不請。聽後義盧侯難氏等計。與漢主之約。離兄弟之親。皇帝讓書。再至。發使。以書報。不來。漢使不至。漢以其故。不

求めて之を撃たしむ。天の福、吏卒の良、馬の強力を以てし、以て月氏を夷滅し、盡く之を斬殺降下し、樓蘭、烏孫、呼揭、及び其旁二十六國を定め、皆以て匈奴と爲せり。諸引弓の民并せて一家爲り、北州已に定りぬ。願くは兵を寢め士卒を休し、馬を養ひ、前事を除き故約を復し、以て邊民を安んじ、以て始古に應ぜん。少者をして其長を成すを得、老者をして其處に安ぜしめ、世世平樂ならん。未だ皇帝の志を得ざるなり。故に郎中係零淺をして書を奉じて請はしめ、驃駝一匹、騎馬二匹、駕二駟を獻す。皇帝即し匈奴の塞に近づくことを欲せずば、則ち且つ吏民に詔し遠く舍せしめよ。使者至らば、即ち之をして六月中を以て來りて、蕪望の地に至らしめよと。

● 天帝の立て給へる所の 起居如何 ● 先頃 ● 書中の意を諒として和睦の期を結べり ● 邊境を守る兵士 ● 謀計を用ひて ● 詰問書 ● 漢に拘留せられて歸り來らざ ● 近傍 ● 以前の紛争せしことを除去し故き約東通りにし ● 最初の時代の如くにせん ● 居所に安堵せしめ ● 速く離れて居住せしめよ ● 我が使者至らば ● 即時に我が使を歸して ● 蕪下の地名

和隣國不附。今以小吏之敗。約故。謂右賢王。使下之。西求月氏。擊之。以天之福。吏卒良。馬強。力。以夷滅月氏。盡斬殺降下之。定樓蘭。烏孫。呼揭。及其旁二十六國。皆以爲匈奴。諸引弓之民。并爲一家。北州已定。願廢兵。休士卒。養馬。除前事。復故約。以安邊民。以應始古。使少者得成其長。老者安其處。世世平樂。未得皇帝之志也。故使郎中係零淺奉書。請獻驃駝一匹。騎馬二匹。駕二駟。皇帝即不欲匈奴近塞。則且詔吏民遠舍。使者至。即遣之。以六月中來。至蕪望之地也。

書至。漢議下。擊與和親。孰便。公卿皆曰。單于新破。月氏。乘勝。不可擊。且得匈奴地。澤鹵。非可居。之。和親。甚便。漢許之。孝文皇帝前六年。漢遣匈奴書。曰。皇帝敬問匈奴大單于。書至。漢、撃つと和親すると孰れか便ならんと議す。公卿皆曰く、單于新たに月氏を破り、勝に乗ず、撃つ可からず。且つ匈奴の地を得るも、澤鹵之に居る可きに非らず、和親甚だ便なりと。漢之を許す。孝文皇帝前六年、漢、匈奴に書を遣りて曰く、皇帝敬みて匈奴の大單于に問ふ、恙無きや。郎中係零淺をして朕に書を遣らしめて曰く、右賢王請はずして、後義盧侯難氏等の計を聽き、二主の約を絶ち、兄弟の親を離る。漢故を以て和せず、隣國附かず、今小吏約を敗るを以て、故に右賢王を罰し、西のかた月氏を撃たしめ盡く之を定む。願くは兵を寢め士卒を休息馬を養ひ、前事を除きて故約を復し、以て邊民を安んじ、少者をして其長を成

無恙。使_レ耶中
 保_レ零_レ遺_レ朕
 書_レ曰。右賢王
 不_レ請_レ聽_レ後義
 盧侯難氏等
 計_レ絕_レ二主之
 約。離_レ兄弟之
 親。漢_レ以_レ故不_レ
 和。隣國不_レ附。
 今_レ以_レ小吏敗_レ
 約。故_レ罰_レ右賢
 王。使_レ西擊_レ月
 氏。盡_レ定_レ之。願
 廢_レ兵。休_レ士卒。
 養_レ馬。除_レ前事。
 復_レ故約。以安_レ
 邊民。使_レ少者
 得_レ成_レ其長。老
 者安_レ其處。世
 世平樂。朕甚

すを得、老者をして其處を安んぜしめ、世世平樂ならんと。朕甚だ之を嘉す。此れ古
 の聖王の意なり。漢、匈奴と約して兄弟たり、單于に遺る所以甚だ厚し。約を倍き
 兄弟の親を離るゝは、常に匈奴に在り。然れども右賢王の事は、已に赦の前に在り、
 單于深く誅むる勿れ。單于若し書の意に稱はゞ、明かに諸吏に告げて、約を背く
 こと無くして信有らしめば、敬みて單于の書の如くせん。使者言ふ、單于自ら將
 として國を伐ち功有り、甚だ兵事に苦むと。服には繡袷綺衣、繡袷長襦、錦袷袍
 各一、比余一、黃金飾具の帶一、黃金胄紕一、繡十四、錦三十四、赤綿、綠繒
 各々四十四、中大夫意、謁者令肩をして單于に遺らしむと。後頃之して冒頓死す。
 子稽粥立つ。號して老上單于と曰ふ。

- 水源と山嶺の有る地
- 起居如何
- 兄弟の和義を破る
- 國境の民
- 其非常に匈奴の方に在り
- 書面の文意を適當なりと思はす
- 匈奴の使者言ふ
- 軍事の爲に苦勞せりと
- 繡の袷、即ち表は繡
- 比して裏に綺を用ひて製したるもの
- 繡袷の長き襦
- 繡髮の飾
- 黄金にて裝飾を施せる具帶
- 黄金作の鈎具、一説、犀角、革帶の鈎なりと
- 赤き厚絹
- 綠の繒繒

嘉_レ之。此古聖王之意也。漢與_レ匈奴二約爲_レ兄弟。所_レ以_レ遺_レ單于_レ甚厚。倍_レ約離_レ兄弟之親。常在_レ
 匈奴。然_レ右賢王事。已_レ在_レ二赦前。單于勿_レ深誅。單于若_レ稱_レ書意。明告_レ諸吏。使_レ無_レ負_レ約有_レ信。敬_レ如_レ
 單于書。使者言。單于自將伐_レ國有功。甚苦_レ兵事。服_レ繡袷綺衣。繡袷長襦。錦袷袍各一。比余
 一。黃金飾具帶一。黃金胄紕一。繡十四。錦三十四。赤綿綠繒各四十四。使_レ中大夫意。謁者
 令肩遺_レ單于。後頃之冒頓死。子稽粥立。號曰老上單于。

老上稽粥單
 于初立。孝文
 皇帝復遣_レ宗
 室女公主爲_レ
 單于閼氏。使_レ
 宣者燕人中
 行說傳_レ公主。
 說不_レ欲_レ行。漢
 彊使_レ之。說曰。
 必我行也。爲_レ
 漢患者。中行
 說既奴。因降_レ
 單于。單于甚

老上稽粥單于初めて立つ。孝文皇帝復た宗室の女の公主を遣り、單于の閼氏と爲
 す。宣者燕人中行説をして公主に傳たらしむ。説、行くを欲せず。漢彊ひて之を使し
 む。説曰く、必ず我れ行かば、漢の患を爲さん者なりと。中行説既に至る。因り
 て單于に降る。單于甚だ之を親幸す。初め匈奴、漢の繒絮食物を好む。中行説曰
 く、匈奴人衆、漢の一郡に當る能はず。然るに彊き所以のものは、衣食異にして
 漢に仰ぐこと無きを以てなり。今單于俗を變じ漢物を好む。漢の物什が二に過ぎ
 ずして、則ち匈奴盡く漢に歸せん。其の漢の繒絮を得ば、以て草棘中に馳せ、衣袴
 皆裂敝せん。以て旃裘の完善なるに如かざるを示せ。漢の食物を得ば皆之を去

親幸之。初匈奴好漢繒絮食物。中行說曰。匈奴人衆不能當漢之一郡。然所以彊者。以衣食異無仰於漢也。今單于變俗好漢物。漢物不過什二。則匈奴盡歸於漢矣。其得漢繒絮。以馳草棘中。衣袴皆裂敝。以示不如旃裘之完善也。得漢食物皆去之。以示不如渾

て、以て渾酪の便美なるに如かざるを示せと。是に於て說、單于の左右に教へて、疏記して以て其人衆畜物を計課す。漢、單于に書を遺るに、牘尺一寸を以てす。辭に曰く、皇帝敬みて匈奴大單于に問ふ、恙無きや、遺る所の物及び言語云云。中行說單于をして漢に書を遺らしむるに、尺二寸の牘を以てす。及び印封皆廣大長にして其辭を倨傲せしめて曰く、天地の生める所、日月の置く所の、匈奴大單于敬みて漢の皇帝に問ふ、恙無きや、遺る所の物言語も亦云云。漢使或ひは曰く、匈奴の俗、老を賤しむと。中行說漢使を窮めて曰く、而漢の俗、屯戍軍に従ひて當に發すべき者、其老親豈に自ら温厚肥美を脱して以て飲食を行戍に齎し送らざること有る乎と。

- 輔佐 ● 不利なることをしてかす者なり ● 親み寵愛す ● 編綴 ● 匹敵すること能はず ● 取入る、必要なきを以てなり ● 十中の一を用ふる位にて ● 歸服せん ● 裂けやぶる ● 獸類の皮にて製れる裘 ● 牛乳乾酪等 ● 便利にして美味 ● 近侍の者 ● 仔細に分類記録して ● 取調べて賦課す ● 手紙は一尺一寸の長さのものを以てす ● 尊大傲慢ならしめて ● 習慣として老人を賤しむ ● 守備兵 ● 温かなる衣服美味なる食物

酪之便美也。於是說教單于左右。疏記以計課其人衆畜物。漢遺單于書。牘以三尺一寸。辭曰。皇帝敬問匈奴大單于。無恙。所遺物及言語云云。中行說令單于遺漢書。以三尺二寸。牘一及印封皆令廣大長倨傲其辭。曰。天地所生。日月所置。匈奴大單于敬問漢皇帝。無恙。所以遺物言語亦云云。漢使或言曰。匈奴俗賤老。中行說窮漢使曰。而漢俗屯戍軍當發者。其老親豈有不自脫温厚肥美。以齎送飲食行戍乎。

漢使曰。然。中行說曰。匈奴明以戰攻爲事。其老弱不能鬪。故以其肥美。飲食壯健者。蓋以自爲守衛。如此父子各得久相保。何以言匈奴輕老也。漢使曰。匈奴父子乃同穹

漢の使曰く、然りと。中行說が曰く、匈奴は明かに戰攻を以て事と爲す。其老弱は鬪ふこと能はず。故に其肥美を以て壯健の者に飲食せしむ。蓋し以らく自ら守衛を爲すと。此の如くなれば父子各々久しく相保することを得。何を以て匈奴老を輕んずと言ふや。漢使曰く、匈奴は父子乃ち穹廬を同じくして臥し、父死して其後母を妻とし、兄弟死して盡く其妻を取りて之を妻とし、冠帶の飾、闕庭の禮無し。中行說曰く、匈奴の俗、人、畜肉を食ひ、其汁を飲み、其皮を衣る。畜は草を食ひ水を飲み、時に隨ひて轉移す。故に其急なれば則ち人々騎射を習ひ、寛なれば則ち人々無事を樂む。其約束輕くして行ひ易し。君臣簡易にして、一國の

廬而臥。父死妻其後母。兄弟死盡取其妻。妻之。無冠帶之飾。闕庭之禮。中行說曰。匈奴之俗。人食畜肉。飲其汁。衣其皮。畜食草飲水。隨時轉移。故其急則人習。騎射。寬則人樂。無事。其約束。輕易行也。君臣簡易。一國之政。猶一身也。父子兄弟死。取其妻。妻之。惡種姓。

政、猶ほ一身のごときなり。父子兄弟死すれば、其妻を取りて之を妻とす。種姓の失を惡めばなり。故に匈奴亂ると雖ども必ず宗種を立つ。今中國詳り其父兄の妻を取らずと雖ども、親屬益々疎くして、則ち相殺す。乃ち姓を易ふるに至るは、皆此類に従ふ。且つ禮儀の敝は、上下交々怨望し、而して室屋の極、生力必ず屈す。夫れ耕桑を力めて以て衣食を求め、城郭を築きて以て自ら備ふ。故に其民急なれば則ち戦功に習はず、緩なれば則ち作業を罷む。嗟土室の人、顧みて多辭すること無かれ。喋喋して佔佔たらしむ、冠は固に何にか當らんと。是よりその後、漢使辯論を欲する者をば、中行説輒ち曰く、漢使多言すること勿れ。願ふに漢の匈奴に輸す所の、繪絮米糞、其をして量り中てて必ず善美ならしめんのみ。何を以て言を爲さん乎。且つ給する所備り善なれば、則ち已む、備らず苦惡なれば、則ち秋孰を候ちて、騎を以て而の稼穡を馳せ蹂まんのみと。日夜單于に利害の處を候ふことを教ふ。

- 相互に離れずして存在することを得
- 天幕、テント
- 禮服の裝飾、君王謁見の禮無し
- 急迫せる場合には
- 法制簡易にして
- 種族家系の亡失を恐る、が故なり
- 同宗の種族
- 伴に通ず
- 密以上の理由による
- 室屋を造るに土木の競争の結果
- 漢人種
- 多辭を弄することなけれ
- 多辯の貌
- 衣冠を用ふるも何の益にもならず
- 運送する所の
- 白米と糞と
- 何にも較言ふに及ばず
- 完全なれば
- 秋の五穀の實る時を見とりて
- 漢に攻入る時の便利を窺ふ

之失也。故匈奴雖亂。必立宗種。今中國雖詳不取其父兄之妻。親屬益疏。則相殺。至乃易姓。皆從此類。且禮義之敝。上下交怨。望而室屋之極。生力必屈。夫力耕桑。以求衣食。築城郭。以自備。故其民急則不習戰功。緩則罷於作業。嗟土室之人。顧無多辭。令喋喋而佔佔。冠固何當。自是之後。漢使欲辯論者。中行説輒曰。漢使無多言。願漢所輸匈奴。繪絮米糞。令其量中必善美而已矣。何以爲言乎。且所給備善則已。不備苦惡。則候秋孰。以騎馳蹂而稼穡耳。日夜教單于候利害處。

漢孝文皇帝十四年。匈奴單于十四萬騎。入朝那蕭關。殺北地都尉。叩虜人民。

漢の孝文帝十四年、匈奴單于の十四萬騎、朝那、蕭關に入りて、北地の都尉叩を殺す。人民畜産を虜すること甚だ多し。遂に彭陽に至り、奇兵をして入りて回中宮を焼かしむ。候騎、雍の甘泉に至る。是に於て文帝、中尉周舍、郎中令張武を以て將軍と爲し、車千乘、騎十萬を發し、長安の旁に軍し、以て胡寇に備ふ。而

畜產甚多。遂至彭陽。使奇兵入燒回中宮。候騎至雍甘泉。於是文帝以中尉周舍。郎中令張武爲將軍。發車千乘。騎十萬。軍長安旁。以備胡寇。而拜昌侯盧卿爲上郡將軍。

前將軍大發車騎入邊。殺略人民畜產甚多。雲中遼東最甚。至代郡萬餘人。漢患之。乃使使遺匈奴書。單于亦使當戶報謝。復言和親事。

孝文帝後二

して昌侯盧卿を拜して上郡將軍と爲し、甯侯魏遼を北地將軍と爲し、降盧侯周竈を隴西將軍と爲し、東陽侯張相如を大將軍と爲し、成侯董亦を前將軍と爲し、大に車騎を發し、往きて胡を撃たしむ。單于塞内に留ること月餘して乃ち去る。漢逐ひて塞を出づれば即ち還る。殺す所有る能はず。匈奴日々に已に驕り、歲々邊に入り、人民畜産を殺略すること甚だ多く、雲中、遼東最も甚だし。代郡に至り萬餘人あり、漢之を患ふ。乃ち使を使し、匈奴に書を遣らしむ。單于も亦當戶をして報じて謝せしめ、復た和親の事を言ふ。

● 家畜財產 ● 遊擊兵 ● 斥候 ● 胡の侵入 ● 胡兵を殺すこと能はず ● 人民を殺し畜産を掠奪す

孝文帝後の二年、使をして匈奴に書を遣らしめて曰く、皇帝敬みて匈奴の大

年。使使遺匈奴書。曰。皇帝敬問匈奴大單于。無恙。使當戶且居難渠難。郎中韓遼遣朕馬二匹。已至。敬受。先帝制。長城以北。引弓之國。受命單于。長城以內。冠帶之室。朕亦制之。使萬民耕織射獵。衣食。父子無離。臣主相安。俱無暴逆。今聞漢惡民。貪降。其進取之利。

單于に問ふ恙無きや。當戶且居難渠難、郎中韓遼をして、朕に馬二匹を遣らしむ。已に至りて敬して受く。先帝の制、長城以北、引弓の國は命を單于に受け、長城以內冠帶の室は、朕も亦之を制し、萬民をして耕織射獵衣食せしめ、父子離ること無く、臣主相安んじて、俱に暴逆無からんも、今聞く漢惡の民、貪りて其進取の利に降して、義に倍き約を絶ちて、萬民の命を忘れ、兩主の驢を離れしむ。然れども事已に前に在り。書に曰く、二國已に和親し、兩主驢説し、兵を寢め卒を休へ馬を養ひ、世世昌樂して、闕然として更始せんと、朕甚だ之を嘉みす。聖人は日に新に、改め作し更め始む。老者をして息することを得、幼者をして長することを得、各々其首領を保ちて其天命を終へしむ。朕、單于と俱に此道に由り、天に順ひ民を恤み、世世相傳へて、之を無窮に施さば、天下咸く便とせざるは莫からん。漢は匈奴と隣敵の國なり。匈奴北に處り地寒く、殺氣早く降る。故に更に詔して單于に秣、金帛、絲絮、佗物を遣らしむること、歲に

倍義絶約。忘二
萬民之命。離二
兩主之驩。然
其事已在。前
矣。書曰。二國
已和親。兩主
驩說。養兵休卒。養馬。世世昌樂。闐然更始。朕甚嘉之。聖人者日新。改作更始。使下老者得息。幼者得長。各保其首領。而終其天命。朕與單于俱由此道。順天恤民。世世相傳。施之無窮。天下莫不咸便。漢與匈奴隣敵之國。匈奴處北地寒。殺氣早降。故詔吏遺單于氈裘金帛。絲絮它物。歲有數。

數有り。

- 定められたる制
- 匈奴
- 漢國
- 邪惡不正の民
- 傾きて
- 兩國の君主の間柄を離れしむ
- 兩國不和の事は過去のことなり
- 安定なる貌
- 聖人の道に由りしがひ
- きはまりなし
- 秋多の氣候に入ること早し
- 毎歲定額あり

今天下大安。
萬民熙熙。朕
與單于爲之
父母。朕追念
前事。薄物細
故。謀臣計失。
皆不足三以離
兄弟之驩。朕

今天下大に安し。萬民熙熙たり。朕と單于と之が父母たり。朕前事を追念するに薄物細故にして、謀臣の計失せり。皆以て兄弟の驩を離すに足らず。朕聞く、天は頗覆せず、地は偏載せずと。朕、單于と皆往の細故を捐て、俱に大道を踏み、前惡を墮壞し、以て長久を圖り、兩國の民をして一家の若く、元元萬民を子とし下は魚鼈に及び、上は飛鳥に及び、跛行喙息、蠕動の類をして、安利に就きて危

聞天不頗覆。
地不偏載。朕
與單于皆捐
往細故。俱陷
大道。墮壞前
惡。以圖長久。
使兩國之民
若一家。子元
元萬民。下及
魚鼈。上及飛
鳥。跛行喙息。
蠕動之類。莫
不就安利。而
辟危殆。故來
者不止。天之
道也。俱去前
事。朕釋逃虜
民。單于無言
章尼等。朕聞
古之帝王。約

殆を辟らざること莫からしめん。故に來る者を止めざるは、天の道なり。俱に前事を去りて、朕逃虜の民を釋さん。單于、章尼等を言ふ無かれ。朕聞く古の帝王は、約分明にして言を食む無しと。單于志を留めば、天下に大に安からん。和親の後、漢、過を先にせず、單于其れ之を察せよと。單于既に和親を約す。是に於て御史に制詔して曰く、匈奴の大單于、朕に書を遣り、和親を言ひ已に定まる。亡人以て衆を益し地を廣むるに足らず。匈奴塞に入ること無くば、漢塞を出づること無けん。令約を犯す者は之を殺し、以て久親して後咎無く俱に便なる可し。朕已に之を許せり。其れ天下に布告し、明に之を知らしめよと。

- 和樂す
- 瑣細の出來事
- 過てり
- 覆ふに偏頗ならざ
- 載するに偏頗ならざ
- 僅かなる事
- 故
- 隨は毀と通ず破る
- 元は善なり善良なる萬民
- 跛行は鳴鳥の喙喙息は獸類
- うごめくもの
- なり昆蟲の類
- 漢人の通れて匈奴に入れる者を釋放すべし
- 約束分明にして必ず實行す
- 匈奴の漢に降れる者

分明而無食言。單于留志。天下大安。和親之後。漢過不先。單于其察之。單于既約和親。於是制詔御史曰。匈奴大單于遣使書言和親已定。亡人不足益衆。廣地。匈奴無入塞。漢無出塞。犯令約者殺之。可以久親。後無咎。俱便。朕已許之。其布告天下。使明知之。

後四歲。老上稽粥單于死。子軍臣立爲單于。既立。孝文帝復與匈奴和親。而中行說復事之。軍臣單于立四歲。匈奴復絕和親。大入上郡。雲中。各三萬騎。所殺略甚衆。而去。於是漢使三將軍軍屯北地。代屯匈奴。趙屯飛狐。

後四歲にして、老上稽粥單于死す。子軍臣立ちて單于と爲る。既に立ちて、孝文帝復た匈奴と和親す。而して中行說復た之に事ふ。軍臣單于立ちて四歲にして、匈奴復た和親を絶ち、大に上郡、雲中に入る事、各々三萬騎なり、殺略する所甚だ衆くして去れり。是に於て漢三將軍の軍をして北地に屯せしむ。代は匈奴に屯し、趙は飛狐の口に屯し、邊に縁り亦各々堅守し、以て胡寇に備へ、又三將軍の軍を長安の西、細柳、渭北、棘門、霸上に置き、以て胡に備ふ。胡騎、代の匈奴の邊に入る。烽火、甘泉、長安に通ず。數月にして、漢の兵、邊に至る。匈奴も亦去りて塞に遠ざかる。漢兵も亦罷く。後歲餘にして、孝文帝崩す。孝景帝立つ。而して趙王遂乃ち陰かに人を匈奴に使し、吳楚反するとき、趙と謀を合せ邊に入らんと欲す。漢圍みて趙を破る。匈奴も亦止む。

● 再び軍臣單于に事よ ● 匈奴の侵入 ● のろし ● 引き上げ

口。緣邊亦各堅守。以備胡寇。又置三將軍軍長安。西。細柳。渭北。棘門。霸上。以備胡。胡騎入代。匈奴注邊。烽火通於甘泉。長安。數月。漢兵至邊。匈奴亦去遠塞。漢兵亦罷。後歲餘。孝文帝崩。孝景帝立。而趙王遂乃陰使入於匈奴。吳楚反。欲與趙合謀入邊。漢圍破趙。匈奴亦止。

自是之後。孝景帝復與匈奴和親。通關市。給遺匈奴。遣公主如故約。終孝景時。時小入盜邊。無大寇。今帝即位。明和親約。東。厚遇通關市。饒給之。匈奴自單于以下皆親漢。

是よりの後、孝景帝復た匈奴と和親す。關市を通じ、匈奴に給遺し、公主を遣ること故約の如くす。孝景の時を終ふるまで、時に小しく入りて邊に盜す。大寇すること無かりき。今帝位に即き、和親の約束を明かにし、厚く遇し關市を通じ、饒に之を給す。匈奴單于より以下皆漢に親み、長城の下に往來す。漢、馬邑下の人聶翁壹をして、奸蘭して物を出し、匈奴と交り、詳り馬邑城を賣り以て單于を誘ふことを爲さしむ。單于之を信じて、馬邑の財物を貪り、乃ち十萬騎を以て武州の塞に入る。漢、兵三十餘萬を馬邑の旁に伏せ、御史大夫韓安國を護軍と爲し四將軍を護らしめ、以て單于に伏す。單于既に漢の塞に入り、未だ馬邑に至らざ

往來長城下。漢使下馬邑。匈奴出物。與匈奴交。詳爲中實。馬邑城以誘中單于。單于信之。而貪馬邑財物。乃以十萬騎入武州塞。漢伏兵三十餘萬。馬邑旁。御史大夫韓安國爲護軍。護四將軍。以伏單于。單于既入漢塞。未至馬邑二百餘里。見畜布野而無人牧。

ること百餘里なるとき、畜、野に布きて人の牧する者無きを見、之を怪み、乃ち亭を攻む。是時雁門の尉史微（まろ）を行る。寇を見て此亭を葆し、漢兵の謀を知る。單于得て之を殺さんと欲す。尉史乃ち單于に漢兵の所居を告ぐ。單于大に驚きて曰く、吾固に之を疑へりと。乃ち兵を引きて還り、出でて曰く、吾れの尉史を得たるは天なり。天若をして言はしむと。尉史を以て天王と爲す。漢兵、單于馬邑に入りて縦つを約す。單于至らず。故を以て漢兵得る所無かりき。漢の將軍王恢の部代を出で、胡の輜重を撃たんとす。單于還る兵多しと聞き敢へて出でざりき。漢、恢本兵謀を造して進まざるを以て恢を斬る。是より後、匈奴和親を絶ち、當路の塞を攻め、往往入りて漢の邊に盜すること、勝けて數ふ可からず。然して匈奴貪り、尙ほ關市を樂み、漢の財物を嗜む。漢も亦尙ほ關市を絶たずして以て之に中つ。

- 關所の貿易
- 物資を贈與し
- 舊の約束通りにす
- 禁を犯して私かに物を出し
- 伏兵たらしむ
- 散亂して
- 要塞の見廻りを爲す
- 天の爲さしむる所なり
- 纏り出だす

者。怪之。乃攻亭。是時雁門尉史行微。見寇葆此亭。知漢兵謀。單于得欲殺之。尉史乃告單于。漢兵所居。單于大驚。曰。吾固疑之。乃引兵還。出曰。吾得尉史。天也。天使若言。以尉史爲天王。漢兵約單于入馬邑。而縱單于不至。以故漢兵無所得。漢將軍王恢部出代。擊胡輜重。聞單于還。兵多不敢出。漢以下恢本造兵謀。而不進。斬恢。自是之後。匈奴絶和親。攻當路塞。往往入盜於漢邊。不可勝數。然匈奴貪。尙樂關市。嗜漢財物。漢亦尙關市。不絶以中之。

自馬邑軍後五年之秋。漢使四將軍各萬騎。擊胡關市下。將軍衛青出上谷。至龍城。得胡首虜七百人。公孫賀出雲中。無所得。公孫放。出代郡。爲胡所敗。七千餘人。李廣出

馬邑の軍より後五年の秋、漢四將軍各萬騎をして胡を關市の下に撃たしむ。將軍衛青、上谷より出で龍城に至り、胡の首虜七百人を得、公孫賀雲中より出で得る所無し。公孫敖代郡より出で胡の爲に七千餘人を敗られ、李廣雁門より出で胡の爲に敗らる。而して匈奴、廣を生得す。廣後亡歸することを得たり。漢、敖廣を囚ふ。敖廣贖ひて庶人と爲る。其冬、匈奴數入りて邊に盜す。漁陽尤も甚だし。漢將軍韓安國をして、漁陽に屯し胡に備へしむ。其明年秋、匈奴の二萬騎漢に入り、遼西の太守を殺し、二千餘人を略す。胡又入りて漁陽の太守の軍千餘人を敗り、漢の將軍安國を圍む。安國時に千餘騎あり、亦且に盡さんとす。燕の救至

雁門爲胡所敗。而匈奴生得廣。廣後得亡歸漢。囚數萬。赦廣。贖爲庶人。其冬。匈奴數入盜邊。漁陽尤甚。漢使將軍韓安國屯漁陽。備胡。其明年秋。匈奴二萬騎入漢。殺遼西太守。略二千餘人。胡又入敗漁陽太守軍千餘人。圍漢將軍安國。安國時千餘騎。亦且盡。會燕救至。匈奴乃去。匈奴又入雁門。殺略千餘人。於是漢使將軍衛青將三萬騎出雁門。李息出代郡。擊胡。得首虜數千人。其明年。衛青復出雲中。以四至隴西。擊胡之樓煩白羊王於河南。得胡首虜數千。牛羊百餘萬。於是漢遂取河南地。築朔方。復繕故秦時蒙恬所爲塞。因河爲固。漢亦奔上谷之什辟縣。造陽地。以予胡。是歲。漢之元朔二年也。

るに會ふ。匈奴乃ち去る。匈奴又雁門に入り、千餘人を殺略す。是に於て漢將軍衛青をして三萬騎を將るて雁門より出で、李息、代郡より出で、胡を撃たしむ。首虜數千人を得たり。其明年、衛青復た雲中より出でて以て西し、隴西に至り、胡の樓煩白羊王を河内に撃ち、胡の首虜數千、牛羊百餘萬を得たり。是に於て漢遂に河南の地を取り朔方に築き、復た故の秦の時蒙恬の爲る所の塞を繕め、河に因りて固と爲す。漢も亦上谷の斗辟縣造陽の地を棄て以て胡に予ふ。是歲漢の元朔二年なり。

● 何物も得る所無し ● 生捕にす ● 逃げ歸る ● 捕虜にす ● 要塞を築き ● 修繕 ● 原本什とあり。今漢書及び劉辰翁の説に従ひ斗と改む

其後冬。匈奴軍臣單于死。軍臣單于弟左谷蠡王伊稚斜自立爲單于。攻破單于。於單于太子降漢。漢封於單于。爲涉安侯。數月而死。伊稚斜單于既立。其夏。匈奴數萬騎入殺代郡太守恭。及略千餘人。其秋。匈奴又入雁門。殺略千餘人。其明年。匈奴又復

其後冬、匈奴軍臣單于鐘す。軍臣單于の弟左谷蠡王伊稚斜自立して單于と爲る。軍臣單于の太子於單を攻破す。於單亡けて漢に降る。漢於單を封じて涉安侯と爲す。數月にして死す。伊稚斜單于既に立ちて、其夏、匈奴の數萬騎入りて代郡の太守恭を殺し、及び千餘人を略す。其秋、匈奴又雁門に入り千餘人を殺略す。其明年、匈奴又復た代郡、定襄、上郡に入ること、各々三萬騎なり。數千人を殺略す。匈奴の右賢王、漢の之が河南の地を奪ひて朔方に築きしを怨み、數々寇を爲し邊に盜す。及び河南に入り朔方を侵擾し、吏民を殺略すること甚だ衆し。其明年春、漢、衛青を以て大將軍と爲し、六將軍十餘萬人を將る、朔方、高闕より出で胡を撃つ。右賢王以爲らく漢兵至ること能はずと。酒を飲みて醉ふ。漢兵塞を出づること六七百里にして、夜右賢王を圍む。右賢王大に驚き、身を脱し逃走し諸精騎往往後に隨ひて去る。漢、右賢王の衆男女萬五千人、裨小王十餘人を得たり。其秋匈奴の萬騎入りて代地の郡尉朱英を殺し、千餘人を略す。其明年春、漢復た

入二代郡定襄上郡各三萬騎。殺略數千人。匈奴右賢王怨漢奪之。河南地而築朔方。數為寇盜。邊及入河。南侵擾朔方。殺略吏民甚衆。其明年春。漢以衛青為大將軍。將六將軍十餘萬人。出朔方高闕。擊胡。右賢王以為漢兵不能至。飲酒醉。漢兵出塞六七百里。夜圍右賢王。右賢王大驚。脫身逃走。諸精騎往往隨後去。漢得右賢王衆男女

大將軍衛青を遣し、六將軍兵十餘萬騎を將る、乃ち再び定襄より出で、數百里にして匈奴を撃ち、首虜を得ること前後凡そ萬九千餘級なりき。而して漢も亦兩將軍の軍三千餘騎を亡ふ。右將軍建身を以て脱することを得たり。而して前將軍翕侯趙信の兵利あらずして匈奴に降る。趙信は、故胡の小王にして漢に降り、漢封じて翕侯と爲ししものなり。前將軍を以て右將軍と軍を并せて分行し、獨り單于の兵に遇ふ。故に盡く没す。單于既に翕侯を得、以て自次王と爲し、其姉を用て之に妻し、與に漢を謀る。信單于に教へ、益々北して幕を絶らしめ、以て漢兵を誘ひ罷らしめて、極を微りて之を取らしむ。塞に近づくこと無かれと。單于其計に従ふ。

- 侵入して國境に盜を爲す
- まかし亂し
- 擄掠の騎士
- 附屬部落の王
- 道を分ちて行く
- 副王、將軍單于に次ぐの意
- 復と通ず砂漠
- 直に行かしめ
- 疲極

● 侵入して國境に盜を爲す ● まかし亂し ● 擄掠の騎士 ● 附屬部落の王 ● 道を分ちて行く ● 副王、將軍單于に次ぐの意 ● 復と通ず砂漠 ● 直に行かしめ ● 疲極

萬五千人。裒小王十餘人。其秋。匈奴萬騎入殺二代郡都尉朱英。略二千餘人。其明年春。漢復遣大將軍衛青。將六將軍兵十餘萬騎。乃再出定襄。數百里擊匈奴。得首虜前後凡萬九千餘級。而漢亦亡兩將軍軍三千餘騎。右將軍建身以自脱。而前將軍翕侯趙信兵不利。降匈奴。趙信者。故胡小王。降漢。漢封爲翕侯。以前將軍與右將軍并軍分行。獨遇單于兵。故盡沒。單于既得翕侯。以爲自次王。用其姊妻之。與謀漢。信教單于。益北絕幕。以誘罷漢而兵。微極取之。無近塞。單于從其計。

其明年。胡騎萬人入上谷。殺數百人。其明年春。漢使驃騎將軍去病。將萬騎。出隴西。過焉支山。千餘里。擊匈奴。得胡首虜騎萬八千餘級。破得休屠王祭天金人。其夏。驃騎

其明年胡騎萬人上谷に入り、數百人を殺す。其明年春、漢、驃騎將軍去病をして萬騎を將るて、隴西より出で、焉支山を過ぐる千餘里にして匈奴を撃たしむ。胡の首虜騎萬八千餘級を得、破りて休屠王の天を祭る金人を得たり。其夏、驃騎將軍復た合騎侯の數萬騎と、隴西北地を出づる二千里にして匈奴を撃つ。居延を過ぎ、祁連山を攻め、胡の首虜三萬餘人、裒小王以下七十餘人を得たり。是時匈奴亦來りて代郡、雁門に入り、數百人を殺略す。漢、博望侯及び李將軍廣をして、右北平より出で、匈奴の左賢王を撃たしむ。左賢王、李將軍を圍む。卒四千人可あり。且に盡きんとす。殺虜すること亦過當なり。博望侯の軍の救至るに會ひ、

定襄。驃騎將
軍出代。咸約
絕。擊匈奴。
匈奴單于聞
之。遠其輜重。
以精兵待於
幕北。與漢大
將軍接戰。一
日。會暮。大風

起。漢兵縱左右翼圍單于。單于自度不能如漢兵。單于遂獨身與壯騎數百潰漢圍。四
北遁走。漢兵夜追不得。行斬捕匈奴首虜萬九千級。北至闐顏山趙信城而還。單于之遁
走。其兵往往與漢兵相亂而隨單于。單于久不下與其大眾相得。其右谷蠡王以爲單于死。
乃自立爲單于。眞單于復得其衆。而右谷蠡王乃去其單于號。復爲右谷蠡王。

漢驃騎將軍
之出代。二千
餘里。與左賢
王接戰。漢兵
得胡首虜凡

漢の驃騎將軍の代を出づる、二千餘里にして、左賢王と接戦す。漢兵、胡の首虜
を得ること凡そ七萬餘級なり。左賢王の將皆遁走す。驃騎、狼居、胥山に封じ、
姑衍に禪し、翰海に臨みて還る。是後匈奴遠く遁れて、幕南に王庭無し。漢、河

- 沙漠の北方の地
- 衣糧を以て從軍する義勇兵
- 糧食輜重の馬は此數の中に入らず
- 擲斷し
- 究竟の兵
- 本陣の左右に備へし兵士を繰出さしめ
- 敵對すること能はず
- 入り交じりて
- 其部下の兵とめぐり合はず

七萬餘級。左
賢王將皆遁
走。驃騎封於
狼居胥山。禪
姑衍。臨翰海
而還。是後匈
奴遠遁。而幕
南無王庭。漢
度河自朔方
以西至令居。
往往通渠。置
田官。吏卒五
六萬人。稍蠶
食。地接匈奴
以北。初漢兩
將軍大出圍
單于。所殺虜
八九萬。而漢
士卒物故亦
數萬。漢馬死

を度り、朔方より以西令居に至る、往往渠を通じ、田官を置き、吏卒五六萬人、稍々
蠶食して、地、匈奴の以北に接す。初め漢の兩將軍大に出でて單于を圍み、殺虜す
る所八九萬あり。而して漢の士卒物故するもの、亦數萬にして、漢の馬死する者十
餘萬なりき。匈奴病みて遠く去ると雖ども、而も漢も亦馬少く、以て復往するこ
と無し。匈奴、趙信の計を用ひ、使を漢に遣し、辭を好くし和親を請ふ。天子其
議を下す。或ひは和親を言ひ、或ひは遂に之を臣とせんと言ふ。丞相の長史任敞
曰く、匈奴新に破れ困しむ。宜しく外臣と爲し邊に朝請せしむ可しと。漢、任敞
を單于に使す。單于、敞の計を聞き、大に怒りて之を留めて遣らず。是より先漢
も亦降す所の匈奴の使者有り。單于も亦輒ち漢の使を留めて相當る。漢方に復
た士馬を收む。驃騎將軍去病死するに會ふ。是に於て漢久しく北のかた胡を撃た
ざる。是歲漢の元鼎三年なり。

者十餘萬。匈奴雖病遠去。而漢亦馬少。無以復往。匈奴用趙信之計。遣使於漢。好辭請和親。天子下其議。或言和親。或言遂臣之。丞相長史任敞曰。匈奴新破困。宜可使爲外臣。朝請於邊。漢使任敞於單于。單于聞敞計。大怒。留之。不遣。先是漢亦有所降匈奴使者。單于亦輒留漢使。相當。漢方復收士馬。會驃騎將軍去病死。於是漢久不北擊。胡數歲。伊稚斜單于立。十三年死。子烏維立爲單于。是歲漢元鼎三年也。

● 祭の名、山上に土を築き壇を爲りて天を祭る ● 小山の上に地を掃ひて地を祭る ● 沙漠の南方の地 ● 單于の都 ● 田地の管轄官 ● 死すること、人死すれば衣服皆故物となればいふ ● 匈奴の請ふ所の和親の議を臣下に詮議せしむ ● 服屬の臣下 ● 同境に來りて朝請せしむべし ● 對抗す

烏維單于立。而漢天子始出巡郡縣。其後漢方南誅兩越。不擊匈奴。匈奴亦不侵。入邊。烏維單于立三年。漢已滅南越。遣故太僕賀。

烏維單于立つ。而して漢の天子始めて出でて郡縣を廻る。其後漢方に南のかた兩越を誅し、匈奴を撃たず。匈奴も亦邊に侵入せず。烏維單于立ちて三年、漢已に南越を滅す。故の太僕賀を遣し、萬五千騎を將るて、九原を出づる二千餘里にして、浮苴井に至りて還る。匈奴一人を見ず。漢又故の從驃侯趙破奴を遣し、萬餘騎令居を出つること數千里まで、匈奴の河水に至りて還る。亦匈奴一人を見ず。是時天子邊を巡り朔方に至り、兵十八萬騎を勒し、以て武節を見ず。而して

將萬五千騎。出九原二千餘里。至浮苴井而還。不見匈奴一人。漢又遣故從驃侯趙破奴。萬餘騎出令居。數千里。至匈奴。亦不見匈奴一人。是時天子巡邊。至朔方。勒兵十八萬騎。以見武節。而使郭吉。風告單于。郭吉既至匈奴。匈奴主客問所使。郭吉禮

郭吉をして單于に風告せしむ。郭吉既に匈奴に至る。匈奴の主客、使する所を問ふ。郭吉禮卑く言好し。曰く、吾れ單于に見えて口づから言せん。單于吉を見る。吉曰く、南越王の頭已に漢の北闕に懸れり。今單于能くせば、即ち前みて漢と戦へ。天子自ら兵を將るて邊に待てり。單于即し能くせずんば、即ち南面して漢に臣たれ。何ぞ徒らに遠く走り、幕地の寒苦水草無きの地に亡匿するや、爲す毋きなりと。語卒る。而して單于大に怒り、立どころに主客の見えしむる者を斬りて、郭吉を留めて歸さず、之を北海上に遷す、而も單于終に肯て寇を漢邊に爲さず。休養し、士馬を息し、射獵を習はす。數々使を漢に使い、好辭甘言もて、和親を求め請はしむ。漢、王烏等をして匈奴を窺はしむ。匈奴の法、漢使、節を去てて以て其面に墨黥する者に非ざれば、穹廬に入ることを得ず。王烏は北地の人にして、胡俗に習へり。其節を去り面に黥し、穹廬に入ることを得たり。單于之を愛す。詳り許し、甘言し、爲に其太子を遣り、漢に入れて質と爲し、以て和

親を永む。漢、楊信を匈奴に使す。

- 巡狩す
- 地名
- 點呼し
- 示威運動を爲す
- 廣告
- 接待官
- 巧妙なる世辭を述べ
- 口上を以て
- 戦ひに勝算あらば
- かゝる所行を爲す勿れ
- 世辭を言ひ言葉を巧みにして
- 入
- 遷したる者
- 天幕
- 匈奴の風俗を熟知せり

卑言好。曰。吾見單于而口言。單于見吉。吉曰。南越王頭已懸於漢北闕。今單于能。即前與漢戰。天子自將兵待邊。單于即不能。即南面而臣於漢。何徒遠走。亡匿於幕北。寒苦無水草之地。毋爲也。語卒。而單于大怒。立斬主客見者。而留郭吉不歸。遷之北海上。而單于終不肯爲寇於漢邊。休養息士馬。習射獵。數使使漢。好辭甘言。求請和親。漢使王烏等窺匈奴。匈奴法。漢使非去節而以墨黥其面者。不得入穹廬。王烏北地人。習胡俗。去其節。諱面。得入穹廬。單于愛之。詳許甘言。爲遣其太子入漢爲質。以求和親。漢使楊信於匈奴。

是時漢東拔穢貉朝鮮以爲郡。而西至酒泉郡。以通絕胡與羌通之路。漢又西至

是時漢東のかた穢貉、朝鮮を抜きて、以て郡と爲し、而して西のかた酒泉郡に至る。以て胡と羌と通ずる路を隔絶す。漢又西のかた月氏、大夏に通ず。又公主を以て、烏孫王に妻す。以て匈奴の西方の援國を分つ。又北のかた益、田を廣め脰靄に至り塞と爲す。而して匈奴終に敢へて以て言を爲さず。是歲、翁侯信死す。

通月氏大夏。又以公主妻烏孫王。以分匈奴西方之援國。又北益廣田至脰靄爲塞。而匈奴終不敢以爲言。是歲、翁侯信死。漢用事者。以匈奴爲已弱。可臣從也。楊信爲人剛直。屈強。素非貴臣。單于不親。單于欲召入。不肯去。節。單于乃坐穹廬外。見楊信。楊信既見

漢の事を用ふる者、匈奴を以て已に弱くして臣從す可しと爲す。楊信人と爲り剛直。屈強なり。素貴臣に非らず。單于親まず。單于召入れんと欲すれども、肯へて節を去らず。單于乃ち穹廬の外に坐し、楊信を見る。楊信既に單于を見て、説きて曰く、即し和親を欲せば、單于の太子を以て漢に質と爲よと。單于曰く、故約に非らず。故約は漢常に公主を遣はし、糒絮食物を給する品有り。以て和親す。而して匈奴も亦邊を擾さず。今乃ち古に反し吾が太子をして質爲らしめんと欲す。幾ふ無しと。匈奴の俗漢使を見、中貴人に非らずして其儒先なれば、以て説かんと欲すと爲して其辯を折き、其少年は以て刺さんと欲すと爲して其氣を折く。漢使匈奴に入る毎に、匈奴輒ち報償す。漢、匈奴の使を留むれば、匈奴も亦漢の使を留め、必ず當ることを得て、乃ち肯へて止む。楊信既に歸り、漢、王烏を使す。而して單于復た調ふに甘言を以てし、多く漢の財物を得んと欲し、給きて王烏に謂ひて曰く、吾れ漢に入り天子に見えて相約し、兄弟と爲らんと欲すと。

單于。說曰。即欲和親。以單于太子爲質。

于太子爲質。於漢。單于曰。非故約。故約漢常遣公主。給繒絮食物。有品。以和親。而匈奴亦不擾邊。今乃欲反古。令吾太子爲質。無幾矣。匈奴俗見漢使。非中貴人。其備先。以爲欲說折其辯。其少年。以爲欲刺折其氣。每漢使入匈奴。匈奴輒報償。漢留匈奴使。匈奴亦留漢使。必得當乃肯止。揚信既歸。漢使王烏。而單于復調以甘言。欲多得漢財物。給謂王烏曰。吾欲入漢。見天子。而相約爲兄弟。

- 隔て絶つ
- 援助となる國
- 敢へて抗議せず
- 要路に立つ者
- 信節を棄てず
- 前約
- 内臣の貴幸せらるる者
- 儒者
- 對面の處置をする

王烏歸報漢。漢爲單于築邸于長安。匈奴曰。非得漢貴人使。吾不與誠語。匈奴使其貴人。至漢病。漢予藥。欲愈之。不幸而死。而漢使

王烏歸りて漢に報ず。漢、單于の爲に邸を長安に築く。匈奴曰く、漢の貴人の使を得るに非ざれば、吾れ與に誠語せずと。匈奴其貴人を使す。漢に至りて病む。漢樂を予へて之を愈さんと欲す。不幸にして死す。而して漢、路充國をして二千石の印綬を佩ばしめ、往きて使せしめ、因りて其喪を送らしむ。葬を厚くすること、數千金に直る。曰く、此れ漢の貴人なりと。單于以爲らく漢吾が貴使著を殺すと。乃ち路充國を留めて歸さず。諸言ふ所のもの、單于特に空しく王烏を

路充國佩二千石印綬。往使。因送其喪。厚葬。直數千金。曰。此漢貴人也。單于以爲漢殺吾貴使者。乃留路充國。不歸。諸所言者。單于特空給王烏。殊無意。入漢。及遣太子來質。於是匈奴數使奇兵。侵邊。漢乃拜郭昌爲胡將軍。及浞野侯屯朔東。以東備胡。路充國留匈奴三歲。單于死。烏維單于立。十歲而死。子烏師廬立。爲單于。年少。號爲兒單于。是歲元封六年也。

給きて、殊に漢に入り及び太子を遣し來り質たらしむるに意なし。是に於て匈奴數々奇兵をして邊を侵犯せしむ。漢乃ち郭昌を拜して拔胡將軍と爲し、及び浞野侯をして朔東以東に屯して胡に備へしむ。路充國匈奴に留ること三歲にして、單于死す。烏維單于立ちて十歲にして死す。子烏師廬立ちて單于と爲る。年少し。號して兒單于と爲す。是歲元封六年なり。

- 誠實を以て語り
- 數千金を費せり
- 單于の今まで種々言ふ所は

自此之後。單于益西北。左方兵直雲中。右方直酒泉。燉煌郡。兒單

此より後、單于西北を益し、左方の兵は雲中に直り、右方は酒泉、燉煌郡に直る。兒單于立ち、漢、兩使者を使し、一は單于を弔し、一は右賢王を弔し、以て其國を乖かしめんと欲す。使者匈奴に入る。匈奴悉く將るて單于に致す。單于怒

于立。漢使二兩使者。一用二右賢王。欲以垂其國。使者入二匈奴。匈奴悉將致二單于。單于怒而盡留二漢使。漢使留二匈奴者。前後十餘輩。而匈奴使來。漢亦輒留相當。是歲漢使二貳師將軍廣利。四伐二大宛。而令二因杆將軍。數築二受降城。其冬。匈奴大雨雪。畜多饑寒死。

りて、盡く漢使を留む。漢使の匈奴に留まる者、前後十餘輩なり。而して匈奴の使來れば、漢も亦輒ち留めて相當つ。是歲、漢、貳師將軍廣利をして西のかた大宛を伐たしむ。而して困杆將軍數をして受降城を築かしむ。其冬、匈奴大に雪を雨らす。畜多く饑寒して死す。兒單于年少くして、殺伐を好み、國人多く安ぜず。左大都尉、單于を殺さんと欲し、人をして間に漢に告げしめて曰く、我單于を殺して漢に降らんと欲す。漢遠し、即し兵來りて我を迎へば、我即ち發せんと。初め漢此言を聞く、故に受降城を築く。猶以て遠しと爲す。明年春、漢、浞野侯破奴を使し、二萬餘騎を將る、朔方の西北を出づること、二千餘里にして、浞野侯既に期に至りて還る。左大都尉發せんと欲して覺はる。單于之を誅す。左方の兵を發して浞野を撃つ。浞野侯行、首虜數千人を捕へて還る。未だ受降城に至らざる四百里にして、匈奴の兵八萬騎之を圍む。

● 西北に兵を増加し ● 副將軍 ● 因杆は地名、地名を以て軍號と爲す ● 今の蒙古の烏喇特旗の北に在り ● 國民安堵せず ● 發覺す

兒單于年少好殺伐。國人多不安。左大都尉欲殺單于。使人間告漢曰。我欲殺單于。降漢。漢遠。即兵來迎我。我即發。初漢聞此言。故築受降城。猶以爲遠。其明年春。漢使浞野侯破奴。將二萬餘騎。出朔方西北二千餘里。期至浞野。侯既至。期而還。左大都尉欲發而覺。單于誅之。發左方兵二擊浞野。浞野侯行捕首虜數千人。還。未至受降城。四百里。匈奴兵八萬騎圍之。

浞野侯夜自出求水。匈奴間捕生得。浞野侯因急擊其軍。軍中郭縱爲護。維王爲渠。相與謀曰。及諸校尉畏亡將軍。而誅之。莫相勸歸。軍遂沒於

浞野侯夜自ら出でて水を求む。匈奴間に捕へて浞野侯を生得す。因りて急に其軍を撃つ。軍中郭縱護たり。維王渠たり。相與に謀りて曰く、諸侯尉に及ぶまで將軍を亡ひて之を誅せられんことを畏れ、相勸めて歸る莫しと。軍遂に匈奴に没す。匈奴兒單于大喜び、遂に奇兵を遣し、受降城を攻めしむ。下すこと能はず。乃ち寇して邊に入りて去る。其明年單于自ら受降城を攻めんと欲し、未だ至らずして病死す。兒單于立ちて三歳にして死す。子年少し。匈奴乃ち其季父烏維單于の弟右賢王响犁湖を立てて單于と爲す。是歲太初三年なり。响犁湖單于立つ。漢、光祿徐自爲

匈奴。匈奴兒
單于大喜。遂
遣奇兵攻受
降城。不能下。
乃寇入邊而
去。其明年。單
于欲自攻。受
降城。未至。病
死。兒單于立
三歲而死。子
年少。匈奴乃
立其季父烏
維單于弟右
賢王。匈奴
里。遠者千餘里。築城郭列亭。至廬胸。而使游擊將軍韓說。長平侯衛伉。屯其旁。使彊弩都尉路博德。築居延澤上。其秋。匈奴大入。定襄雲中。殺略數千人。敗數二千石而去。行破壞光祿所築城列亭郭。又使右賢王入酒泉。張掖。略數千人。會任文擊救。盡復失所得而去。

是歲。貳師將

此歲、貳師將軍大宛を破り、其王を斬りて還る。匈奴之を遮らんと欲して至る

●「軍中……誅之」の二十五字漢書に上れば當に「軍吏長亡將而誅」の七字に作るべし ● 降る ● 檢林の
● 塞上の險の處に城を築きて障蔽とし、數多の物見を建て並べ ● 城塞人民等の分捕したるもの

軍破大宛。斬
其王而還。匈
奴欲遮之。不
能至。其冬。欲
攻受降城。會
單于病死。匈
犁湖單于立
一歲死。匈奴
乃立其弟左
大都尉且鞮
侯爲單于。漢
既誅大宛。威
震外國。天子
意欲遂困胡。
乃下詔曰。高
皇帝遣朕平
城之憂。高后
時。單于書絕
悖逆。昔齊襄
公復九世之

こと能はず。其冬、受降城を攻めんと欲し、單于病死するに會ふ。匈奴湖單于立ちて一歲にして死す。匈奴乃ち其弟左大都尉且鞮侯を立てて、單于と爲す。漢既に大宛を誅し、威外國に震ふ。天子の意に遂に胡を困めんと欲す。乃ち詔を下して曰く、高皇帝、朕に平城の憂を遣せり。高后の時、單于の書絶だ悖逆なりき。昔齊の襄公、九世の讐を復す。春秋之を大なりとすと。是歲太初四年なり。且鞮侯單于既に立ち、盡く漢使の降らざる者を歸す。路充國等歸ることを得たり。單于初めて立ち、漢の之を襲はんことを恐る。乃ち自ら謂ふ、我は兒子なり。安んぞ敢へて漢の天子を望まん。漢の天子は我が丈人行なりと。漢、中郎將蘇武を遣し、幣を厚くし單于に賂遺す。單于益々驕り禮甚だ倨れり。漢の望む所に非るなり。

● 心中に ● 戰敗の記念を遺されたり ● 齊の襄公、紀侯を滅して復讐せしをいふ ● 孔子の春秋に之を大なることとして稱せり ● 漢の天子と同等なることを望み願はんや ● 吾が父と同年輩なり ● 漢の思ひし所に反す

其明年。浞野侯破奴得亡歸漢。其明年。漢使下貳師將軍廣利。以三萬騎出酒泉。擊右賢王於天山。得胡首虜萬餘級。而還。匈奴大圍貳師將軍。幾不脫。漢兵物故什六七。漢復使因杆將軍散出西河。與彊弩都尉會涿涂山。毋

其明年。浞野侯破奴得亡歸漢。其明年。漢使下貳師將軍廣利。以三萬騎出酒泉。擊右賢王於天山。得胡首虜萬餘級。而還。匈奴大圍貳師將軍。幾不脫。漢兵物故什六七。漢復使因杆將軍散出西河。與彊弩都尉會涿涂山。毋

其明年、浞野侯破奴亡けて漢に歸ることを得たり。其明年、漢、貳師將軍廣利をして、三萬騎を以て酒泉より出でしめ、右賢王を天山に撃ち、胡の首虜萬餘級を得て還る。匈奴大に貳師將軍を圍み、幾ど脱せず。漢兵物故する仕が六七なりき。漢復た因杆將軍をして、西河より出で、彊弩都尉と涿涂山に會せしむ。得る所毋し。又騎都尉李陵をして、步騎五千人を將る、居延の北に出でしむこと千餘里にして、單于と會し合戦す。陵の殺傷せらるゝ萬餘人にして、兵及び食盡き解歸せんと欲す。匈奴、陵を圍む。陵、匈奴に降る。其兵遂に没す。還ることを得る者四百人なりき。單于乃ち陵を貴みて其女を以て之に妻す。後二歲にして、復た貳師將軍をして、六萬騎歩兵十萬を將る、朔方より出でしめ、彊弩都尉路博德萬餘人を將る、貳師と會し、游擊將軍說歩騎三萬人を將るて五原よ

所得。又使下騎都尉李陵將步騎五千人。出居延北千餘里。與單于會。合戰。陵所殺傷萬餘人。兵及食盡。欲解歸。匈奴圍陵。陵降匈奴。其兵遂没。得還者四百人。單于乃貴之。以其女妻之。後二歲。復使下貳師將軍將六萬騎歩兵十萬。出朔方。彊弩都尉路博德將三萬人。出雁門。匈奴聞悉遠其累重於余吾水北。而單于以二十萬騎待水南。

り出で、因杆將軍萬騎歩兵三萬人を將る、雁門より出でしむ。匈奴聞きて悉く其累重を余吾水の北に遠ざく。而して單于十萬騎を以て水南に待ち、貳師將軍と接戦す。貳師乃ち解きて引歸る。單于と連戦すること十餘日す。貳師、其家巫蠱を以て族滅せらると聞き、因りて衆を并せ、匈奴に降る。來り還るを得たるもの、千人に一兩人ありしのみ。游擊說得る所無し。因杆數、左賢王と戦ひ、利あらずして引き歸る。是歲漢兵の出でて匈奴を撃つ者、功の多少を言ふを得ず。功御するを得ざればなり。詔有りて、太醫の令隨但を捕ふ。貳師將軍の家室の族滅せらるゝを言ひて、廣利をして匈奴に降ることを得しむと。

- 死する者十人中の六七人に及べり
- 何等の戦功なし
- 殆んど全滅す
- 妻子資産
- 自分の家族が巫蠱の事件によりて一族悉く誅せらるると聞き
- 游擊將軍の讒説
- 漢の制度として軍功の受賞に相當せざればなり

與貳師將軍接戰。貳師乃解而引歸。與單于連戰十餘日。貳師閉其家以巫蠱族滅。因并衆降匈奴。得來還千人一兩人耳。游擊說無所得。因杆敷與左賢王戰。不利引歸。是歲漢兵之出擊匈奴者。不得言功多少。功不得御。有詔捕太醫令隨。但言貳師將軍家室族滅。使廣利得降匈奴。

太史公曰。孔子春秋。隱桓之間則章。至定哀之際則微。爲其切當世之文。而罔褒。忘諱之辭也。世俗之言。匈奴者。患下其微。一時之權。而務調納其說。以便偏指。不參彼己。將率席中國廣大氣奮。人

太史公曰く、孔子春秋を著すに、（一）隱桓の間は、則ち章かなり。（二）定哀の際に至りては、則ち微なり。其の當世の文を切にする爲にして褒すること罔し。忘諱の辭なり。世俗の匈奴を言ふ者、其一時の權を微めて、而して務めて調ひて其説を納れ、以て偏指に便にして、（三）彼己を參せざるを患ふ。將率、中國の廣大に席りて、氣奮ふ。人主因りて以て策を決す。是を以て功を建つること深からず。堯賢なりと雖も、事業を興すこと成らず。禹を得て九州寧し。且つ聖統を興さんと欲せば、（四）唯擇みて將相に任ずるに在る哉。唯擇みて將相に任ずるに在る哉。

- 隱公と桓公と
- 定公と哀公と
- 隱微なり
- 近切
- 褒貶
- 權宜
- 一方に偏りたる方針に便利なることを主として
- 匈奴と漢と
- 根據として
- 計劃を定む
- 天子の玩業
- 事を任ずるに限るかな

主因以決策。是以建功不深。堯雖賢。興事業不成。得禹而九州寧。且欲興聖統。唯在擇任將相哉。唯在擇任將相哉。

卷百十一

衛將軍驃騎列傳第五十一

大將軍衛青者。平陽人也。其父鄭季爲吏。給事平陽侯家。與侯妾衛媼通生青。青同母兄弟衛長子。而姊衛子夫。自平陽公主家得幸天子。故冒姓爲衛氏。字仲卿。長子更。字長君。長君母號爲衛媼。媼

大將軍衛青は、平陽の人なり。其父鄭季吏と爲り、平陽侯の家に給事す。侯の妾衛媼と通じて青を生む。青の同母の兄衛長子、而して姉の衛子夫、平陽公主の家より、天子に幸せらるゝことを得たり。故に姓を冒して衛氏と爲る。字は仲卿、長子更字は長君、長君の母號して衛媼と爲す。媼の長女は、衛孺、次女は少兒、次女は即ち子夫なり。後子夫の男弟步廣、皆衛氏を冒す。青、侯の家人と爲り、少き時其父に歸す。其父、羊を牧せしむ。先母の子皆之を奴畜し、以て兄弟の數と爲さず。青嘗て從ひて入り甘泉の居室に至る。一鉗徒有り、青を相して曰く、貴人なり。官、封侯に至らんと。青笑ひて曰く、人之を奴とす。生答罵せらるゝこと母きを得ば即ち足らん。安んぞ封侯の事を得ん乎。

長女衛孺。次女少兒。次女即子夫。後子夫男弟步廣。皆冒衛氏。青爲侯家人。少時歸其父。其父使牧羊。先母之子皆奴畜之。不以爲兄弟。數青嘗從入至甘泉居室。有一鉗徒。相青曰。貴人也。官至封侯。青笑曰。人奴之。生得母答罵。即足矣。安得封侯事乎。

- 地名 ● 小殺人 ● 衛は婦人の姓、或ひは別に夫ありて其姓なりともいふ、媼は老少を通じて婦人の稱
- 景帝の女、武帝の姉、平陽侯の夫人 ● 他姓を名乗りて ● 男兄弟 ● 父の手許に在り ● 奴隷扱ひにして畜ふ ● 歌の中に入れず ● 漢晉に人とあり ● 一人の徳役因 ● 人相を觀て ● 一生滯管にて變たれ罵倒せらるゝこと無ければそれで申分なし

青壯爲侯家驃。從平陽主。建元二年春。青姊子夫得入宮。幸上。皇后堂邑大長公主女也。無子。妬大長公主。聞衛子夫幸有身。妬之。乃使人捕青。

青壯にして侯家の騎と爲り、平陽主に從ふ。建元二年春、青の姉子夫、宮に入り上に幸せらるゝことを得たり。皇后は堂邑の大長公主の女なり。子無くして妬む。大長公主、衛子夫の幸せられて身める有るを聞き之を妬む。乃ち人をして青を捕へしむ。青時に建章に給事し、未だ名を知られず。大長公主、青を執囚して之を殺さんと欲す。其友騎郎公孫敖、壯士と之を篡取す。故を以て死せざることを得たり。上聞きて乃ち青を召し、建章監の侍中と爲す。同母昆弟貴に及び、賞賜數日の間千金を累ぬ。孺、太僕公孫賀の妻と爲る。少兒故陳掌と通ず。上召し

青時給事建章未知名。大長公主執囚青欲殺之。其友騎郎公孫敖與壯士篡取之。以故得不死。上聞乃召青爲建章監侍中。及同母昆弟賞賜數日間累千金。孺爲太僕公孫賀妻。少兒故與陳掌通。上召賞掌。公孫敖由此益貴。子夫爲夫人。青爲太中大夫。元光五年。青爲車騎將軍。擊匈奴。出上谷。太僕公孫賀爲輕車將軍。出雲中。太中大夫公孫敖爲騎將軍。出代郡。衛尉李廣爲驍騎將軍。出雁門。軍各萬騎。青至龍城。斬首虜數百。騎將軍敖亡七千騎。衛尉李廣爲虜所得。得脫歸。皆當斬。贖爲庶人。賀亦無功。

● 平時侯の從騎となり ● 武帝 ● 擢任せる ● 律章宮 ● 執へて ● 奪ひ取る ● 宮中の車馬を監督することを知る官 ● 陳平の曾孫 ● 首を斬り捕虜にしたる人数 ● 捕虜にせらる ● 平民

元朔元年春。衛夫人有男。立爲皇后。其秋。青爲車騎將軍。出雁門。三萬騎擊匈奴。斬首虜數千人。明年。匈奴入殺遼西太守。虜略漁陽二千餘人。敗韓將軍軍。漢令將軍李息擊之。出代。令車騎將軍青出雲中。以略河南地。至于隴西。捕首虜數千。奇數十萬。走白羊

元朔元年春、衛夫人男有り。立ちて皇后と爲る。其秋、青、車騎將軍と爲る。雁

門より出で、三萬騎もて匈奴を撃ち、斬首虜數千人あり。明年匈奴入りて、遼西の太守を殺し、漁陽の二千餘人を虜略し、韓將軍の軍を敗る。漢、將軍季息をして之を撃ちて代より出でしめ、車騎將軍青をして、雲中以西より出でしめ、高闕に至り、遂に河南の地を略し、隴西に至り、首虜數千、畜數十萬を捕へ、白羊樓煩王を走らしめ、遂に河南の地を以て朔方郡と爲す。三千八百戸を以て、青を封じて長平侯と爲す。青の校尉蘇建功有り。千一百戸を以て、建を封じて平陵侯と爲し、建をして朔方城を築かしむ。青の校尉張次公功有り。封じて岸頭侯と爲す。天子曰く、匈奴天理に逆ひ、人倫を亂り、長を暴し老を虜し、盜竊を以て務と爲し、詐を諸蠻夷に行ひ、謀を造し兵を籍り、數々邊害を爲す。故に師を興し將を遣り、以て厥の罪を征す。詩に云はず乎、薄か獵狁を伐ち、太原に至る。車を出だすこと彭彭たり。彼の朔方に城くと。今車騎將軍青西河を度り、高闕に至り、首虜を獲ること二千三百級にして、車輜畜産、畢く收めて鹵と爲す。

樓煩王。遂以河南地爲朔方郡。以三千八百戶封青侯。長平侯。青侯。蘇建。有功。以千一百戶封建。爲平陵侯。使建築朔方城。青校尉張次公有功。封爲岸頭侯。天子曰。匈奴逆大理。亂人倫。暴虐。老。以盜竊爲務。行詐。諸蠻夷。造謀。籍兵。數爲邊害。故興師遣將。以征厥罪。詩不云乎。薄伐玁狁。至于太原。出車彭彭。城彼朔方。今車騎將軍青度西河。至高闕。獲首虜二千三百級。車輜畜產畢收。爲國已封爲列侯。遂西定河南地。按榆谿。塞絕梓領。梁北河。討蒲泥。破符離。斬輕銳之卒。捕伏聽者三千七十一級。執訊獲醜。驅馬牛羊二百有餘萬。全甲兵而還。益封青三千戶。其明年匈奴入殺代郡太守友。入略雁門千餘人。

已に封じて列侯と爲す。遂に西のかた河南の地を定め、榆谿の舊塞を按じ、梓領を絶り北河に梁し、蒲泥を討ち符離を破り、輕銳の卒を斬り、伏聽の者を捕ふる三千七十一級、執訊し、醜を獲、馬牛羊を驅ること百有餘萬にして、甲兵を全くして還る。青に三千戸を益封せよと。其明年匈奴入りて代郡の太守友を殺し、入りて雁門の千餘人を略す。

- 皇子を生む
- 捕虜とし物を掠奪す
- 平定し
- 自然の天理にもとり、人倫五常の道を亂り
- 仕事と爲し
- 援兵を借り
- 邊境の害を爲す
- 詩經小雅六月篇
- 衆軍の響く聲
- 北方
- 車輜重牛羊等
- 分捕品
- 偵察兵
- 敵兵を執へて訊問して敵狀を探り、身分賤しき者はそのまゝ、捕虜とし
- 甲冑兵器を少しも損せずして

其明年、匈奴大に代の定襄、上郡に殺略漢數千人。其明年、元朔之五年、春、漢令車騎將軍青將三萬騎出高闕。衛尉蘇建爲游擊將軍。左內史李沮爲彊弩將軍。太僕公孫賀爲騎將軍。代相李蔡爲輕車將軍。皆領屬車騎將軍。俱出朔方。大行李息、岸頭侯張次公爲

其明年、匈奴大に代の定襄、上郡に入り、漢の數千人を殺略す。其明年、元朔の五年春、漢、車騎將軍青をして三萬騎を將る、高闕より出で、衛尉蘇建を游擊將軍と爲し、左內史李沮を彊弩將軍と爲し、太僕公孫賀を騎將軍と爲し、代の相李蔡を輕車將軍と爲し、皆車騎將軍に領屬し、俱に朔方より出で、大行李息、岸頭侯張次公を將軍と爲し、右北平より出で、咸匈奴を撃たしむ。匈奴の右賢王、衛青等の兵に當る。以爲らく漢兵此に至ること能はざらんと。飲みて醉ふ。漢兵夜至りて右賢王を圍む。右賢王驚き、夜逃げ、獨其愛妾一人、壯騎數百と、馳せて圍を潰し北に去る。漢の輕騎校尉郭成等、逐ふこと數百里にして及ばず。右賢王の裨王十餘人、衆男女萬五千人、畜數千萬を得たり。是に於て兵を引ききて還り塞に至る。天子、使者をして大將軍の印を持し、軍中に即きて、車騎將軍青を拜して大將軍と爲さしむ。諸將皆兵を以て大將軍に屬す。大將軍號を立てて歸る。天子曰く、大將軍青躬戎士を率ゐて、師大に捷ち、匈奴王十有餘人を獲たり、青

將軍。出右北平。威擊匈奴。匈奴右賢王當衛青等兵。以爲漢兵不能至此。飲醉。漢兵夜至圍右賢王。右賢王驚夜逃。獨與其愛妾一人。壯騎數百人。壯騎圍北去。漢輕騎校尉郭成等。逐數百里不及。得右賢裨王十餘人。衆男女萬五千餘人。畜數千百萬。於是引兵而還。至塞。天子使使者持大將軍印。即軍中拜車騎將軍青爲中將軍。諸將皆以兵屬大將軍。大將軍立號而歸。天子曰。大將軍青躬率戎士。師大捷。獲匈奴王十有餘人。益封青六千戶。而封青子伉爲宜春侯。青子不疑爲陰安侯。青子登爲發千侯。青固謝曰。臣幸得待罪行間。賴陛下神靈。軍大捷。皆諸校尉力戰之功也。陛下幸已益封臣青。臣青子在襁保中。未有勳勞。上幸列地。封爲三侯。非臣待罪行間。所以勸士力戰之意也。伉等三人何敢受封。

に六千戸を益封せよ。而して青の子伉を宜春侯と爲し、青の子不疑を陰安侯と爲し、青の子登を發千侯と爲せと。青固く謝して曰く、臣幸に罪を行間に待つことを得、陛下の神靈に頼り、軍大に捷てり。皆諸校尉力戦の功なり。陛下幸に已に臣青を益封す。臣青の子襁褓の中に在り、未だ勳勞有らず。上幸に地を列き、封じて三侯と爲す。臣、罪を行間に待ち、士を勸めて力戦する所以の意に非らざるなり。伉等三人何ぞ敢へて封を受けんと。

● 從屬し ● 對陣す ● 強く勇ましき騎兵 ● 副王 ● 貴き官號、一説大將軍の號令 ● 軍中に御用を務むることを得 ● 御威光 ● わつき、幼少なるをいふ

天子曰。我非忘諸校尉功也。今固且圖之。乃詔御史曰。護軍都尉公孫敖三從大將軍。擊匈奴。常護軍傳。校獲王。以千五百戸封敖。爲合騎侯。都尉韓說從大將軍。出遼渾。至匈奴右賢王庭。爲麾下搏戰獲王。以千三百戸封說。爲龍領侯。騎將軍公孫賀從大將軍。

天子曰く、我れ諸校尉の功を忘れたるに非らず。今固より且に之を圖らんとすと。乃ち御史に詔して曰く、護軍都尉公孫敖三たび大將軍に従ひ、匈奴を撃ち、常に軍を護し、校を傳け王を獲たり。千五百戸を以て敖を封じて合騎侯と爲せ。都尉韓說、大將軍に従ひ、遼渾より出で、匈奴の右賢王の庭に至り、麾下と爲りて搏戦して王を獲たり。千三百戸を以て説を封じて龍領侯と爲せ。騎將軍公孫賀、大將軍に従ひ王を獲たり。千三百戸を以て賀を封じて南鄴侯と爲せ。輕車將軍李蔡再び大將軍に従ひ王を獲たり。千六百戸を以て蔡を封じて樂安侯と爲せ。校尉李朔校尉趙不虞、校尉公孫戎奴、各三たび大將軍に従ひ王を獲たり。千三百戸を以て朔を封じて涉軹侯と爲せ。千三百戸を以て不虞を封じて隨成侯と爲せ。千三百戸を以て戎奴を封じて從平侯と爲せ。將軍李沮、李息、及び校尉豆如意功有り、爵關内侯、食邑各三百戸を賜へと。

● 諸校尉の戦功を論じ賞賜せんとす ● 諸將を隨へて善く戦ひ ● 役所、古は天子より地方官に至るまで凡て事を治むる處をいふ ● 王即ち匈奴の頭目を捕虜とせり

獲王。以三千三百戶封賀爲南笏侯。輕車將軍李榮再從大將軍。獲王。以三千六百戶封榮爲樂安侯。校尉李朔。校尉趙不虞。校尉公孫戎奴。各三從大將軍。獲王。以三千三百戶封朔爲涉帆侯。以三千三百戶封不虞爲隨成侯。以三千三百戶封戎奴爲從平侯。將軍李沮。李息。及校尉豆如意有功。賜爵關內侯。食邑各三百戶。

其秋。匈奴入代。殺都尉朱英。其明年春。大將軍青出定襄。合騎侯敖爲中將軍。太僕賀爲左將軍。翁侯趙信爲前將軍。衛尉蘇建爲右將軍。郎中令李廣爲後將軍。左內史李沮爲漚督將軍。咸屬大

其秋、匈奴代に入り、都尉朱英を殺す。其明年春、大將軍青定襄より出で、合騎侯敖中將軍と爲り、太僕賀左將軍と爲り、翁侯趙信前將軍と爲り、衛尉蘇建右將軍と爲り、郎中令李廣後將軍と爲り、左内史李沮強弩將軍と爲り、咸く大將軍に屬す。首を斬ること數千級にして還る。月餘にして、悉く復た定襄より出で匈奴を撃ち、斬首虜萬餘人なりき。右將軍建、前將軍信、并びに軍三千餘騎にて、獨單于の兵に逢ひ、與に戰ふこと一日餘なり。漢兵且に盡きんとす。前將軍故胡人なり。降りて翁侯と爲る。急を見匈奴之を誘ふ。遂に其餘騎八百可を將る、犇りて單于に降る。右將軍蘇建盡く其軍を亡ひ、獨身を以て亡け去り自ら大將軍に歸することを得たり。大將軍其罪を正閔、長史安、議郎周霸等に問ふ。建が當

將軍。斬首數千級而還。月餘。悉復出定襄。擊匈奴。斬首虜萬餘人。右將軍建。前將軍信。并軍三千餘騎。獨逢單于兵。與戰一日餘。漢兵且盡。前將軍故胡人。降爲翁侯。見急。匈奴誘之。遂將其餘騎可八百。犇降單于。右將軍蘇建盡亡其軍。獨以身得亡去。自歸大將

云何と。霸曰く、大將軍出でしより、未だ嘗て裨將を斬らず。今建、軍を棄つ。斬りて以て將軍の威を明す可しと。閔安曰く、然らず。兵法に小敵の堅は大敵の禽なりと。今建數千を以て單于の數萬に當り、力戰すること一日餘にして、士盡く敢へて二心有らずして自歸す。自歸して之を斬るは、是れ後に反意無きことを示すなり、斬る當からずと。大將軍曰く、青幸に肺腑を以て罪を行間に待つを得たり、威無きを患へず。而して霸我に説くに威を明すを以てす。甚だ臣たるの意を失ふ。且つ使臣の職、當に將を斬るべしと雖ども、臣の尊寵を以てして、敢へて自ら擅に誅を境外に専らにせず、而して具に天子に歸し、天子自ら之を裁せん。是に於て、以て人臣と爲りて敢へて權を専らにせざるを見ずも、亦可ならず乎と。軍吏皆曰く、善しと。遂に建を囚へて行在所に詣り、塞に入り兵を罷む。

- 一月餘り
- 匈奴生れの人
- 急場なるを見
- 部將
- 威權を軍中に明かに示すべし
- 小敵の堅固なる者は却つて大敵の捕虜となるものなり
- ふた心
- 自身歸來して處分を仰ぐ
- 天下後世に反意なきことを證する所以なり
- 漢王の薄祿
- 人臣たるの主意に反す
- 國境外
- 罪を裁決せん

軍。大將軍問其罪。正閔長史安。議郎周霸等。建當云何。霸曰。自大將軍出。未嘗斬一將。今建奔軍。可斬。以明將軍之威。閔安曰。不然。兵法小敵之堅。大敵之禽也。今建以數千當單于數萬。力戰一日。餘士盡。不敢有二心。自歸。而斬之。是示後無反意也。不當斬。大將軍曰。青幸得以下肺腑。待罪。行間。不患無威。而霸說我以明威。甚失臣意。且使臣職。雖當斬將。以臣之尊寵。而不敢擅專。誅於境外。而具歸天子。天子自裁之。於是見為二人臣。不敢專權。不亦可乎。軍吏皆曰。善。遂囚建。詣行在所。入塞罷兵。

是歲也。大將軍姊子霍去病年十八。幸為天子侍中。善騎射。再從大將軍。大將軍受詔。與壯士為剽姚校尉。與輕勇騎八百。直奔大軍。數百里。赴利。斬捕首虜。過當。於是天

是歲や、大將軍の姉の子霍去病年十八、幸せられ天子の侍中と爲る。騎射を善くす。再び大將軍に従ふ。大將軍詔を受け、壯士を與へ、剽姚校尉と爲し、輕勇の騎八百と、直ちに大軍を棄て、數百里にして利に赴き、首虜を斬捕する過當す。是に於て天子曰く、剽姚校尉去病斬首虜二千二十八級、及び相國當戶單于の大父の籍若侯産を斬り、季父羅姑比を生捕す。再び軍に冠たり。千六百戸を以て去病を封じて冠軍侯と爲せ。上谷の太守郝賢四たび大將軍に従ひ、首虜二千餘人を捕斬す。千一百戸を以て賢を封じて衆利侯と爲せと。是歲、兩將軍の軍を失ひ、禽侯を亡ひ、軍功多からず。故に大將軍に益封せず。右將軍建至る。天子誅せず、

子曰。剽姚校尉去病。斬首虜二千二十八級。及相國當戶。斬單于大父行籍若侯産。生捕季父羅姑比。再冠軍。以千六百戸封去病。爲冠軍侯。上谷太守郝賢四從。大將軍。捕斬首虜二千餘人。以千一百戸封賢。爲衆利侯。是歲。失兩將軍軍。亡翁侯。軍功不多。故大將軍不益封。右將軍建至。天子不誅。故其罪贖爲庶人。大將軍既還。賜千金。是時王夫人方幸於上。嘗乘說大將軍。曰。將軍所下以功未甚多。身食萬戸。三子皆爲侯者。徒以皇后故也。今王夫人幸。而宗族未富貴。願將軍奉所賜千

其罪を赦し贖ひて庶人と爲る。大將軍既に還る。千金を賜ふ。是時王夫人方に上に幸せらる。嘗乘、大將軍に説きて曰く、將軍は功未だ甚だ多からず、身萬戸を食み、三子皆侯と爲る所以の者、徒に皇后の故を以てなり。今王夫人幸せられ、而して宗族未だ富貴ならず。願くは將軍の賜はる所の千金を奉じ、王夫人の親の壽を爲せと。大將軍乃ち五百金を以て壽を爲す。天子之を聞き大將軍に問ふ。大將軍實を以て言す。上乃ち嘗乘を拜して東海の都尉と爲す。張騫、大將軍に従ひ嘗て大夏に使い、匈奴中に留る久しきを以て、軍を導き水草に善き處を知る。軍以て饑渴すること無きを得たり。前に絶國に使せし功に因りて、騫を博望侯に封ず。

- 經き出て立ちの勇ましき騎兵
- 大軍を後にして
- 大父は祖父大父にはあらざるも祖父の年輩に當る者にいふ
- 兄弟なる故を以てなり
- 説話
- 水草多く宿陣に都合よき處
- 絶道の外國

金。爲王夫人親壽。大將軍乃以五百金爲壽。天子聞之。問大將軍。大將軍以實言。上乃拜。寧乘。爲東海都尉。張騫從大將軍。以下皆使大夏。留匈奴中。久。導軍知善水草處。軍得以無饑渴。因前使絕國之功。封騫博望侯。

冠軍侯去病既侯三歲。元狩二年春。以冠軍侯去病爲驃騎將軍。將萬騎出隴西。有功。天子曰。驃騎將軍率士。踰烏。整討遼。涉。狐奴。歷五王國。輜重人衆。憊懼者弗取。冀獲單于子。轉戰六日。過焉支山。千有餘里。合短兵。

冠軍侯去病既に侯たる三歲、元狩二年春、冠軍侯去病を以て、驃騎將軍と爲す。萬騎を將るて隴西より出で、功有り。天子曰く、驃騎將軍戎士を率る、烏黠を踰え遼瀋を討ち、狐奴を涉り、五王の國を歴、輜重人衆、憊懼する者は取らず、冀ど單于の子を獲んとし、轉戰六日にして、焉支山を過ぐる事千餘里、短兵を合し折蘭王を殺し、盧胡王を斬り、全甲を誅し、渾邪王の子及び相國都尉を執へ、首虜八千餘級あり、休屠の天を祭る金人を收む。去病に二千戸を益封せよと。其夏驃騎將軍、合騎侯敖と俱に北地より出で道を異にす。博望侯張騫、郎中令李廣、俱に右北平より出で道を異にす。皆匈奴を撃つ。郎中令四千騎を將るて先に至り博望侯萬騎を將るて後に在りて至る。匈奴の左賢王數萬騎を將る、郎中令を圍む。郎中令與に戰ふこと二日にして、死者過半なり。殺す所も亦過當す。博望侯至る。

匈奴の兵引去る。博望侯行留るに坐し、斬に當す。贖ひて庶人と爲る。

- 兵士 ● 恐れる ● 全身武裝せる精兵 ● 手に入る ● 軍に行きて避れて朝に會はざる罪に坐し

殺折蘭王。斬盧胡王。誅全甲。執渾邪王。子及相國都尉。首虜八千餘級。收休屠祭天金人。益封去病二千戸。其夏。驃騎將軍與合騎侯敖俱出北地。博望侯張騫。郎中令李廣。俱出右北平。異道。皆擊匈奴。郎中令將四千騎。先至。博望侯將萬騎。在後。至。匈奴左賢王將數萬騎。圍郎中令。郎中令與戰二日。死者過半。所殺亦過當。博望侯至。匈奴兵引去。博望侯坐行留。當斬。贖爲庶人。

而驃騎將軍出北地。已遂深入。與合騎侯失道。不相得。驃騎將軍踰居延。至祁連山。捕首虜甚多。天子曰。驃騎將軍踰居延。過小月氏。攻祁連

而して驃騎將軍北地より出で、已に遂に深く入り、合騎侯と道を失ひて相得ず。驃騎將軍居延を踰え、祁連山に至り、捕首虜甚だ多し。天子曰く、驃騎將軍居延を踰え、遂に小月氏に過る。祁連山を攻め、胥塗王を得、衆を以て降る者二千五百人、斬首虜三萬二百級、五王、五王の母、單于の閼氏、王子五十九人、相國、將軍、當戶、都尉、六十三人を獲、師大率什が三を減ず。去病に五千戸を益封し、校尉の從ひて、小月氏に至りしものに爵左庶長を賜へ。鷹擊、司馬、破奴再び驃騎將軍に從ひ、遼瀋王を斬り、稽且王の子、騎將を捕へ、王、王の母各一人、王子以下四十

山。得會涂王。以衆降者二千五百人。斬首虜三萬二百級。獲五王五母。單于闐氏。王子五十九人。相國將軍。當戶。都尉。六十三人。師大率減什三。益封去病五千戶。賜校尉從至。小月氏。爵左庶長。鷹擊司馬破。奴再從。驃騎將軍。斬遼瀋王。捕獲且王子騎將。得王王母各一人。王子以下四十一人。捕虜三千三百三十人。前行捕虜千四百人。以二千五百戶封破虜。爲從驃騎侯。校尉句王高不識。從驃騎將軍。捕呼于屠王。王子以下十一人。捕虜千七百六十八人。以二千一百戶封不識。爲宜冠侯。

一人を得、捕虜三千三百三十人、前行の捕虜千四百人ありき。千五百戸を以て破奴を封じて從驃騎侯と爲せ。校尉句王高不識、驃騎將軍に従ひ、呼于屠王、王子以下十一人を捕へ、捕虜千七百六十八人あり。千一百戸を以て不識を封じて宜冠侯と爲せ。校尉僕多く功有り、封じて煇渠侯と爲せと。合騎侯敖は行留して驃騎と會はざるに坐し、斬に當す。贖ひて庶人と爲る。諸宿將の將る所の士馬兵も亦驃騎に如かず。驃騎の將る所は常に選ぶ。然して亦敢へて深く入り、常に壯騎と其大將軍に先だつ。軍も亦天幸有り、未だ嘗て困絶せざりき。然り而して諸宿將は常に留落不遇に坐し、此に由りて驃騎日に以て親貴せられ、大將軍に比す。

● 道に迷ひて ● 河の名 ● 一に天山。甘州の張掖の西二百里に在り ● 匈奴の皇后 ● 爵の名 ● 前列 ● 深く敵地に入り ● 天の佑けあり ● 戰に經驗ある大將 ● 落ちぶれ不仕合なり

校尉僕多有功。封爲煇渠侯。合騎侯敖。坐行留不與驃騎會。當斬。贖爲庶人。諸宿將所將士馬兵。亦不如驃騎。驃騎所將常選。然亦敢深入。當與壯騎先其大將軍。軍亦有天幸。未嘗困絶也。然而諸宿將常坐留落不遇。由此驃騎日以親貴。比大將軍。

其秋、單于怒。渾邪王居西方。數爲漢所破。亡數萬人。以驃騎之兵上。也。單于怒。欲召誅渾邪王。渾邪王與休屠王等謀。欲降漢。使人先遣使向邊境。要遮漢人。令報天子。要邊。是時太行李息將城河上。得渾邪王使。即馳傳以聞。

其秋、單于、渾邪王西方に居り、數々漢の爲に破られ數萬人を亡へること、驃騎の兵を以てなるを怒る。單于怒りて召して渾邪王を誅せんと欲す。渾邪王、休屠王等と謀りて漢に降らんと欲し、人をして先づ使を遣し、邊境に向ひ漢人を要遮せしめ、天子に報じて邊に要せしむ。是時太行李息將に河上に城かんとし、渾邪王の使を得たり。即ち傳を馳せて以聞す。天子之を聞き、是に於て其の詐を以て降りて邊を襲はんことを恐る。乃ち驃騎將軍をして兵を將るて往きて之を迎へしむ。驃騎既に河を渡り、渾邪王の衆と相望む。渾邪王の裨將、漢の軍を見て、而して降らざることを欲する者多く、頗る遁去す。驃騎乃ち馳入り渾邪王と相見る。其の亡げんと欲する者八千人を斬る。遂に獨渾邪王をして傳に乗じ、先づ行在所に詣らしむ。盡く其衆を將るて河を渡る。降る者數萬なり。號して十萬と稱す。既

天子聞之。於其是恐其以詐降而襲邊。乃令驃騎將軍將兵往迎之。驃騎既渡河。與渾邪王衆相望。渾邪王裒將見漢軍。而多欲不降者。頗遁去。驃騎乃馳入。與渾邪王相見。斬其欲亡者八千人。遂圍遺渾邪王乘傳。先詣行在所。盡將其衆渡河。降者數萬。號稱二十萬。既至長安。天子所以賞賜者數十巨萬。封渾邪王萬戶。爲潔陰侯。封其裒王呼毒尼爲下靡侯。鷹庇爲煇渠侯。禽梨爲河綦侯。大當戶銅離爲常樂侯。

に長安に至る。天子賞賜する所以の者數十巨萬なり。渾邪王を萬戸に封じて潔陰侯と爲し、其裒王呼毒尼を封じて下靡侯と爲し、鷹庇を煇渠侯と爲すし、禽梨を河綦侯と爲し、大當戶銅離を常樂侯と爲す。

- 迎へ遣らしめ ● 待受く ● 官名 ● 傳馬 ● 上聞す ● 遙かに相對して陣す ● 小王

於是天子嘉驃騎之功。曰。驃騎將軍去病率師攻匈奴。西域王渾邪王及厥衆。萌咸相犇。率以軍糧接食。

是に於て天子、驃騎の功を嘉して曰く、驃騎將軍去病師を率る匈奴を攻め、西域王、渾邪王、及び厥の衆萌咸く相犇りて率る、軍糧を以て食を接ぎ、控弦萬有餘人を并せ將るて、獍驛を誅し、首虜を獲たるもの八千餘級、異國の王を降すもの三十二人、戰士傷に離らず。十萬の衆咸く懐きて集服す。仍りて之が勞を興す。爰に河塞に及ぶまで、患無きに庶幾し。幸に既に永く緩からん。千七百戸を以て驃

騎將軍に益封し、隴西、北地、上郡の戍卒の半を減じて、以て天下の繇を寛うせよと。居ること頃之して乃ち降者を邊の五郡故の塞外に分徙す。而して皆河南に在り、其故俗に因りて屬國と爲す。

- 衆民 ● 弓を引くことの機能なるもの ● 強弱なる者 ● 賦勞す、興の字滿書に従ふ ● 半數 ● 徭役の負擔 ● 分ちて移住せしむ

仍與之勞。爰及河塞。庶幾無患。幸既永緩矣。以千七百戸益封驃騎將軍。減隴西北地上郡戍卒之半。以寬天下之繇。居頃之。乃分徙降者邊五郡故塞外。而皆在河南。因其故俗爲屬國。

其明年。匈奴入右北平定襄。殺略漢千餘人。其明年。天子與諸將議曰。翁侯趙信爲單于畫計。常以爲漢

其明年、匈奴右北平、定襄に入り、漢の千餘人を殺略す。其明年、天子、諸將と議して曰く、翁侯趙信、單于の爲に畫計す。常に以爲らく漢兵幕を度り輕留すること能はじと。今大に士卒を發せば、其勢必ず欲する所を得んと。是歲元狩四年なり。元狩四年春、上、大將軍青、驃騎將軍去病をして、各々五萬騎に將たらしむ。歩兵轉する者軍に踵ぐもの數十萬あり。而して敢へて力戰深人の士皆驃騎に

兵不能度幕
輕留。今大發
士卒。其勢必
得所欲。是歲
元狩四年也。
元狩四年春。
上令大將軍
青。驃騎將軍
去病。將各五
萬騎。步兵轉
者。隨軍數十
萬。而敢力戰
深入之士皆屬
驃騎。驃騎始
將軍出定襄。郎
中令爲前將軍。
太僕爲左將軍。
主爵趙食其爲
右將軍。平陽侯
襄爲後將軍。
皆屬大將軍。兵
即度幕。人馬凡
五萬騎。與驃騎
等咸擊匈奴單于。

屬す。驃騎始めて定襄より出で單于に當ることを爲す。捕虜言ふ、單于東すと。乃ち更に驃騎をして代郡より出でしめ、大將軍をして定襄より出でしめ、郎中令を前將軍と爲し、太僕を左將軍と爲し、主爵趙食其を右將軍と爲し、平陽侯襄を後將軍と爲し、皆大將軍に屬す。兵即ち幕を度り、人馬凡そ五萬騎なり。驃騎等と咸匈奴單于を撃つ。

- 趙信も匈奴に仕へて禽候となりしを以て言ふ
- 沙漠を渡りて
- 輕卒に滯留すること
- 希望通り
- 此事を運し得るべし
- 輜重を運轉する者
- 軍後に引續く者
- 敵中に深く進入する
- 主爵都尉

趙信爲單于謀曰。漢兵既度幕。人馬罷。趙信、單于の爲に謀りて曰く、漢兵既に幕を度り人馬罷る。匈奴坐して收虜す可きのものと。乃ち悉く遠く其輜重を北にす。皆精兵を以て幕北に待つ。而して適々

匈奴可坐收
虜耳。乃悉遠
北其輜重。皆
以精兵待幕
北。而適值大
將軍軍出塞
千餘里。見單
于兵陳而待。
於是大將軍
令武剛車自
環爲營。而縱
五千騎往當
匈奴。匈奴亦
縱可萬騎。會
日且入。大風
起。砂礫擊面。
兩軍不相見。
漢益縱左右
翼繞單于。單
于視漢兵多

大將軍の軍に値ふ。塞を出づること千餘里にして、單于の兵陳して待つを見る。是に於て大將軍、武剛車をして自ら環して營と爲さしむ。而して五千騎を縱ちて往きて匈奴に當る。匈奴も亦萬騎可を縱ちたり。日且に入らんとするに會ふ。大風起り砂礫面を撃ち、兩軍相見えす。漢益々左右の翼を縱ち、單于を繞す。單于、漢兵多くして士馬尙ほ強く、戦ひて匈奴の利あらざるを視、薄暮に單于遂に六贏に乗り、壯騎數百可して、直ちに漢の圍を冒して西北に馳去る。時に已に昏し。漢と匈奴と相紛拏し、殺傷大に當る。漢軍左校の捕虜言ふ、單于未だ昏ならずして去ると。漢軍因りて輕騎を發して夜之を追ふ。大將軍の軍因りて其後に隨ふ、匈奴の兵も亦散走す。遲明行くこと二百餘里なるも、單于を得ず。頗る首虜萬餘級を捕斬す。遂に眞顔山の趙信城に至り、匈奴の積粟を得、軍に食す。軍留ること一日にして還り、悉く其城の餘粟を燒きて以て歸る。

衛將軍驃騎列傳第五十一

● 居ながら敵をとらへてとりことするを得るのみ

- 沙漠の北
- 兵車。孫吳兵法曰、有中有利蓋謂之

而士馬尙強。戰而匈奴不利。薄暮單于遂乘六羸壯騎可數百直

武剛車。明史兵志。景泰三年。吏部郎中李賢請造武剛車。四圍箱板。人處其中。下穴銃眼。上闕小窓。環列槍刃。長五尺。高六尺四寸。每車前後。占地五步。十兩計。一方裏四里。四十四有六。車馬各編。器械輻重。咸取給焉。騎不得衝。射不能貫。敵若近前。火礮齊發。奇兵繼出。夕暮。牡之驢。牝之馬。之間。生れたる雜種のもの。敵味方相互に入り亂れて擊ちあふ。身軀を立出をなしたる騎兵。夜の明方。蓄積せる粟。

去。時已昏。漢匈奴相紛拏。殺傷大當。漢軍左校捕虜言。單于未昏而去。漢軍因發輕騎夜追之。大將軍軍因隨其後。匈奴兵亦散走。遲明行二百餘里。不得單于。頗捕斬首虜萬餘級。遂至真顏山趙信城。得匈奴積粟食軍。軍留一日而還。悉燒其城餘粟以歸。

大將軍之與單于會也。而前將軍廣。右將軍食其軍別從東道。或失道。後擊單于。大將軍引還。過幕南。乃得前將軍右將軍。大將軍

大將軍の單于と會ふや、而して前將軍廣、右將軍食其の軍別れて東道よりす。或ひは道を失うて單于を撃つに後る。大將軍引還り、幕南を過ぎ、乃ち前將軍、右將軍を得たり。大將軍、使をして歸報せしめんと欲し、長史をして前將軍廣を簿責せしむ。廣自殺す。右將軍至る。吏に下す、贖ひて庶人と爲る。大將軍の軍塞に入る。凡そ首虜を斬捕するもの萬九千級なりき。是時匈奴の衆、單于を失すること十餘日なり。右谷蠡王之を聞き、自立して單于と爲る。單于後に其衆を得た

欲使使歸報。令長史簿責前將軍廣。廣自殺。右將軍至。下吏贖爲庶人。大將軍軍入塞。凡斬捕首虜萬九千級。是時匈奴衆失單于二十餘日。右谷蠡王聞之。自立爲單于。後得其衆。右王乃去。單于之號。驃騎將軍。出代右北平千餘里。直左方兵。所斬捕功已多。大將軍

り。右王及ち單于の號を去る。驃騎將軍も亦五萬騎に將たり。車重大將軍の軍と等し。而れども裨將無し。悉く李敢等を以て大校と爲し裨將に當つ。代の右北平より出づること千餘里、左方の兵に直り、斬捕する所の功已に大將軍より多し。
● 道に迷ひて ● 沙漠の南 ● 簿責によりて訊問せしむ ● 匈奴の小王の名 ● 其部下の衆を集め得たり ● 兵車と輻重と ● 副將

軍既還。天子曰。驃騎將軍去病率師躬將所獲鞏粥之士。約輕齋。絕大幕。涉獲章渠。以誅比車耆。轉擊左

軍既に還る。天子曰く、驃騎將軍去病師を率る、躬獲る所の鞏粥の士を將る、輕齋を約し、大幕を絶り、涉りて章渠を獲、以て比車耆を誅す。轉じて左大將を撃ち、旗鼓を斬獲し、離侯を歴涉し、弓閭を濟り、屯頭王、韓王等三人、將軍、相國、當戶、都尉八十三人を獲、狼居、胥山に封じ、姑衍に禪し、翰海に登臨す。鹵を執へ、醜を獲ること七萬有四百四十三級、師率ね什が三を減す。食を敵に取

大將。斬獲旗鼓。歷涉離侯。濟弓。閭。獲屯頭。王韓王等三人。將軍。相國。當戶。都尉。八十三人。封。居胥山。禪。於姑衍。登臨。輸海。執。鹵。獲。醜。七萬有四。百四十三級。師。率。減。什。三。取。食。於。敵。遠。行。殊。遠。而。糧。不。絕。以。五。千。八。百。戶。益。封。驃。騎。將。軍。右。北。平。太。守。路。博。德。屬。驃。騎。

り、遠行殊遠して糧絶えず、五千八百戸を以て驃騎將軍を益封せよ。右北平の太守路博德、驃騎將軍に屬し、與城に會し、期を失せず。從ひて橐余山に至り、斬首捕虜二千七百級あり。千六百戸を以て、博德を封じ符離侯と爲せ。北地の都尉邢山、驃騎將軍に從ひ、王を獲たり。千二百戸を以て山を封じて義陽侯と爲せ。故の歸義因淳王復陸支、樓專王伊即軒、皆驃騎將軍に從ひて功有り。千三百戸を以て、復陸支を封じて壯侯と爲し、千八百戸を以て、伊即軒を封じて衆利侯と爲せ。從驃侯破奴、昌武侯、安稽、驃騎に從ひて功有り。各、三百戸を益封せよ。校尉敢旗鼓を得たり。關内侯と爲し、食邑二百戸とし、校尉自爲を大庶長に爵せよと。軍の吏卒官と爲り賞賜甚だ多し、而して大將軍益封を得ず。軍の吏卒皆侯に封せらるゝ者無し。兩軍の塞を出づるとき、塞に官及び私馬を閱するに、凡そ四十萬匹にして、復た塞に入る者は、三萬匹に満たず。乃ち大司馬の位を益し置く。大將軍、驃騎將軍、皆大司馬と爲る。令を定め、驃騎將軍の秩祿をして、大將軍と

等しからしむ。

① 簡短なる軍資品 ② 大なる沙漠 ③ 匈奴單于の近臣 ④ 山名 ⑤ 河の名 ⑥ 齊召南は大漠の一名とし、明晏如淳は塞外の巨澤大湖なりとなせり ⑦ 山に登り海を望む ⑧ 虜人を執へ醜類を獲ること ⑨ 敵を攻めて敵の糧食を奪ひ身方の糧食に充て ⑩ かけ離れたる處まで進軍して ⑪ 期限を誤らざ ⑫ 私の馬匹 ⑬ 法令を設け

將軍會與城。不失期。從至橐余山。斬首捕虜二千七百級。以二千六百戸封博德。爲符離侯。北地都尉邢山。從驃騎將軍。獲王。以二千二百戸封山。爲義陽侯。故歸義因淳王復陸支。樓專王伊即軒。皆從驃騎將軍。有功。益封各三百戸。校尉敢。得旗鼓。爲關内侯。衆利侯。從驃侯破奴。昌武侯。安稽。從驃騎。有功。益封各三百戸。校尉敢。得旗鼓。爲關内侯。食邑二百戸。校尉自爲。塞關。官及私馬。凡四十萬匹。而復入塞者。不滿三萬匹。乃益置大無封侯者。兩軍之出塞。塞關。官及私馬。凡四十萬匹。而復入塞者。不滿三萬匹。乃益置大司馬位。大將軍。驃騎將軍。皆爲大司馬。定令。驃騎將軍秩祿。與大將軍一等。

自是之後。大將軍青日退。而執騎日益貴。舉大將軍故人門下。多去事驃騎。輒

得_レ官爵。唯任
安不_レ肯。驃騎
將軍爲_レ人。少
言不_レ泄。有_レ氣
敢任。天子嘗
欲_レ教_二之孫吳
兵法。對曰。願_二
方略何如_一耳。
不至_レ學_二古兵
法。天子爲_レ治
第。令_二驃騎視_レ
之。對曰。匈奴
未_レ滅。無_レ以_レ家
爲_レ也。由此上
益重_二愛之。然
少而侍中。貴
不_レ省_レ士。其從_レ
軍。天子爲_レ遣_二
太官竊_二數十
乘。既還重車

に第を治む。驃騎をして之を視しむ。對へて曰く、匈奴未だ滅びず、家を以て爲す無きなりと。此に由りて上益之を重愛す。然れども少にして中に侍し、貴くして士を省せず。其の軍に従ふとき、天子爲に太官をして數十乗を齎さしむ。既に還る重車の梁肉を餘棄して士に饑うる者有り。其の塞外に在るとき、卒、糧に乏し。或ひは自ら振ふこと能はず。而して驃騎尙ほ域を穿ち蹋鞠す。事此類多し。大將軍の人と爲り、仁善退讓、和柔を以て自ら上に媚ぶ、然るに天下未だ稱する有らざるなり。驃騎將軍四年の軍より後三年、元狩六年にして卒す。天子之を悼み、屬國の立甲軍を發し、陳ねて長安より茂陵に至り、冢を爲り祁連山に像る。之を謚して武と廣地とを并せて、景桓侯と曰ふ。子嬪代りて候たり。嬪少字は子侯といふ。上之を愛し、其壯にして之を將とせんことを幸ふ。居ること六歳にして、元封元年、嬪卒す。哀侯と謚す。子無し、絶つ。國除せらる。驃騎將軍死してより後、大將軍の長子宜春侯伉、法に坐して侯を失ふ。後五歳、伉の

餘_二粟梁肉_一。而
士有_二饑者_一。其
在_二塞外_一。卒乏
糧。或不_レ能_二自
振_一。而驃騎尙
穿_レ域蹋鞠。事
多_二此類_一。大將
軍爲_レ人。仁善
退讓。以_二和柔_一
自媚_二於上_一。然
天下未_レ有_レ稱
也。驃騎將軍
自_二四年_一軍後
三年。元狩六
年而卒。天子
悼_レ之。發_二屬國
玄甲軍_一。陳自_二
長安_一至茂陵。
爲_レ冢像_二祁連山_一。謚_レ之_二并武與廣地_一。曰_二景桓侯_一。子嬪代_レ侯。嬪少字_二子侯_一。上愛_レ之。幸_二其壯_一。而將_レ之。居_二六歲_一。元封元年。嬪卒。謚_レ哀侯。無_レ子。絶_二國除_一。自_二驃騎將軍死_一後。大將軍長子_二宜春侯_一。伉

第二人、陰安侯不疑、及び發干侯登皆酎金に坐して侯を失ふ。侯を失ひて後二歳、冠軍侯國除せらる。其後四年、大將軍青卒す。謚して列侯と爲す。子伉代りて長平侯と爲る。大將軍、單子を圍みし後より、十四年にして卒す。竟に復た匈奴を撃たざる者、漢馬少くして方に南のかた南越を誅し、東のかた朝鮮を伐ち、卷の西南夷を撃つを以て、故を以て久しく胡を伐たず。大將軍其の平陽公主に尙するを得るを以ての故に、長平侯伉代候たる六歳にして、法に坐して侯を失ふ。

- 日に増し勢位共に衰へ
- 舊故及び門下の客悉く
- 言葉少く能く秘密を守る
- 體氣本りて約話を重んず
- 敵味方の策略を比較して孰れがまされると立反りて考ふるのみ
- 去病の爲に
- 驃騎將軍去病
- 第宅の必要なし
- 重んじ寵愛す
- 食膳を掌る官
- 輜重車に積める白米や肉
- 自給すること能はず
- 驃騎の戲をなす
- 賢士を待遇せざりしを以て天下之を稱讚せず
- 邊境の五郡を指す
- 鐵甲を被れる兵士
- 安斷絶す
- 諸侯、天子の宗廟を祭る資に獻ずることあり、之を酎金といふ、金の量の定法より少きか金色の懸しき時は、不敬罪に問はれ國除の刑に處せらる
- 配偶する

坐法失侯。後五歲。仇弟二人。陰安侯不疑。及發于侯登皆坐酎金失侯。失侯後二歲。冠軍侯國除。其後四年。大將軍青卒。諡為烈侯。子仇代為長平侯。自下大將軍。國軍于之。後十四年而卒。竟不復擊匈奴者。以漢馬少而方南誅兩越。東伐朝鮮。擊菴西南夷。以故久不伐胡。大將軍以其得尚平陽公主故。長平侯仇代侯六歲。坐法失侯。

左右兩大將軍。及諸裨將名。最大將軍青凡七出擊匈奴。斬捕首虜五萬餘級。一與單于戰。收河南地。遂置朔方郡。再益封凡萬一千八百戶。封三子為侯。侯千三百戶。并之萬五千七百戶。其校尉裨將。以從大將軍侯者九人。其裨將及校尉。已為將者十四人。為裨將者。曰。李廣。自有傳。無傳者。曰。將軍公孫賀。賀是義渠的人なり。其先は胡種、賀の父渾邪、景帝の時平曲侯と爲り、法に坐し侯を失ふ。賀、今上の太子たりし時、舍人たり。今上立ちて八歲、太僕を以て輕車將軍と爲り馬邑に軍す。後四歲にして、輕車將軍を以て雲中より出で、後五歲にして、騎將軍を以て大將軍に從ひて功有り。封じて南宮侯と爲す。後一歲にして、左將軍を以て再び大將軍に從ひ、定襄より出でて功無し。後四歲にして、酎金に坐するを以て侯を失ひ、後八歲にして、浮沮將軍を以て五原より出づる二千餘里にして功無し。後八歲にして、太僕を以て丞相と爲り葛繹侯に封ぜらる。賀七たび將軍と爲り、出でて匈奴を撃ち大功無し。而して再び侯として丞相と爲る。子敬聲、陽石公主と奸し巫蠱を爲すに坐し、族滅せられて後無し。

左右兩大將軍、及び諸裨將の名、最そ大將軍青凡そ七出匈奴を撃ち、首虜を斬捕すること五萬餘級なり。一たび單于と戰ひて河南の地を收め、遂に朔方郡を置き、再び封を益して凡そ萬一千八百戸なり。三子を封じて侯と爲す。侯ごとに千三百戸たり。之を并せて萬五千七百戸なり。其校尉裨將、大將軍に從ふを以て侯たる者九人、其裨將及び校尉、已に將たる者十四人あり。裨將たる者曰く、李廣、自ら傳有り。傳無き者曰く、
● 凡に同じ ● 獨立の列傳

將軍公孫賀、賀は義渠の人なり。其先は胡種、賀の父渾邪、景帝の時平曲侯と爲

賀義渠人。其先胡種。賀父渾邪。景帝時爲平曲侯。坐上爲太子時。舍人。今上立八歲。以太僕爲輕車將軍。軍馬邑。後四歲。以輕車將軍出雲中。後五歲。以騎將軍從大將軍。軍一歲。封爲南宮侯。後一歲。以左將軍從大將軍。出定襄。無功。後四歲。以坐酎金失侯。後八歲。以浮沮將軍。出五原。二千餘里。無功。後八歲。以太僕爲丞相。封葛繹侯。賀七爲將軍。出擊匈奴。無大功。而再侯爲丞相。坐子敬聲與陽石公主奸。爲巫蠱。族滅。無後。

將軍李息。郁將軍李息は、郁邳の人なり。景帝に事ふ。今上立ちて八歲に至り、材官將軍と

郵人。事景帝。至今上立八歲。爲材官將軍。軍馬邑。後六歲。爲將軍。出代。後三歲。爲將軍。從大將軍。出朔方。皆無功。凡三爲將軍。其後常爲大行。

爲り馬邑に軍す。後六歲にして、將軍と爲り代より出づ。後三歲にして將軍と爲り、大將軍に從ひ朔方より出で皆功無し。凡そ三たび將軍と爲り、其後常に大行と爲る。

● 使者となりて外國に往き、又外國使者に接待することを掌る官

將軍公孫敖。義渠人。以耶事今上。今上立十二歲。爲驃騎將軍。出代。亡卒七千人。當斬。贖爲庶人。後五歲。以校尉從大將軍。有功。封爲合騎侯。後

將軍公孫敖は義渠の人なり。郎を以て今上に事ふ。今上立ちて十二歲にして、驃騎將軍と爲り代より出で、卒七千人を亡ひ斬に當す。贖ひて庶人と爲る。後五歲にして、校尉を以て大將軍に從ひ功有り。封せられて、合騎侯と爲る。後一歲にして、中將軍を以て大將軍に從ひ再び定襄より出でて功無し。後二歲にして、將軍を以て北地より出で、驃騎の期に後れ斬に當す。贖ひて以て庶人と爲る。後二歲にして、校尉を以て大將軍に從ひ功無し。後十四歲にして、因杆將軍を以て受降城を築くこと七歲なり。復た因杆將軍を以て再び出でて匈奴を撃

一歲。以中將軍從大將軍。再出定襄。無功。後二歲。以將軍出北地。後驃騎期當斬。贖以爲庶人。後二歲。以校尉從大將軍。無功。後十四歲。以因杆將軍。築受降城。七歲。復以因杆將軍。再出擊匈奴。至余吾。亡士卒多。下吏當斬。詐死。亡居民間。五六歲。後發覺。復繫。坐妻爲坐

ち、余吾に至り、士卒を亡すること多し。吏に下され斬に當す。詐り死し、亡けて民間に居ること五六歲なり。後發覺して復た繫がる。妻、巫蠱を爲すに坐して族せらる。凡そ四たび將軍と爲り、出でて匈奴を撃ち、一たび侯たり。

● 城の名、降人を受け納る、義より名づく ● 河の名 ● 再び獄中に繋がる

將軍李沮。雲中人。事景帝。今上立十七歲。以左内史爲彊弩將軍。後一歲。復爲彊弩將軍。

將軍李沮は、雲中の人なり。景帝に事ふ。今上立ちて十七歲にして、左内史を以て彊弩將軍と爲る。後一歲にして、復た彊弩將軍と爲る。

將軍李蔡。成

將軍李蔡は、成紀の人なり。孝文帝、景帝、今上に事ふ。輕車將軍を以て大將

紀人也。事孝文帝景帝今

軍に從ひ功有り。封せられて樂安侯と爲り、已にして丞相と爲り、法に坐して死す。

上。以輕車將軍從大將軍有功。封爲樂安侯。已爲丞相。坐法死。

將軍張次公。河東人。以校尉從衛將軍

將軍張次公は、河東の人なり。校尉を以て衛將軍青に從ひて功有り。封せられて岸頭侯と爲る。其後太后崩す。將軍と爲りて北軍に軍す。後一歲にして將軍と爲り、大將軍に從ひ再び將軍と爲り、法に坐して侯を失ふ。次公父隆は輕車の武射なり。善射を以て、景帝幸して之を近づく。

● 虎賁校尉に屬する近衛兵 ● 射手

一歲。爲將軍。從大將軍。再爲將軍。坐法失侯。次公父隆輕車武射也。以善射。景帝幸近之也。

將軍蘇建。杜陵人。以校尉從衛將軍青

將軍蘇建は、杜陵の人なり。校尉を以て衛將軍青に從ひ功有り。平陵侯と爲る。將軍を以て朔方に築く。後四歲にして、遊擊將軍と爲り、大將軍に從ひ、朔

有功。爲平陵侯。以將軍築朔方。後四歲。爲遊擊將軍。從大將軍出朔方。後一歲。以右將軍。再從大將軍出定襄。亡翁侯。失軍。當斬。贖爲庶人。其後爲代郡太守。卒。家任大猶鄉。

方より出づ。後一歲にして、右將軍を以て再び大將軍に從ひ、定襄より出で、翁侯を亡ひ軍を失し、斬に當す。贖ひて庶人と爲る、其後代郡の太守と爲り卒す。家は大猶郷に在り。

● 札記には「家」に作る

將軍趙信。以匈奴相國降爲翁侯。今上立十七歲。爲前將軍。與單于戰。敗降匈奴。

將軍趙信は、匈奴の相國を以て、降りて翁侯と爲る。今上立ちて十七歲にして、前將軍と爲り、單于と戦ひ、匈奴に降る。

將軍張騫。以使通大夏。還爲校尉。從大

將軍張騫は、使して大夏に通ずるを以て、還りて校尉と爲り、大將軍に從ひ功有り。封せられて博望侯と爲る。三歲にして將軍と爲り、右北平より出で、期を失

將軍有功封
爲博望侯。三
歲爲將軍。出
右北平。失期
當斬。贖爲庶
人。其後使通
烏孫。爲大行而卒。家在漢中。

して斬に當す。贖ひて庶人と爲る。其後使して烏孫に通ず。大行と爲りて卒す。
家は漢中に在り。

● 西域の國名 ● 札記亦「家」に作る

將軍趙食其。
殺禰人也。今
上立二十二
歲。以主爵爲
右將軍。從大
將軍。出定襄。
迷失道。當斬。
贖爲庶人。
將軍曹襄。以
平陽侯爲後
將軍。從大將
軍。出定襄。襄

將軍趙食其は、殺禰の人なり。今上立ちて二十二歳にして、主爵を以て右將軍と爲り、大將軍に従ひて定襄より出で、道を迷失して斬に當す。贖ひて庶人と爲る。

● 地名、縣の名也

將軍曹襄は、平陽侯を以て後將軍と爲り、大將軍に従ひて定襄より出づ。襄は曹參の孫なり。

● この曹襄は

曹參孫也。

將軍韓說。弓
高侯庶孫也。
以校尉從大
將軍有功。爲
龍領侯。坐耐
金失侯。元鼎
六年。以待詔
爲橫海將軍。
擊東越有功。爲按道侯。以太初三年。爲遊擊將軍。屯於五原外列城。爲光祿勳。搆盡太子宮。衛太子殺之。

將軍韓説は、弓高侯の庶孫なり。校尉を以て大將軍に従ひ功有り、龍領侯と爲る。耐金に坐し侯を失ふ。元鼎六年、待詔を以て横海將軍と爲り、東越を撃ちて功有り、按道侯と爲る。太初三年を以て、遊擊將軍と爲り、五原外の列城に屯し、光祿勳と爲る。盡を太子の宮に搆る。衛太子之を殺す。

● 妾腹の孫 ● 戾太子の巫蠱の獄ありて、木偶を地中より掘出し、事をいふ

將軍郭昌。雲
中人也。以校
尉從大將軍。
元封四年。以
太中大夫爲
拔胡將軍。屯
朔方。還擊昆
明。無功。奪印。

將軍郭昌は雲中の人なり。校尉を以て大將軍に従ふ。元封四年、太中大夫を以て拔胡將軍と爲り、朔方に屯す。還りて昆明を撃ち功無し。印を奪はる。

● 同名 ● 諸侯の印

將軍荀彘。太原廣武人。以御見侍中。爲校尉。數從大將軍。以元封三年。爲左將軍。擊朝鮮。無功。以捕樓船將軍。坐法死。

將軍荀彘は、太原廣武の人なり。御を以て見え、中に侍し校尉と爲り、數々大將軍に従ふ。元封三年を以て、左將軍と爲り、朝鮮を撃ち功無し。樓船將軍を捕ふるを以て、法に坐して死す。

● 取者となりて其御に巧なりしを以て

最驃騎將軍去病。凡六出擊匈奴。其四出。以將軍斬捕虜首二十一萬餘級。及渾邪王以衆降。數萬。遂開河西酒泉之地。西方益少。胡寇。四益封。凡萬五千一百戶。其校吏有功爲侯者凡六人。而後爲將軍二人。

最驃騎將軍去病は、凡そ六たび出でて匈奴を撃つ。其四たび出づるに將軍を以てし、虜首を斬捕する十一萬餘級、及び渾邪王衆を以て降る數萬、遂に河西酒泉の地を開き、西方益々胡寇少し。四たび封を益し、凡そ萬五千一百戶あり。其校吏の功有り侯と爲る者凡そ六人あり。而して後將軍と爲るもの二人ありき。

● 出征して

將軍路博德。平州人。以右北平太守。從驃騎將軍。有功。爲符離侯。驃騎死後。博德以衛尉爲伏波將軍。伐破南越。益封。其後坐法失侯。爲疆弩都尉。屯居延。卒。

將軍路博德は、平州の人なり。右北平の太守を以て、驃騎將軍に従ひ功有り、符離侯と爲る。驃騎死して後、博德衛尉を以て伏波將軍と爲り、伐ちて南越を破り封を益さる。其後法に坐し侯を失ひ、疆弩都尉と爲り、居延に屯し卒す。

將軍趙破奴。故九原人。嘗亡入匈奴。已而歸漢。爲驃騎將軍。司馬。出北地。時大出。封爲從驃侯。坐酎金失侯。後一歲。爲匈奴將軍。攻胡。至匈奴水。

將軍趙破奴は、故九原の人なり。嘗て亡けて匈奴に入り、已にして漢に歸り、驃騎將軍の司馬と爲り、北地より出で時に大功あり。封せられて從驃侯と爲る。酎金に坐し侯を失ふ。後一歲にして、匈奴將軍と爲り胡を攻む。匈奴水に至り功無し。後二歲にして、撃ちて樓蘭王を虜にす。復た封せられて浞野侯と爲る。後六歲にして、浞稽將軍と爲り、二萬騎を將ゐて匈奴の左賢王を撃つ。左賢王與に戦ふ。兵八萬騎、破奴を圍む。破奴生きながら虜の爲に得らる。遂に其軍を没す。匈奴の中に居ること十歲にして、復た其太子安國と亡けて漢に入る。後

無功。後二歲。擊虜樓蘭王。復封爲浞野侯。後六歲。爲浚稽將軍。將二萬騎。擊匈奴。左賢王。左賢王與戰。兵八萬騎。圍破奴。破奴生爲虜。所得。遂沒其軍。居匈奴中。二十歲。復與其太子安國亡入漢。後坐巫蠱族。自衛氏興。大將軍青首封。其後枝屬爲五侯。凡二十四歲。而五侯盡奪。衛氏無爲侯者。

巫蠱に坐して族せらる。衛氏興りてより、大將軍青首として封ぜらる。其後枝屬五侯と爲る。凡そ二十四歳にして、五侯盡く奪はれ、衛氏侯と爲る者無し。

● 分家の血筋

太史公曰。蘇建語余曰。吾嘗責大將軍。至尊重而天下之賢大夫。毋稱焉。願將軍觀古名將所招選擇賢者。勉之哉。大將軍謝曰。自

太史公曰く、蘇建、余に語りて曰く、吾嘗て大將軍を責むらく、至りて尊重にして天下の賢大夫稱する毋し。願くは將軍、古の名將の招きて賢者を選択する所を觀て之を勉めよやと。大將軍謝して曰く、魏其、武安の賓客に厚きより、天子常に切齒す。彼の士大夫を親附し、賢を招き不肖を細くる者、人主の柄なり。人臣は法を奉じ職に違ふのみ、何ぞ士を招くに與らんと。驃騎も亦此意に及び、其の將たること此の如し。

魏其武安厚賓客。天子常切齒。彼親附士大夫。招賢。細不肖者。人主之柄也。人臣奉法。遵職而已。何與招上。驃騎亦放此意。其爲將如此。

● 羣去病の部下の將 ● 忠告して言ふ ● 觀察して ● 賓客を厚遇し私黨を樹てしより ● 齒ぎしりして殘念がる ● 人君たるもの、大權なり ● 羣去病の執りし主義に倣ひ

卷百十二

平津侯主父列傳第五十二

丞相公孫弘。齊菑川國薛縣人也。字季少時爲薛獄吏。有學免家貧。牧豕海上年四十餘。乃學春秋。雜說。養後母。孝謹。建元元年。天子初即位。招賢良文學之士。是時弘年六十。徵以賢良爲博士。

丞相公孫弘は、齊の菑川國薛縣の人なり。字は季、少時薛の獄吏と爲り、學有り免す。家貧にして豕を海上に牧す。年四十餘にして、乃ち春秋の雜説を學ぶ。後母を養ひて孝謹なり。建元元年、天子初めて即位し、賢良文學の士を招く。是時弘年六十、徵され賢良を以て博士と爲る。匈奴に使して還り報じ、上の意に合はず。上怒りて以て不能と爲す。弘乃ち病もて免歸す。元光五年、詔有り文學を徵す。菑川國復た推して公孫弘を上る。弘、讓りて國人に謝して曰く、臣已に嘗て西のかたに命に應じ、不能を以て罷め歸る。願くは更め推選せよ。國人固く弘を推す。弘、太常に至る。太常徵する所の儒士をして各々對策せしむるもの百餘あり。弘の第下に居る。策奏す。天子、弘の對を擢んで第一と爲す。召入れて見る。

狀貌甚だ麗し。拜して博士と爲す。是時西南夷の道を通じて郡を置く。巴蜀の民之を苦しむ。詔して弘をして之を視しむ。還りて事を奏す。盛に西南夷用ふる所無きを毀る。上聽かず。

- 裁判官となり
- 海邊の地
- 何焯は儒家、墨家、名家、法家を兼ね合せる雜家の學說にして、春秋の新説に非らずとせり
- 編母
- 官を辭して郷里に歸れり
- 賢士召集を掌る役所
- 試験の答案
- 對策は下等なりき
- 道を通じて往來して互馬をなし
- 視察を命ず
- 實用に立たざることを以て攻撃す

使匈奴還報。不合上意。上怒以爲不能。弘乃病免歸。元光五年。有詔徵文學。菑川國復推上公孫弘。弘讓謝國人曰。臣已嘗西應命。以不能罷歸。願更推選。國人固推弘。弘至太常。太常令所徵儒士各對策。百餘人。弘第居下。策奏。天子擢弘對爲第一。召入見。狀貌甚麗。拜爲博士。是野通西南夷。道置郡。巴蜀民苦之。詔使弘視之。還奏事。盛毀西南夷無所用。上不聽。

弘爲人恢奇多聞。常稱以爲人主病不爲。人大人臣病不爲。不儉節。弘爲布被。食不重。

弘、人と爲り、恢奇多聞なり。常に稱して以爲らく、人主は廣大ならざるを病ひ、人臣は節儉ならざるを病ふと。弘布被を爲り、食、肉を重ねず。後母死す、服喪三年。朝の會議毎に、其端を開陳し、人主をして自ら擇ばしめ、肯へて面折庭争せず。是に於て天子、其行敦厚にして、辯論餘有り、文法吏事に習ひて、而して又緣飾

肉。後母死。服喪三年。每朝會議。開陳其端。令二人主自擇。不肯而折。庭爭。於是天子察其行敦厚。辯論有餘。習文法史事。而又緣飾以中。備術。上大說之。二歲中至左內史。弘奏事。有不可不庭辯之。嘗與主爵都尉汲黯請間。汲黯先發之。弘推其後。天子常說。所言皆聽。以此日益親貴。嘗與公卿約議。至上前一皆倍其約。以順上旨。汲黯庭詰弘曰。

するに儒術を以てするを察し、上大に之を説ぶ。二歳の中に左内史に至る。弘、事を奏する、不可有れば庭に之を辯せず。嘗て主爵都尉汲黯と間を請ひ、汲黯先づ之を發し、弘其後を推す。天子常に説び、言ふ所皆聽かる。此を以て日に益々親貴せらる。嘗て公卿と議を約す。上の前に至り皆其約に倍き、以て上旨に順ふ。汲黯、弘を詰りて曰く、齊人詐多くして情實無し。始め臣等と此議を建て、今皆之に倍く不忠なりと。上、弘に問ふ。弘謝して曰く、夫れ臣を知る者は、臣を以て忠と爲し、臣を知らざる者は、臣を以て不忠と爲すと。上、弘が言を然りとす。左右の幸臣毎に弘を毀る。上益々厚く之を遇す。

- 心大きく凡人と變り見聞博し
- 心廣大なり
- 布にて製りたる衣服
- 肉は一品にて濟す
- 其事の端緒
- 面前にて吾が意見を主張せず朝廷に於て論争せず
- 法制及び官吏の實務
- 美觀を添ふるに
- 閑隙をうかまひ
- 汲黯の後を受けて自分の意見を陳ぶ
- 或る事件の評議を決して約束す
- 臣弘の精神を知れる者
- 寵幸ある臣

齊人多詐而無情實。始與臣等建此議。今皆倍之。不忠。上問弘。弘謝曰。夫知臣者。以臣爲忠。不知臣者。以臣爲不忠。上然弘言。左右幸臣每毀弘。上益厚遇之。

元朔三年。張歐免。以弘爲御史大夫。是時通西南夷。東置滄海。北築朔方之郡。弘數諫。以爲罷敵中國。以奉無用之地。願罷之。於是天子乃使朱買臣等難弘。置朔方之便。發二十策。弘不得。一弘遇謝曰。山東鄙人。不知其便若

元朔三年、張歐免す。弘を以て御史大夫と爲す。是時西南夷を通じて、東のかた滄海を置き、北のかた朔方の郡を築く。弘數々諫む。以爲らく中國を罷敵せしめ、以て無用の地に奉ず、願くは之を罷めんと。是に於て天子乃ち朱買臣等をして、弘を難ぜしむ。朔方を置くの便、十策を發す。弘一つを得ず。弘廻ち謝して曰く、山東の鄙人、其便の是くの若きを知らざりき。願くは西夷、滄海を罷めて、専ら朔方を奉ぜんと。上乃ち之を許す。汲黯曰く、弘位三公に在り、奉祿甚だ多し。然るに布被を爲る。此れ詐なりと。上、弘に問ふ。弘謝して曰く、之有り。夫れ九卿、臣と善き者黯に過ぐる無し。然るに今日弘を庭詰す。誠に弘の病に中れり。夫れ三公を以て布被を爲ること誠に詐を飾り以て名を釣らんと欲す。且つ臣聞く、管仲、齊に相とし三歸有り、侈君に擬す、桓公以て霸たり。亦上、君に僭す。

是。願罷四南夷滄海而專奉朔方。上乃許之。汲黯曰。弘位在三公。奉祿甚多。然爲布被。此詐也。上問弘。弘謝曰。有之。夫九卿與臣善者無過黯。然今日庭詰弘。誠中弘之病。夫以三公爲布被。誠飾詐欲以釣名。且臣聞管仲相齊有三歸。侈擬於君。桓公以罷。亦上僭於君。晏嬰相景公。食不重肉。妾不衣絲。齊國亦治。此下比於民。今臣弘位爲

晏嬰、景公に相たり。食、肉を重ねず、妾、絲を衣ず。齊國も亦治る。此れ下、民に比す。今臣弘位御史大夫と爲る。而して布被を爲る。九卿より以下、小吏に至るまで差無し。誠に汲黯の言の如し、且つ汲黯の忠無くば、陛下安ぞ此言を聞くを得んと。天子以て謙讓と爲し、愈々益々之に厚くす。卒に弘を以て丞相と爲し、平津侯に封ず。弘、人と爲り意思み、外寛にして内深なり。諸々嘗て弘と卻有る者、陽に與に善くすと雖ども、陰に其禍を報ふ。主父偃を殺し、董仲舒を膠西に徙すは、皆弘の力なり。一肉脱粟の飯を食ふ。故人善くする所の賓客衣食を仰ぐ。弘奉祿皆以て之に給し、家に餘す所無し。士も亦此を以て之を賢とす。

- 瘦れ驚れしめ ● 費用に充つ ● 非難せしむ ● 十箇條 ● 一箇條の言開も出來ず ● 奉は伴と通ず、伴祿 ● 朝廷の君前に於て詰問す ● 缺點に遇中せり ● 心にもなき詐偽の行を爲し是を以て名譽を釣ふんと欲す ● 三姓の女を娶ること ● 桓公は管仲の輔けによりて天下に覇となることを得たり ● 絲物の衣を着ず ● 差別なし ● 意中に人を忌み嫌ふ ● 内心は深刻なり ● 表面に ● 玄米の飯

淮南衡山謀反。治黨與一方急。弘病甚。自以爲無功而封。位至丞相。宜佐明主。鎮撫國家。使中人由臣子之道。今諸侯有叛逆之計。此皆宰相奉職不稱。恐竊病死。無以塞責。乃上書曰。臣聞天下之通道

淮南、衡山の謀反する、黨與を治すること方に急なり。弘病甚だし。自ら以爲らく功無くして封ぜられ、位丞相に至る、宜しく明主を佐け國家を鎮撫し、人を以て臣子の道に由らしむべし。今諸侯叛逆の計有り、此れ皆宰相職を奉ずるに稱はず、恐らくは竊に病死せば、以て責を塞ぐ無けん。乃ち上書して曰く、臣聞く天下の通道五つあり。之を行ふ所以の者三つなり。曰く、君臣、父子、兄弟、夫婦、長幼の序、此の五者は天下の通道なり。智仁勇此の三者は、天下の通徳にして、之を行ふ所以の者なり。故に曰く力め行ふは仁に近く、問ふことを好むは智に近く、恥を知るは勇に近し。此の三者を知れば、則ち自ら治むる所以を知る。自ら治むる所以を知りて、然る後に人を治むる所以を知る。天下未だ自ら治

五。所以行_レ之者。三。曰。君臣父子兄弟夫婦長幼之序。此五者天下之通道也。智仁勇。此三者天下之通德也。所以行_レ之者也。故曰。力行近乎仁。好問近乎智。知恥近乎勇。知此三者。則知_レ所以自治。知_レ所以自治。然後天下未_レ有不_レ能_レ自治。而能治_レ人者也。此

ひること能はずして能く人を治むる者は有らざるなり。此れ百世不易の道なり。今陛下躬_レ大孝を行ひ、三王に鑒_レし、周道を建て、文武を兼ぬ。賢を厲し、臣弘予へ、能を量り官を授く。今臣弘、罷_レ鷹の質、汗馬の勞無し。陛下過意し、臣弘を卒伍の中に擢_レでて、封じて列侯と爲し、位を三公に致す。臣弘の行能_レ以て稱ふに足らず。素より負薪の病有り、恐らくは狗馬に先だちて溝壑_レに墮_レし、終に以て德に報じ責を塞ぐこと無からん。願くは侯の印を歸し、骸骨を乞ひ、賢者の路を避けんと。

- 其黨與一味の者を取調ぶること
- 由り進ましむべし
- 不適當にして
- 一般共通の道
- 一般共通の徳
- 百世永久に渡りて易らざる道理なり
- 夏殷周三代の王を手本とし
- 彼れ老いばれたる
- 戰場馳驅の功勞
- 歡慶を過させ給ひて
- 普通多勢の中より拔擢して
- 行才能は愚劣にして陛下の厚き恩顧に相副ふに足らず
- 貧乏にして薪を賣ひ荷へるが爲に、この疲勞より起りたる病と言ふ意にて自己の病氣の諱稱
- 御供奉の狗馬より先に馳れ、溝壑に骸骨を墮めて相果て
- 列侯の印を返上し
- 出世昇進の路

世不易之道也。今陛下躬_レ大孝。鑒_レ三王。建_レ周道。兼_レ文武。厲_レ賢。予_レ祿。量_レ能。授_レ官。今臣弘罷_レ鷹之質。無_レ汗馬之勞。陛下過意。擢_レ臣弘卒伍之中。封_レ爲_レ列侯。致_レ位_レ三公。臣弘行能不足_レ以稱。素_レ有_レ負薪之病。恐_レ先_レ狗馬填_レ溝壑。終_レ無_レ以_レ報_レ德。塞_レ責。願_レ歸_レ侯印。乞_レ骸骨。避_レ賢者路。

天子報曰。古者賞_レ有功。褒_レ有德。守_レ成。尙_レ文。遭_レ遇_レ右_レ武。未_レ有_レ易_レ此者也。朕宿昔庶幾。獲_レ承_レ尊位。懼_レ不能_レ寧。惟_レ所_レ與_レ共_レ爲_レ治者。君宜_レ知_レ之。蓋_レ君子善_レ善。惡_レ惡。君宜_レ知_レ之。君若_レ謹_レ行。常在_レ朕躬。君不幸_レ罹_レ霜露之病。何_レ恙_レ不_レ已。迺_レ上_レ書_レ歸_レ

天子報じて曰く、古は有功を賞し、有徳を褒す。守成には文を尙び、遭遇には武を右ぶ。未だ此を易ふる者有らざるなり。朕宿昔に庶幾す。尊位を承くるを獲て寧んずること能はざるを懼る。惟ふに與に共に治を爲す所の者は、君宜しく之を知るべし。蓋し君子は善を善し悪を惡む。君宜しく之を知る可し。君が謹行の若き、常に朕が躬に在り。君不幸にして霜露の病に罹る、何ぞ恙の已まざらん。迺ち上書して侯を歸し、骸骨を乞ふは、是れ朕の不徳を章にするなり。今事少しく間なり、君其れ思慮を省き精神を一つにし、輔くるに醫藥を以てせよと。因りて告、牛酒雜帛を賜ふ。居ること數月にして、病瘳ゆること有り、事を視る。元狩二年、弘病む。竟に丞相を以て終る。子度嗣ぎ平津侯と爲る。度、山陽の太守爲ること十餘歳にして、法に坐し侯を失ふ。

侯乞骸骨。是章朕之不德也。今事少間。君其省思慮。一精神。輔以醫藥。因賜告牛酒雜帛。居數月。病有瘳。視事。元狩二年。弘病。竟以丞相終。子度嗣。爲平津侯。度爲山陽太守。十餘歲。坐法失侯。

- 成業を守るには ① 亂世に出て避ひたる時は ② 此の方法を易ふる者 ③ 朝夕に ④ 至極の位 ⑤ 朕と共に國家を治むることを爲し得る所の者 ⑥ 朕皆之を承知せり ⑦ 霜露の寒氣の爲に侵さる、所の病氣 ⑧ 何ぞ病氣の癒えざることをあらん ⑨ 世間に彰すものなり ⑩ 現今國事少しく閑暇なり ⑪ 休憩 ⑫ 政事を取扱ふ

主父偃者。齊臨菑人也。學長短縱橫之術。晚乃學易。春秋百家言。游齊諸生間。莫能厚遇也。齊諸儒生相與排擯。不容於齊。家貧。假貸無所得。遇

主父偃は、齊の臨菑の人なり。長短縱橫の術を學ぶ。晩に乃ち易春秋百家の言を學び、齊の諸生の間に游ぶ、能く厚遇すること莫し。齊の諸儒生相與に排擯して齊に容れられず。家貧にして假貸得る所無し。廼ち北のかた燕趙中山に游ぶ。皆能く厚遇すること莫し。客と爲り甚だ困しむ。元光元年中、以爲らく諸侯游ぶに足る者莫しと。乃ち西のかた關に入り、衛將軍を見る。衛將軍數々上に言ふ。上召さず。資用乏し。留ること久し。諸侯賓客多く之を厭ふ。乃ち關下に入上書す。朝に奏し莫に召され、入見して言ふ所九事にして、其八事は律令爲り、

北游燕趙中山。皆莫能厚遇。爲客甚困。元光元年中。以爲諸侯莫足游者。乃西入關。見衛將軍。衛將軍數言上。上不召。資用乏。留久。諸侯賓客多厭之。乃上書關下。朝奏。莫召。入見。所言九事。其八事爲律令。一事諫伐匈奴。其辭曰。臣聞。明主不惡切諫。以博觀。忠臣

一事は匈奴を伐つを諫む。其辭に曰く、臣聞く、明主は切諫を惡まず以て博く觀、忠臣は敢へて重誅を避けず以て直諫す。是故に事遺策無くして、功萬世に流る。今臣敢へて忠を隠し死を避けず、以て愚計を效さん、願くは陛下幸に赦して少しく之を察せよ。司馬法に曰く、國大なりと雖ども、戰を好めば必ず亡び、天下平なりと雖ども、戰を忘るれば必ず危し。天下既に平ぎ、天子大に凱す。春蒐し秋獮す、諸侯春振旅し、秋治兵するは、戰を忘れざる所以なり。且つ夫れ怒は逆徳なり、兵は凶器なり、争は末節なり。古の人君一たび怒れば、必ず尸を伏し血を流す。故に聖王は之を行ふに重る。夫れ戰勝を務め、武事を窮むるは、未だ悔いざる者は有らざるなり。

- 齊の都 ① 合縱連横の策即ち戰策、強儀等の唱へたる國策策士の術策 ② 厚く待遇する ③ 排斥して ④ 金錢物品を借るところもなし ⑤ 旅客となり ⑥ 游歴して事ふるに足る價值ある諸侯無し ⑦ 衛青 ⑧ 九箇條の中の八箇條 ⑨ 上書の辭 ⑩ 深切なる諫言 ⑪ 重き諫言 ⑫ 遺れる策 ⑬ 萬世の後まで傳はる ⑭ 兵法を述べたる書 ⑮ 凱歌を擧げて戰爭の事を忘れず ⑯ 覓も闕も共に獻符 ⑰ 戰爭の演

不三敢避二重誅一
以直諫。是故
事無遺策。而
功流萬世。今
必亡。天下雖
戰也。且夫怒
行之。夫務戰
勝窮武事者。未有不悔者也。

臣不三敢隱忠避死。以效三愚計。願陛下幸赦而少察之。司馬法曰。國雖大。好戰必亡。天下雖平。忘戰必危。天子人凱。春蒐秋獮。諸侯春振旅。秋治兵。所以不忘戰也。且夫怒者逆德也。兵者凶器也。爭者末節也。古之人君一怒。必伏尸流血。故聖王重戰也。夫務戰勝窮武事者。未有不悔者也。

昔秦皇帝任三
戰勝之威。蠶食
天下。并吞
戰國。海內爲
一。功齊三代。
務勝不休。欲
攻匈奴。李斯
諫曰。不可。夫
匈奴無城郭
之居。委積之
守。遷徙鳥舉

昔秦の皇帝戰勝の威に任せ、天下を蠶食し、戰國を并吞し、海内一と爲り、功三代に齊しくして、勝つことを務めて休まず、匈奴を攻めんと欲す。李斯諫めて曰く、不可なり。夫れ匈奴は城郭の居、委積の守無く、遷徙鳥舉し、得て制し難し。輕兵深く入らば、糧食必ず絶えん。糧を踵ぎて以て行けば、重くして事に及ばず。其地を得るも以て利と爲すに足らず。其民を遇するも役して守る可からざるなり。勝けて之を殺すは、民の父母に非ざるなり。中國を靡散せしめ、匈奴に快心するは、長策に非ざるなりと。秦の皇帝聽かず。遂に蒙恬をして兵に將とし

習 戰爭を止めて引上げの勢をなす 〇 大事を取る 〇 多敵の人を殺し尸骸を伏せ血を流さしむ 〇 根本的のものに非ず 〇 多敵の人を殺し尸骸を伏せ血を流さしむ

難得而制也。
輕兵深入。糧
食必絕。踵糧
以行。重不及
事。得其地不
足以爲利也。
遇其民不可
役而守也。勝
必殺之。非民
父母也。靡散
中國。快心匈
奴。非長策也。
秦皇帝不聽。
遂使蒙恬將
兵攻胡。辟地
千里。以河爲
境。地固澤鹹
鹵。不生五穀。
然後發天下
丁男以守北

胡を攻めしめ、地を辟くこと千里、河を以て境と爲せり。地固より澤鹹鹵にして、五穀を生せず。然る後天下の丁男を發し、以て北河を守らしめ、兵を暴し師を露すること、十有餘年なり、死する者勝けて數ふ可からず。終に河を踰えて北すること能はず。是豈に人衆足らず、兵革備はらざらんや。其勢不可なればなり。又天下をして芻を蜚し粟を輓き、東腫、琅邪、負海の郡より起り、北河に轉輸せしむるに、率ね三十鍾にして一石を致す。男子疾く耕すも、糧饑に足らず。女子紡績するも、帷幕に足らず、百姓靡散す。孤寡老弱相養ふ能はず、道路に死する者相望む。蓋し天下始めて秦に畔けるなり。

- 威力の盛なるに任せ
- 併せ攻め取り
- 夏設周
- 倉庫の蓄へたる守備なく
- 彼處此處と馬の飛び騾る如くに從り歩いて一定の居處なく
- 確と制すること能はず
- 引續きて運び行けば
- 其民を取扱ふも反服常ならずして使役して其國を守備せしむるに足らず
- 思ふ存分に仕向けず
- 勝れたる計策
- 開き廣むること
- 漢書には鹹の字無し、鹽分を含める地
- 丁年の男子
- 兵士を野にさらし師を原に置すること
- 天下の人々をして
- 百九十二解
- 糧食
- 帷幕の材料
- 疲弊す
- 相繼ぎ引續く

河。暴兵露師。十有餘年。死者不可勝數。終不能除河而北。是豈人衆不足。兵革不備哉。其勢不可也。又使天下蠶。蜀。粟。起於東。腫。琅。邪。負海之郡。轉輸北河。率三十鍾。而致一石。男子疾耕。不足於糧。讓。女子紡績。不足於帷幕。百姓靡散。孤寡老弱。不能相養。道路死者相望。蓋天下始畔秦也。

及至高皇帝定天下。略地於邊。開匈奴。聚於代谷之外。而欲擊之。御史成進諫曰。不可。夫匈奴之性。獸聚而鳥散。從之如搏影。今以陛下盛德。攻匈奴。臣竊危之。高帝不聽。遂北至於代谷。果有平城

高皇帝天下を定むるに至るに及び、地を邊に略す。匈奴代谷の外に聚ると聞きて、之を撃たんと欲す。御史成進み諫めて曰く、不可なり。夫れ匈奴の性は、獸集して鳥散す。之を従ふは影を搏つが如し。今陛下の盛德を以て匈奴を攻むるは、臣竊に之を危むと。高帝聽かず、遂に北のかた代谷に至る。果して平城の圍有り。高帝蓋し之を悔ゆること甚だし。乃ち劉敬をして往きて和觀の約を結ばしむ。然る後天下干戈の事を忘る。故に兵法に曰く、師を興すこと十萬なれば、日に千金を費すと。夫れ秦常に衆を積み兵を暴すこと數十萬人にして、軍を覆し將を殺し、單子を係虜するの功有りと雖ども、亦適に以て怨を結び讐を深くするに足り、以て天下の費を償ふに足らず、夫れ上府庫を虚しくし、下百姓を敝して、外國に甘心

するは、完事に非ざるなり。

- 北の邊境を巡視す
- 地名
- 獸の如く集り鳥の如に散す
- 追撃するは物の影を撃つが如し
- 戰爭
- 群衆の力を積み
- 緊き捕縛とする
- 府庫に畜したる物を賣して空しくし
- 野心を満足するは
- 完全なる事業

之圍。高皇帝蓋悔之甚。乃使劉敬往結和親之約。然後天下忘干戈之事。故兵法曰。與師十萬。日費千金。夫秦常積衆暴兵數十萬人。雖有覆軍殺將。係虜單于之功。亦適足以結怨深讐。不足以償天下之費。夫上虛府庫。下敝百姓。甘心於外國。非完事也。

夫れ匈奴の得て制し難かりしは、一世に非ざるなり。行盜侵驅、業と爲る所以なり。天性固より然り。上、虞夏殷周に及び、固より程督せずして、禽獸として之を畜ひ、屬して人と爲さず。夫れ上、虞夏殷周の統を觀ずして、下、近世の失を修むるは、此れ臣の大に憂ふる所、百姓の疾苦する所なり。且つ夫れ兵久しければ、則ち變生り、事苦めば則ち慮易る。乃ち邊境の民をして、靡敝愁苦して離心有り、將吏相疑ひて外に市らしむ。故に尉陀、章邯以て其私を成すことを得るなり。夫れ秦政の行はれざる所以は、權二子に分れたればなり。此れ得失の效なり。故に周

近世之失。此臣之所大憂。百姓之所疾苦也。且夫兵久則變生。事苦則慮易。乃使下邊境之民靡敝愁苦而有離心。將吏相疑而外市。故尉佗章邯得成其私也。夫秦政之所以不行者。權分乎二子。此得失之效也。故周書曰。安危在出令。存亡在所用。願陛下詳察之。少加意而熟慮焉。

書に曰く、安危は令を出すに在り、存亡は用ふる所に在りと。願くは陛下詳に之を察し、少しく意を加へて熟慮せよと。

- 一世だけにはあらず
- 往來して邊境の物を盗み荒らし、人畜を侵し掠め亂り立て
- 仕事を開りつけて奮發せず
- 傳へたる法
- 變事起り
- 思慮分別移り易る
- 叛逆の心有り
- 外國の敵と親しからしめ利益を求めしむ
- 尉佗、章邯
- 命令の出し方の善惡に於ける
- 注意して

是時趙人徐樂、齊人莊安俱上書言二世。樂曰。臣聞天下之患。在於土崩。不在於瓦解。古今一

是時趙人徐樂、齊人莊安俱に上書して世務を言ふ、各々一事あり。徐樂曰く、臣聞く天下の患は、土崩に在りて、瓦解に在らざるは、古今一なり。何をか土崩を謂ふ、秦の末世是なり。陳涉は千乗の尊、尺土の地無く、身、王公大人名族の後に非ず、郷曲の譽無し。孔墨、曾子の賢、陶朱、猗頓の富有るに非ざるなり。然るに窮巷に起り棘矜を奮ひ、偏袒大呼して、而して天下風に從ふ。此れ其故何ぞや。

也。何謂土崩。秦之末世是也。陳涉無千乘之尊。尺土之地。身非王公大人名族之後。無郷曲之譽。非有孔墨曾子之賢。陶朱猗頓之富也。然起窮巷。奮棘矜。偏袒大呼。而天下從風。此其故何也。由民困而主不恤。下怨而上不。知也。俗已亂而政不修。此三者。陳涉之

民困みて主恤へず、下怨みて上知らず、俗已に亂れて政修まらざるに由る。此の三者は陳涉の資と爲す所以なり。是れ之を土崩と謂ふ。故に曰く、天下の患は、土崩に在りと。何をか瓦解と謂ふ。吳楚、齊趙の兵是れなり。七國謀りて大逆を爲す。號して皆萬乗の君と稱す。帶甲數千萬、威以て其境內を嚴すに足り、財以て其士民を勸むるに足る。然れども西のかた尺寸の地を攘ふこと能はず、而して身、中原の禽と爲る者、此れ其故何ぞや。權、匹夫より軽くして、兵陳涉より弱きに非るなり。是の時に當りて、先帝の德澤未だ衰へず。而して土に安んじ俗を樂むの民衆し。故に諸侯に境外の助無し。此れ之を瓦解と謂ふ。故に曰く、天下の患は、瓦解に在らずと。

- 當世の事務
- 備かなる土地
- 子孫
- 孔子、墨子
- 貧乏人の住める狭き町の中より奮ひ起り竹槍を以て立ち
- 片肌脱きて大に呼び立て
- 風靡す
- 反抗の資料
- 叛逆を亂つ
- 甲冑を被りたる兵士
- 威勢は自國の境內をして畏れしむるに足り
- 備かなる土地
- 中原に敗ひ敗れて捕虜にせらるる者
- 同境より外に援助する者なし

所以爲資也。是之謂土崩。故曰。天下之患。在於土崩。何謂瓦解。吳楚齊趙之兵是也。七國謀爲大逆。號皆稱萬乘之君。帶甲數十萬。威足以嚴其境內。財足以勸其士民。然不能西攘二尺寸之地。而身爲僉於中原者。此其故何也。非下權輕於匹夫。而兵弱於陳涉也。當是之時。先帝之德澤未衰。而安土樂俗之民衆。故諸侯無境外之助。此之謂瓦解。故曰。天下之患。不在瓦解。

由是觀之。天下誠有土崩之勢。雖布衣窮處之士。或首惡而危海內。陳涉是也。況三晉之君。或存乎。天下雖未有二大治也。誠能無土崩之勢。雖有疆國勁兵。不得旋踵而身

是に由りて之を觀れば、天下誠に土崩の勢有れば、布衣窮處の士と雖ども、或ひは惡を首めて海内を危くす、陳涉是れなり。況や三晉の君或ひは存するをや。天下未だ大に治る有らずと雖ども、誠に能く土崩の勢無ければ、疆國勁兵有りと雖ども、踵を旋すを得ずして身僉と爲る。吳楚齊趙是れなり。況んや羣臣百姓能く亂を爲さんをや。此の二體は、安危の明要なり。賢主の意を留めて深く察する所なり。間者關東五穀登らず、年歲未だ復せず、民窮困多し。之に重ぬるに邊境の事を以てす。數を推し理に循ひて之を觀れば、則ち民且つ其處を安んぜざる者有らん。安んぜず故に動し易し。動し易き者は土崩の勢なり。故に賢主獨り萬化の

爲僉矣。吳楚齊趙是也。況羣臣百姓能爲亂乎哉。此二體者。安危之明要也。賢主所留意而深察也。間者關東五穀不登。年歲未復。民多窮困。重之以邊境之事。推數循理而觀之。則民且有不安。其處者上矣。不安故易動。易動者土崩之勢也。故賢主獨觀萬化之原。

原を觀、安危の機を明かにし、之と廟堂の上に修めて、未形の患を銷す。其要天下をして土崩の勢無からしむることを期するのみ。故に疆國勁兵有りと雖ども、陛下走獸を逐ひ、蜚鳥を射、游燕の囿を弘め、縱恣の觀に淫し、馳騁の樂を極めて自若たり。金石絲竹の聲、耳に絶たず、帷帳の私、俳優侏儒の笑、前に乏しからず。而して天下宿憂無し。名何ぞ湯武を必せん、俗何ぞ成康を必せん。然りと雖ども、臣竊に以爲らく陛下は天然の聖、寛仁の資なり。而して誠に天下を以て務と爲さば、則ち湯武の名倅しくし難からず、而して成康の俗復興す可きなり。此の二體の者立ち、然る後に尊安の實に處り、名を揚げ譽を當世に廣め、天下を親みて四夷を服し、餘恩遺德數世の隆を爲し、南面して辰を負ひ、袂を攝して王公を揖す。此れ陛下の服する所なり。臣聞く王を圖りて成らざるも、其敝以て安するに足ると。安からば則ち陛下何を求めてか而して得ざらん。何を爲してか成らざらん。何を征してか服せざらん哉と。

明於安危之機。修之廟堂之上。而銷未形之患。其要期使天下無土崩之勢。而已矣。故雖有疆國勁兵。陸下逐走獸。射蜚鳥。弘游燕之囿。淫縱恣之觀。極馳騁之樂。自若也。金石絲竹之聲。不絕於耳。帷帳之私。俳優侏儒之笑。不乏於前。而天下無宿憂。名何必湯武。俗何必成康。雖然。臣竊以爲陛下天然之聖。寬仁之資。而誠以天下爲務。則湯武之名不難侔。而成康之俗可復興也。此二體者立。然後處尊安之實。揚名廣譽於當世。親天下而服四夷。餘恩遺德。爲數世隆。南面負辰。攝袂而揖主。公此陛下之所服也。臣聞圖王不成。其敝足以安。安則陛下何求而不得。何爲而不成。何征而不服乎哉。

莊安上書曰。

莊安上書して曰く、臣聞く周天下を有ち、其治三百餘歲なり。成康其の隆なるや、

- 以上述ぶる所によりて是の事を觀察するに
- 布衣を著て窮困の巷に居る賤しき士
- 惡事を首唱して
- 韓魏趙
- 強兵
- たちどころに
- 二つの事柄
- 國家の安危の分かる、明白肝要なる所なり
- 注意して
- 年歳の收穫未だ元の如くならず
- 其上に
- 其の藩附場所に安堵すること能はざる者
- 動搖
- 形勢なり
- 天下萬物の變化の根源を觀察し
- 機を會明白にし
- 其の究極の處は
- 遊び樂しむ所の囹圄を擴張し
- 放縱自恣の遊樂に耽り
- 鐘鼓琴笛の鳴り物
- 男女の歡樂
- 舞人の一身の長短き人、東夷の樂は侏儒を以て舞を演ず
- 長く滯れる心配
- 殷の湯王、周の武王の功業を顧ふ必要なく
- 周の成王、康王の太平を期する必要なし
- 天下を治むることを以て務となさば
- 尊榮安全の實地に居り
- 數世間の隆盛を爲し
- 狀屏風の如く、綵を以て質とし、高さ八尺、戸牖の間に立て、天子の諸侯を見る時、依りて立ち、之を背にし南面して諸侯に對す、編して斧の文を成せるもの
- 裝束の袖口を纏ひ威儀を正し
- 何事を求めても意の如くならずる事なし

臣聞周有天下。其治三百餘歲。成康其隆也。刑錯四十餘年。而不十。及其衰也。亦三百餘歲。故五伯更起。天子興利除害。誅暴禁邪。匡正海內。以尊天子。五伯既沒。賢聖莫繼。天子孤弱。號令不行。諸侯恣行。疆陵弱。衆暴寡。田常篡齊。六卿分晉。並爲戰

刑錯きて四十餘年にして用ひず。其の衰ふるに及ぶや、亦三百餘歲なり。故に五伯更起る。五伯は常に天子を佐け、利を興し害を除き、暴を誅し邪を禁じ、海内を匡正し、以て天子を尊ぶ。五伯既に没し、賢聖續ぐ莫く、天子孤弱にして號令行はれず、諸侯行を恣にし、疆、弱を陵ぎ、衆、寡を暴す。田常齊を篡ひ、六卿晉を分ち、並びに戰國と爲る。此れ民の始めて苦むなり。是に於て疆國務め攻め、弱國備へ守る。合從連横し、車を馳せ轂を撃ち、介冑蟻蠱を生ず。民告愬する所無し。秦王天下を蠶食し、戰國を併吞するに至るに及び、稱號して皇帝と曰ふ。海内の政を一にし、諸侯の城を壞り、其兵を銷し、鑄て以て鐘虜を爲り、復た用ひざることを示す。元元黎民、戰國に免れ、明天子に逢ふを得たり。人人自ら以て更に生くと爲す。嚮に秦をして其刑罰を緩へ、賦斂を薄くし、繇役を省き、仁義を貴び、權利を賤み、篤厚を上び、智巧を下にし、風を變じ俗を易へ、海内を化せしめば、則ち世世必ず安からん。

國。此民之始苦也。於是疆國務攻。弱國備守。合從連橫。馳車擊轂。介冑生蠶。蠶民無所告愬。及至秦王蠶食天下。并吞戰國。稱號曰皇帝。一海內之政。壞諸侯之城。銷其兵。鑄以爲鍾。虞示不復用。元元黎民。得免於戰國。逢中明天子。人人自以爲更生。嚮使秦緩其刑罰。薄賦斂。省繇役。貴仁義。賤權利。上篤厚。下智巧。變風易俗。化於海內。則世世必安矣。

秦不行是風。而修其故俗。爲智巧權利。者進。篤厚忠信者退。法嚴政峻。諷諛者衆。日聞其美。意廣心軼。欲

- 姓は莊、名は安
- 刑罰の器を用ざる事
- 伯は朝に同じ、五人の覇者、時代によりて異なれども、春秋の所謂五覇とは、齊の桓公、晉の文公、秦の穆公、宋の襄公、楚の莊王
- 天下を正しくし
- 卿は大臣、晉の知氏、范氏、中行氏、韓氏、趙氏、魏氏の六家也
- 兵車の往來頻りにして、こしきとこしきと相觸れあふこと、其の衆多なるを形容していふ
- 戰爭絶間なく兵士の甲冑に蠶を生ず
- 告げ臥ふ
- 自ら稱へ號して
- 兵器を鑄造し
- 鐘を懸くるもの
- 善良なる衆民
- 篤厚の行ひある人を尊重し、智巧のみを弄する人を卑しき下げ
- 天下を感化せしめば

秦是の風を行はずして、其故俗を修め、智巧權利を爲す者進み、篤厚忠信の者退く。法嚴に政峻に、諷諛の者衆し。日に其美を聞き、意廣く心軼し、肆に海外を威さんと欲す。乃ち蒙恬をして兵に將とし、以て北のかた胡を攻めしむ。地を辟き境を進め、北河に戍す。芻を蜚ばし粟を輓き、以て其後に隨ふ。又尉佗、屠睢をして樓船の士を將る、南のかた百越を攻めしむ。監祿をして渠を鑿ち糧を運び

肆威海外。乃使蒙恬將兵。以北攻胡。辟地進境。戍於北河。蜚芻輓粟。以隨其後。又使尉佗居睢南。攻百越。使下監祿鑿渠運糧。深入也。越人遁逃。曠日持久。糧食絕乏。越人擊之。秦兵大敗。秦乃使尉佗將卒以戍越。當是時。秦禍北構於胡。南挂於越。宿兵

深く越に入らしむ。越人遁逃す。曠日持久し、糧食絶乏す。越人之を撃つ。秦兵大に敗る。秦乃ち尉佗をして卒を將る以て越を戍らしむ。是時に當りて、秦の禍、北のかた胡に構へ、南のかた越に挂る。兵を無用の地に宿し、進みて退くことを得ず、行ふこと十餘年なり。丁男甲を被り、丁女轉輸す。苦みて生を聊せず、自ら道樹に經れて死する者相望む。秦皇帝の崩するに及び、天下大に叛く。陳勝、吳廣、陳に舉し、武臣、張耳、趙に舉し、項梁、吳に舉し、田儻、齊に舉し、景駒、鄆に舉し、周市、魏に舉し、韓廣、燕に舉す。窮山通谷豪士並び起り、勝けて載す可からざるなり。然れども皆公侯の後に非ず、長官の吏に非ざるなり。尺寸の勢無く、閭巷に起り、棘矜を杖き、時に應じて皆動く。謀らずして俱に起り、約せずして同じく會す。壤長く地進み、霸王に至る。時教然らしむるなり。秦貴きこと天子爲り、富天下を有つ。世を滅し祀を絶つは、兵を窮むるの禍なり。故に周は之を弱に失し、秦は之を彊に失す。變ぜざるの患なり。

無用之地。進而不得退。行十餘年。丁男被甲。丁女轉輸。苦不聊生。自經於道樹。死者相望。及秦皇帝崩。天下大叛。陳勝吳廣舉陳。武臣張耳舉趙。項梁舉吳。田儻舉齊。景駒舉鄆。周市舉魏。韓廣舉燕。窮山通谷。豪士並起。不可勝載也。然皆非公侯之後。非長官之史也。無尺寸之勢。起閭巷。杖棘矜。應時而皆動。不謀而俱起。不約而同會。壤地進。至子霸王。時教使然也。秦貴爲天子。富有天下。滅世絕祀者。窮兵之禍也。故周失之弱。秦失之彊。不變之患也。

今欲招南夷。朝夜耶。降羌。略瀼州。建城邑。深入匈奴。燔其龍城。上。驩者美之。此

● 改革すべき風 ● 故き風俗に循ひ ● ゆるみて怠り ● 領土を廣め開き、國境を進め發展し ● 軍艦空しく日を費し久しく持堪へ ● 兵禍 ● 結ぶ ● 丁年の男子 ● 丁年の女子 ● 道路の兩側の並樹 ● ぞろ／＼とみる ● 兵を擧げ ● 奥山や深き谷間に隠れ稽める憂傑の士が一時に叫び起ち ● 儲かの勢力も無く ● 村里 ● 時勢に應じて皆動く ● 土地境界は益々擴張し ● 時勢の然らしむる所なり ● 戰爭を仕遊したる結果なり ● 文弱なるに失敗し ● 武強なるに失敗す ● 共に變更せざる因循のやり方に起因する患なり

今南夷を招き、夜郎を朝し、羌燹を降し、瀼州を略し、城邑を建て、深く匈奴に入り、其龍城を燔かんと欲す。議者之を美す。此れ人臣の利なり、天下の長策に非ざるなり。今中國狗吠の驚き無くして、而して外遠方の備に累はされ、國家を靡散するは、民を子とする所以に非ざるなり。無窮の欲を行ひ、甘心快意して、怨を匈奴に結ぶは、邊を安する所以に非ざるなり。禍結びて解けず。兵休みて復た起る。近き者は愁苦し、遠き者は驚駭す。久しきを持する所以に非ざるなり。今天下甲を鍛へ劍を砥ぎ、箭を橋し弦を累し、轉輸して糧を運び、未だ休時を見ず。此れ天下の共に憂ふる所なり。夫れ兵久しくして變起り、事煩しくして慮生ず。今外郡の地或ひは千里に幾く、列城數十、形束壤制して、旁諸侯を脅すは、公室の利に非ざるなり。上、齊晉の亡ぶる所以の者を觀るに、皇室卑削し、六卿大盛なればなり。下、秦の滅ぶる所以の者を觀るに、嚴法刻深、欲大に窮り無ければなり。今郡守の權、特に六卿の重きみに非ざるなり。地千里に幾し、特に閭巷の資のみに非ざるなり。甲兵器械は、特に棘矜の用のみに非ざるなり。以て萬世の變に遭はざらば、則ち稱諱す可からざらんと。

人臣之利也。非天下之長策也。今中國無狗吠之驚。而外累於遠方之備。靡散國家。非所以子民也。行無窮之欲。甘心快意。結怨於匈奴。非所以安邊也。禍結而不解。兵休而復起。近者愁苦。遠者驚駭。非所以持久之也。今天下鍛甲砥劍。橋箭累弦。轉輸運糧。未見休

● 燒打にせんと欲す ● 世の論者 ● 良き策略 ● 狗の吠ゆる程の騒ぎも無く至極平穩にして ● 萬民を子として撫育する ● 際限なき私慾を貪り ● 思ふ存分に自分一人の愉快なる行爲をなし ● 邊境の無事を希望する行爲に非らず ● 永遠の平和を保つ所以に非らず ● 甲冑を製し利劍を砥ぎ ● 燧と通ず、矢

時。此天下之所共憂也。夫兵久而變起。事煩而慮生。今外郡之地。或幾千里。列城數十。形東壤制。旁脅諸侯。非公室之利也。上觀齊晉之所以亡者。公室卑削。六卿大盛也。下觀秦之所以滅者。嚴法刻深。欲大無窮也。今郡守之權。非特六卿之重也。地幾千里。非特閭巷之資也。甲兵器械。非特棘矜之用也。以遭萬世之變。則不可稱諱也。

をたむ ① 結び ② 輻重を轉輸して ③ 休息の時は ④ 戰爭長引けば ⑤ 事情複雜すれば ⑥ 政府直轄の郊外の地 ⑦ 其土地の形勢は其民を束制するに足る優勝の地を占めて ⑧ 横合より諸侯をすは ⑨ 上世 ⑩ 位卑く勢削られて弱くなり ⑪ 近世 ⑫ 權力の重き比には非ざるなり ⑬ 秦末の陳勝、吳廣等の村里より起りし貧窮なる資本の比に非ざるなり ⑭ 萬一の騒動に出渡は ⑮ 到底滅亡することはいはれざるべし

書奏天子。天子召見三人。謂曰。公等皆安在。何相見之晚也。於是上乃拜主父偃。徐樂。莊安。爲郎中。數見上。疏言事。詔拜偃爲諷者。

書天子に奏す。天子召して三人を見、謂つて曰く、公等皆安にか在る。何ぞ相見ることの晩き也と。是に於て上乃ち主父偃、徐樂、莊安を拜して郎中と爲す。數々見え上疏して事を言ふ。詔して偃を拜し諷者と爲し、樂を遷し中大夫と爲す。一歳の中に四たびを偃を遷す。偃、上に説きて曰く、古は諸侯百里に過ぎず。疆弱の形制し易し。今諸侯或ひは城を連ぬること數十、地方千里なり。緩なれば驕奢、淫亂を爲し易く、急なれば則ち其疆を阻みて合従して以て京師に逆ふ。今法を

以て之を割削せば、則ち逆節萌起せん。前日の鼂錯是れなり。今諸侯の子弟或ひは十數なれども、而して適嗣代りて立ち、餘は骨肉と雖も、尺寸地の封無きは、則ち仁孝の道宣びず。願くは陛下、諸侯をして恩を推し子弟に分ち、地を以て之を侯とすることを得しめよ。彼人人願ふ所を得るを喜ばん。上には徳を以て施し、實は其國を分つなり。削らずして稍く弱からんと。是に於て上其計に従ふ。

① 上書して政事の意見を言上す ② 大國にても百里以下なり ③ 形勢上よりして取締り易し ④ 法ゆるやかなれば ⑤ 法嚴なれば ⑥ 法律を以て諸侯の土地を割き削れば ⑦ 反逆の行爲萌し起らん ⑧ 前日の鼂錯の七國を削りし事件 ⑨ 肉親の間柄にても ⑩ 十分明らかならず ⑪ 恩愛を他の骨肉へも推し及ぼし ⑫ 子弟を ⑬ 表面は

又説上曰。茂陵初立。天下豪傑并兼之。

又上に説きて曰く、茂陵初めて立つ、天下の豪傑并兼の家、亂衆の民、皆茂陵に徙す可し。内、京師を實て、外、姦猾を銷さん。此れ謂はゆる誅せずして害除

家。亂衆之民。皆可從。茂陵。內實。京師。外銷。姦猾。此所謂不誅而害除。上又從其計。尊立衛皇后。及發燕王定國陰事。偃有功焉。大臣皆畏其口。賂遺累千金。人或說偃曰。太橫矣。主父曰。臣結髮游學四十餘年。身不得遂。親不以爲子。昆弟不收。賓客奔我。我阨日久

なくりと。上又其計に従ふ。衛皇后を尊立し、及び燕王定國の陰事を發するや、偃功有り。大臣皆其口を畏れ、賂遺千金を累ぬ。人或ひは偃に説きて曰く、太だ横なりと。主父曰く、臣結髮より游學すること四十餘年にして、身遂ぐることを得ず。親以て子と爲さず、昆弟收めず、賓客我を奔つ、我阨する日久し。且つ大丈夫生きて五鼎に食せずんば、死して即ち五鼎に烹られんのみ。吾れ日暮れ途遠し。故に倒行して之を暴施すと。偃盛に言ふ。朔方は地肥饒、外河を阻つ。蒙恬之に城き以て匈奴を逐ひたり。内、轉輸戍漕を省き、中國を廣め、胡を滅するの本なりと。上其説を覽て、公卿に下して議せしむ。皆不便を言ふ。公孫弘曰く、秦の時常て三十萬の衆を發し、北河に築く、終に就す可からず、已にして之を棄つと。主父偃盛に其便を言ふ。上竟に主父の計を用ひ、朔方郡を立つ。

● 武帝の陵墓の名、壽陵なり ● 憂樂は當時の常套語にして、勢力權威ある人を指していふ、并兼は兼井に同じ、富者が貧者に貸して貧者期限に及んで負債を辨ずること能はざれば貧者の財産を富者に併せらるること ● 益邪狡猾の者の野心を除くことを得ん ● 主父偃の議論 ● 我儘なり ● 漸く一人前となる頃より ● 目的を遂ぐることを能はず

矣。且丈夫生不五鼎食。死即五鼎烹耳。吾日暮途遠。故倒行暴施之。偃盛言。朔方地肥饒。外阻河。蒙恬城之。以逐匈奴。内省轉輸戍漕。廣中國。滅胡之本也。上覽其說。下公卿議。皆言不便。公孫弘曰。秦時常發三十萬衆。築北河。終不可就。已而棄之。主父偃盛言其便。上竟用主父計。立朔方郡。

的を遂ぐること ● 兄弟も見捨て、顧みず ● 困厄する年月長し ● 少半の美食、即ち羊、豕、腸、胃、魚脯。豕曰安は、牛、羊、豕、魚、麩となせり ● 五鼎に食らる、刑に處せられて諫説にあはんのみ ● 日暮れかかりて前途の猶ほ遠き如き身上なり ● 事を逆に行ひて急激に施し仕向く ● 兵食の運送軍隊の派遣の勞費を省き ● 目的を遂ぐることを能はず

元朔二年。主父言。齊王內淫佚行僻。上拜主父爲齊相。至齊。遍召昆弟賓客。散五百金予之。數之曰。始吾貧時。昆弟不我衣食。賓客

元朔二年、主父言ふ。齊王内淫佚行僻なりと。上、主父を拜し齊の相と爲す。齊に至り、遍く昆弟賓客を召び、五百金を散じ之を予へ、之を數めて曰く、始め吾れ貧しき時、昆弟我れに衣食せしめず、賓客我れを門に内れず。今吾れ齊に相たり。諸君我れを迎ふる或ひは千里なるあり。吾れ諸君と絶たん、復た偃の門に入ることを毋かれと。乃ち人をして王の姊と姦する事を以て王を動さしむ。王以て終に罪を脱るゝことを得ずと爲し、燕王に效ひて論死せられんことを恐れ、乃ち

不我内門。今吾相齊。諸君迎我或千里。吾與諸君一絕矣。毋復入偃之門。乃使人以王與姊姦事動主。王以爲終不得脫罪。恐效燕王論死。乃自殺。有司以聞。

主父始爲布衣時。嘗游燕趙。及其貴。發燕事。趙王恐其爲國患。欲三上書言其陰事。爲偃居中不敢發。及爲齊相。出關。即使人上書告。言主父偃受諸侯金。以故諸侯子弟多

自殺す。有司以聞す。

- 邪僻なり
- 昆弟賓客の薄情を責めて
- 我を疏んじて門内に納れず
- 絶交せん
- 姦通せる不倫の行爲ありといふ事を以て王の心を動かしむ
- 死刑に論定せられんこと

主父始め布衣爲りし時、嘗て燕趙に遊ぶ。其貴に及び、燕の事を發す。趙王其國の患を爲さんことを恐れ、上書して其陰事を言はんと欲す。偃の中に居る爲に、敢へて發せず。齊の相と爲りて、關を出づるに及び、即ち人をして上書して、主父偃諸侯の金を受く、故を以て諸侯の子弟以て封を得る者多しと告言せしむ。齊王の自殺するに及び、上聞きて大に怒り、以爲らく主父は其王を劫して自殺せしむと。乃ち徴し吏に下して治せしむ。主父、諸侯の金は受けたれども、實に王を劫して自殺せしめずと。上誅すること勿からんと欲す。是時公孫弘御史大夫爲り。乃ち言ひて曰く、齊王自殺して後無し。國除して郡と爲り漢に入れり。主父

偃は本と首惡なり。陛下、主父偃を誅せずんば、以て天下に謝する無けん。乃ち遂に主父偃を族す。主父貴幸せらるゝ時に方り、賓客千を以て數ふ。其族死せらるゝに及び、一人の收むる者無し。唯獨り洩の孔車收めて之を葬る。天子後之を聞き、以爲らく、孔車は長者なりと。

- 隠れたる罪事
- 朝廷の中に居る爲に
- 賄賂
- 劫迫して
- 官吏に下して誣議せしむ
- 惡事の發頭人
- 一族總刑せらる
- 死骸を引取る者無し
- 有徳の長者なり

弘爲御史大夫。乃言曰。齊王自殺無後。國除爲郡入漢。主父偃本首惡。陛下不誅主父偃。無以謝天下。乃遂族主父偃。主父方貴幸時。賓客以千數。及其族死。無一人收者。唯獨洩孔車收葬之。天子後聞之。以爲孔車長者也。

太史公曰。公孫弘行義雖修。然亦遇時。漢興八十餘年矣。上方鄉

太史公曰く、公孫弘行義修ると雖ども、然れども亦時に遇ふ。漢興りて八十餘年なり。上方に文學に郷ふ。俊父を招き、以て、儒墨を廣む。弘、舉首爲り。主父偃路に當る。諸公皆之を譽む。名敗れ身誅せらるゝに及び、士爭ひて其惡を

文學。招_レ俊_レ父_一以_レ廣_レ備_レ墨_レ弘爲_レ舉_レ首_レ主_レ父。偃_レ當_レ路_レ。諸_レ公皆_レ譽_レ之_レ。及_レ名敗_レ身_レ誅_レ。士_レ爭言_レ其_レ惡_レ。悲_レ夫。太_レ皇_レ太_レ后_レ詔_レ大_レ司_レ徒_レ大_レ司_レ空_レ。蓋_レ聞_レ治_レ國之_レ道_レ富_レ民_レ爲_レ始_レ。富_レ民_レ之_レ要_レ。在_レ於_レ節_レ儉_レ。孝經_レ曰_レ。安_レ上_レ治_レ民_レ。莫_レ善_レ於_レ禮_レ。禮_レ自_レ奢_レ也_レ。寧儉_レ。昔_レ者_レ管_レ仲相_レ。齊_レ桓_レ。顯_レ諸侯_レ。有_レ九_レ合_レ一匡_レ之_レ功_レ。而_レ仲

言ふ。悲しい夫。

● 行ひ正しくて善良なりしとはいへ ● 良き時勢に出遇ひたる好運兒なり ● 賢才 ● 儒學、墨子學 ● 弘擧げられたる人々の中の第一位を占む ● 朝廷の要路に當る ● 名聲雖も身誅戮せらるゝに及び ● 人情の反覆常爲きは、實に恐むべし

太皇太后、大司徒大司空に詔すらく、蓋し聞く、國を治むるの道は民を富ますを始と爲すと。民を富ますの要は、節儉に在り。孝經に曰く、上を安んじ民を治むるは、禮より善きは莫しと。禮は奢らんよりは寧ろ儉せよと。昔者管仲、齊桓に相とし、諸侯に覇とし、九合一匡の功有り。而して仲尼之を禮を知らずと謂ふ。其奢泰にして侈君に擬するを以ての故なり。夏禹宮室を卑くし、衣服を惡しくす。後聖循はず。此に由りて之を言へば、始の盛なるや德優なり。儉より高きは莫し。儉俗民を化すれば、則ち尊卑の序得て、骨肉の恩親しく、争訟の原息む。斯れ乃ち家給人足り刑錯くの本なるか。務めざる可

けんや。

● 漢書帝の時丞相を稱す ● 哀帝の時御史大夫を稱す ● 孝經廣要道章の語 ● 論語八佾篇の語 ● 齊の相侯に相たりし人 ● 九は糾也、たゞし合はするなり ● たゞし合す ● 論語八佾篇に管仲を評して禮を知らずと云へり ● もごりの甚しきなり ● 禹帝の事、論語泰伯篇の字面 ● 後の聖者即ち後王なりと、或は云ふ累世ならんと ● 一に始を治に作る ● 源に同じ ● 措に同じ

尼謂_レ之_レ不_レ知_レ禮_レ。以_レ其_レ奢_レ泰侈_レ擬_レ於_レ君_レ。故也。夏禹卑_レ宮室。惡_レ衣服。後聖不_レ循_レ。由_レ此言_レ之_レ。始_レ之_レ盛也。德優_レ矣。莫_レ高_レ於_レ儉。儉_レ俗_レ民。則_レ尊_レ卑_レ之_レ序_レ得_レ。而_レ骨_レ肉_レ之_レ恩_レ親。争_レ訟_レ之_レ原_レ息。斯_レ乃_レ家_レ給_レ人足_レ刑_レ錯_レ之_レ本_レ也。歟。可_レ不_レ務_レ哉。

夫三公者、百寮之率、萬民之表也。未_レ有_レ樹_レ直_レ表_レ而_レ得_レ曲_レ影_レ者_レ也。孔子不_レ云_レ乎。子率_レ以_レ正_レ。孰_レ敢不_レ正_レ。舉_レ善_レ而教_レ不_レ能_レ則_レ勸_レ。維_レ漢_レ興_レ以來

夫れ三公は百寮の率、萬民の表なり。未だ直表を樹てて曲影を得る者は有らざるなり。孔子云はずや、子率るるに正を以てせば、孰れか敢て正ならざるんと。善を舉げて不能を教ふれば則ち勸む。維れ漢興りて以來股肱の宰臣、身儉約を行ひ、財を輕んじ義を重んじ、較然として著明なる、未だ故の丞相平津侯公孫弘の若き者は有らざるなり。位丞相に在りて布被を爲り、脱粟の飯、一肉に過ぎず。故人善くする所の賓客には、皆奉祿を分ち以て之に給す。餘す所

股肱宰臣。身行儉約。輕財重義。較然著明。未有若故丞相平津侯公孫弘者。位在三丞相。而爲布被。脫粟之飯。不遇一肉。故人所謂賓客。皆分奉。以給之。無有所餘。誠內自克約。而外從制。汲黯詰之。乃閉于朝。此可謂減於制度。而可施行者也。德優則行。否則止。與內奢泰。而外爲詭服。以釣虛譽者。殊科。

以病乞骸骨。孝武皇帝即制曰。實有功。褒有德。善善惡惡。君宜知之。其省思慮。

有る無し。誠に内自ら克約にして外制に従ふ。汲黯之を詰れり。乃ち朝に閉す。此れ制度に減するも施行す可き者と謂ふ可きなり。徳優なれば則ち行ひ、否らざれば則ち止む。内奢泰にして外詭服を爲し以て虚譽を釣る者と科を殊にす。

- 大司馬大司徒大司空 ● 多数の官吏の取締り ● 手本 ● 簡語簡語の語 ● 手足たる宰相の臣 ● ありかたなること ● 粗末なる者物 ● 粗末にして十分に精げざる米 ● そこで以て延に有體に申上げる
- 實際に行ふべきの類

病を以て骸骨を乞ふ。孝武皇帝即ち制して曰く、有功を賞し、有徳を褒す。善を善し、惡を惡む。君宜しく之を知るべし。其れ思慮を省き、精神を存し、輔くるに醫藥を以てせよと。告を賜ひ病を治めしめ、牛酒雜帛あり。居ること數月、瘳ゆること有り。事を視る。元狩二年に至り、竟に善を以て相の位に終る。夫れ臣

を知るは君に若くは莫し、此れ其の效なり。弘の子度爵を嗣ぐ。後に山陽の太守と爲る。法に坐し侯を失ふ。夫れ徳を表はし義を章はすは、俗を率る化を厲ます所以、聖王之制、不易の道なり。其れ弘が後の子孫の次の當に後たるべき者に爵關内侯食邑三百戸を賜ひ、徴して公車に詣らしめ、名を尙書に上つれ、朕親ら臨みて拜せんと。

- 臣下が陛下に御座を願ふをいふ ● 詔を下さるゝこと ● 氣苦勞をせず ● 在官のまゝにて休養させらるゝこと、告は詰なり、上より下へ告ぐるなり ● 種々の布帛 ● 缺點なしに ● 順序上 ● 授所の名 ● 爵に申付けん

存精神。輔以醫藥。賜告治。病。牛酒雜帛。居數月有瘳。視事。至元狩二年。竟以善終于相位。夫知臣莫若君。此其效也。弘子度嗣爵。後爲山陽太守。坐法失侯。夫表徳章義。所以率俗厲化。聖王之制。不易之道也。其賜弘後子孫之次當爲後者爵關内侯食邑三百戸。徴詣公車。上三名尙書。朕親臨拜焉。

班固稱して曰く、公孫弘・卜式・兒寬、皆鴻漸の翼を以て燕雀に困しめられ、迹を羊豕の間に遠くす。其間に遇ふに非ずんば、焉んぞ能く此位を致さんや。是の時漢興りて六十餘載、海内又安、府庫充實して、四夷未だ賓せず、制度闕

之間。非_レ遇_二其時_一。焉能致_二此位_一乎。是時漢興六十餘載。海內又安。府庫充實。而四夷未賓。制度多闕。上方欲用_二文武_一。求_レ之如_レ弗_レ及。始以蒲輪迎_二枚生_一。見_二主父_一而歎息。羣臣慕嚮。異人竝出。

多し。上方に文武を用ひんと欲す。之を求むるに及ばざるが如し。始め蒲輪を以て枚生を迎へ、主父を見て歎息す。羣臣慕嚮し、異人竝び出づ。

- おほいに進み行く力のある者の意
- ひつじやぶたの如きつまらぬもの
- 歳に同じ
- 服従せず
- がまの鞆を以て輪をつみし車、特別に禮を重んずる時に用ふ
- 枚乗のこと、當時の老先生
- 主父偃を見
- て見るの遅かりしを歎ず

ト式試_二於_一芻牧。弘羊擢_二於_一買豎。衛青奮_二於_一於奴僕。日磾出_二於_一降虜。斯亦曩時版築飯牛之朋矣。漢之得人。於茲爲盛。儒雅則公孫弘。董

ト式は芻牧より試みられ、弘羊は買豎より擢でられ、衛青、奴僕より奮ひ、日磾は降虜より出づ。斯れ亦曩時版築飯牛の朋なり。漢の人を得る茲に於て盛なりと爲す。儒雅は則ち公孫弘・董仲舒・兒寬、篤行は則ち石建・石慶、質直は則ち汲黯・卜式、賢を推すは則ち韓安國・鄭當時、令を定むるは則ち趙禹・張湯、文章は則ち司馬遷・相如、滑稽は則ち東方朔・枚臯、應對は則ち嚴助・朱買臣、歴數は則ち唐都・落下閔、協律は則ち李延年、籌を運すは則ち桑弘羊、使を

奉ずるは則ち張騫・蘇武、將帥は則ち衛青・霍去病、遺を受くるは則ち霍光・金日磾、其餘勝けて紀す可からず。是を以て功業を興造し、制度遺文後世及ぶもの莫し。

- まぐさ牧畜
- 匈奴より降りし人
- 傳說嚴威の故事
- 算數會計
- 遺詔を受けて幼帝を擁立

仲舒。兒寬。篤行。則石建。石慶。質直。則汲黯。卜式。推賢則韓安國。鄭當時。定令則趙禹。張湯。文章則司馬遷。相如。滑稽。則東方朔。枚臯。應對則嚴助。朱買臣。歴數則唐都。落下閔。協律則李延年。運籌則桑弘羊。使則張騫。蘇武。將帥則衛青。霍去病。受遺則霍光。金日磾。其餘不可勝紀。是以興造功業。制度遺文。後世莫_レ及。

孝宣承_レ統。纂_二修_一洪業。亦講_二論_一六藝。招_二選_一茂異。而蕭望之。梁丘賀。夏侯勝。韋玄成。嚴彭祖。尹更始。以_二儒術_一進。劉向。王褒。以_二

孝宣統を承け、洪業を纂修し、亦六藝を講論し、茂異を招選す。而して蕭望之・梁丘賀・夏侯勝・韋玄成・嚴彭祖・尹更始、儒術を以て進む。劉向・王褒文章を以て顯はる。將相は則ち張安世・趙充國・魏相・邴吉・于定國・杜延年、民を治むるは則ち黃霸・主成・龔遂・鄭弘・邴信臣・韓延壽・尹翁歸・趙廣漢の屬、皆功迹有り、後に述べらる。其名臣を累ぬるは亦其次なり。

- 大業
- 六經に同じ、易、書、詩、春秋、禮、樂
- 秀才をあつめ
- 孝宣帝が孝武帝の次なりの意

文章顯。將相則張安世。趙充國。魏相。邴吉。于定國。杜延年。治民則黃霸。主成。龔遂。鄭弘。邵
信臣。韓延壽。尹翁歸。趙廣漢之屬。皆有功迹。見述於後。累其名臣。亦其次也。

南越王尉佗者。眞定人也。姓趙氏。秦時已并天下。略定楊越。置桂林南海象郡。以謫徙民。與越雜處。十三歲。佗秦時用爲南海龍川令。至二世時。南海尉任囂病且死。召龍川令趙佗。語曰。聞陳勝等

卷百十三

南越尉佗列傳第五十三

南越王尉佗は、眞定の人なり。姓は趙氏、秦の時已に天下を并せて、楊の越を略定せり。桂林、南海、象郡を置きて、謫を以て民を徙し、越と雜處せしむること十三歳なりき。佗は秦の時用られ、南海、龍川の令と爲らる。二世の時に至りて、南海の尉任囂病みて且に死なんとす。龍川の令趙佗を召して、語りて曰く、聞く陳勝等亂を作すと。秦無道を爲して、天下之を苦しむ。項羽、劉季、陳勝、吳廣等、州郡各々共に軍を興し衆を聚めて、天下を虎争し、中國擾亂して、未だ安する處を知らず、豪桀秦に畔きて相立つと。南海は僻遠なれども、吾れ恐らくは盜兵の地を侵して此に至らんことを。吾れ兵を興し新道を絶ちて自ら備へ、諸侯の變を待たんと欲す。病甚だしきに會ふ。且つ番禺は山を負ひ險阻なり、南海は東西數千里、

作亂。秦爲無道。天下苦之。項羽劉季陳勝吳廣等州郡各共興軍聚衆。虎爭天下。中國擾亂。未知所安。豪傑畔秦相立。南海僻遠。吾恐盜兵侵地至此。吾欲興兵絕新道。自備待諸侯變。會病甚。且番禺負山險阻。南海東四數千里。頗有中國人相輔。此亦一州之主也。可立國。郡中長吏無足與言者。故召公告之。即被佗書行南海尉事。殺死。佗即移檄告橫浦陽山滄谿關曰。盜兵且至。急絕道聚兵自守。因稍以法誅秦所置長吏。以其黨爲假守。秦已破滅。佗即擊并桂林象郡。自立爲南越武王。高帝已定天下。爲中國勞苦。故釋佗弗誅。

頗る中國の人有りて相輔けば、此れ亦一州の主なり、以て國を立つ可し。郡中の長吏、與に言ふに足る者無し。故に公を召し之を告ぐと。即ち佗に書を被へて、南海の尉の事を行はしむ。殺死す。佗即ち檄を移して、横浦、陽山、滄谿關に告げて曰く、盜兵且に至らんとす、急に道を絶ち兵を聚めて自ら守れと。因りて稍く法を以て秦の置く所の長吏を誅す。其黨を以て假守と爲す。秦已に破れ滅ぶる時、佗即ち撃ちて桂林、象郡を并せて、自立して南越の武王と爲る。高帝已に天下を定む。中國勞苦する爲の故に、佗を釋して誅せず。

- 揚州の越の領分の地
- 罪人
- 無尉
- 二世皇帝
- 困難せり
- 猛虎の争ふ如く激しく戦ひ
- 郡に遠くして海郡なれども
- 叛逆の兵
- 獨立するに足る國なり
- 檄文を刷して
- 秦の政府の官吏を誅す
- 假りに郡尉の守吏と爲す

漢十一年。遣陸賈。因立佗爲南越王。與剖符通使。和集百越。毋爲南邊患害。與長沙接境。高后時。有司請禁南越關市鐵器。佗曰。高帝立我。通使物。今高后聽讒臣。別異蠻夷。隔絕器物。此必長沙王計也。欲下倚中國。擊滅南越。而并王之。自爲功也。於是佗乃自尊號

漢の十一年に、陸賈を遣し、因りて佗を立てて南越王と爲して、與に符を剖きて使を通じ、百越を和集して、南邊の患害を爲すこと毋からしむ。長沙と境を接す。高后の時に、有司請ひて南越の鐵器を關市することを禁す。佗曰く、高帝我れを立てて使物を通す。今高后讒臣に聽きて、蠻夷を別異し、器物を隔絶す。此れ必ず長沙王の計ならん。中國に倚りて南越を撃ち滅して、并せて之に王とし、自ら功を爲さむと欲するならんと。是に於て佗乃ち自ら尊號して南越の武帝と爲る。兵を發し長沙の邊邑を攻む。數縣を敗りて去りぬ。高后、將軍隆慮侯竈をして、往きて之を撃たしむ。暑濕に會ひ、士卒大に疫して、兵、嶺を踰ゆること能はざるに會ふ。歲餘ありて高后崩す。即ち兵を罷む。佗此れに因りて兵を以て邊を威す。財物を閩越、西甌駱に賂遺して役屬せしむ。東西萬餘里、迺ち黃屋に乗じ、左纛、制を稱すること、中國と侔し。

- 帝王の命令の信として、剖符の半分を一方に與へ一方を留めて證とす
- 越の民人を統治せしめ
- 國の

爲南越武帝。廢兵攻長沙邊邑。敗數縣而去焉。高后遣將軍隆慮侯竈往擊之。會暑濕。士卒大疫。兵不能踰嶺。歲餘。高后崩。即罷兵。佗因此以兵威邊。財物賂遺閩越西甌。略役屬焉。東西萬餘里。迺乘黃屋。左纛。稱制與中國侔。

下に交易すること ④ 使者を通じ贈物を交換せり ⑤ 贈物の交易を止めらる ⑥ 國境の地を攻む ⑦ 大暑 濕地にして ⑧ 流行病に罹りて ⑨ 陽山嶺 ⑩ 黃屋の車 ⑪ 大纛をその左に建て

及孝文帝元年。初鎮撫天下。使告諸侯四夷。從代來卽位。意喻盛德焉。乃爲佗親家在眞定。置守邑。歲時奉祀。召其從昆弟。尊官厚賜寵之。詔丞

孝文帝元年に及び、初めて天下を鎮撫し、諸侯四夷に代より來りて位に卽く意を告げしめ、盛徳を喻す。乃ち佗の親の家の眞定に在るが爲に、守邑を置き、歲時に奉祀す。其從昆弟を召して、官を尊くし賜を厚くして之を寵す。丞相陳平等に詔すらく、南越に使す可き者を舉せよと。平言ふ、好時の陸賈、先帝の時に南越に使するに習へりと。迺賈を召し以て太中大夫と爲し、往きて使せしむ。因りて佗の自立して帝と爲り、曾て一介の使の報する者無きことを讓む。陸賈南越に至る。王甚だ恐れて、書を爲りて謝す。稱して曰く、蠻夷の大長老大臣佗、前日、

相陳平等。舉下可使南越者。平言好時。陸賈。先帝時。習使南越。迺召賈以爲太中大夫。往使。因讓佗自立爲帝。曾無一介之使報者。陸賈至南越。王甚恐。爲書謝。稱曰。蠻夷大長老。大臣佗。前日。高后。隔異南越。竊疑長沙王。讒臣。又遙聞高后。盡誅佗宗族。掘燒先人家。

高后南越を隔異す。竊に疑ふ長沙王、臣を讒せるものと。又遙に高后の盡く佗の宗族を誅して、先人の冢を掘燒せしことを聞く。故を以て自棄して長沙の邊境を犯せり。且つ南方は卑濕にして蠻夷の中間なり。其東は閩越千人の衆號して王と稱す。其の西は甌駱の裸國も亦王と稱す。老臣妄に帝號を竊みて、聊か以て自ら娛めるのみ。豈に敢へて天王に以聞せんやと。乃ち頓首して謝す、願くは長く藩臣と爲りて貢職を奉ぜんと。是に於て乃ち令を國中に下して曰く、吾れ聞く、兩雄は俱に立たず、兩賢は世に並ばずと。皇帝は賢天子なり。今より以後、帝制黃屋左纛を去てんと。陸賈還りて報す。孝文帝大に喜ぶ。遂に孝景の時に至るまで、臣と稱して入りて朝請せしむ。然れども南越其國に居るときは、竊すること故の號名の如し。其の天子に使用する時は王と稱し、朝命は諸侯の如し。建元四年に至りて卒す。佗の孫胡南越王と爲る。

● 漢の天子の御恩の盛大なる由を説き聞かざる ● 毎年の祭日には必ず祭禮を行ふ ● 吹撃せよ ● 地名

以故自奔犯長沙邊境。且南方卑濕。蠻夷中間。其東閩越千人衆。號稱王。其西甌駭。亦稱王。老臣妄竊帝號。聊以自娛。豈敢以聞天王哉。乃頓首謝。願長爲藩臣。奉貢職。於是乃下令國中曰。吾聞兩雄不俱立。兩賢不並世。皇帝賢天子也。自今以後。去帝制。黃屋左纛。陸賈還報。孝文帝大說。遂至孝景時。稱臣使入朝。請然南越其居國。竊如故號名。其使天子稱王。朝命如諸侯。至建元四年卒。佗孫胡爲南越王。

- 一人の使
- 先父の墓を渡きて焼き拂ひしこと
- 自暴自棄になりて
- 土地卑く濕氣多くして
- 素樸く生活する國
- 其地の産物を獻じ、職務を盡さん
- 帝王の格式
- 入朝して臣禮をとる
- 君主の命令

此時閩越王郢興兵擊南越邊邑。胡使人上書曰。兩越俱爲藩臣。毋得擅興兵相攻擊。今閩越興兵侵臣。臣不敢興兵。唯天子詔之。

此時閩越王郢、兵を興して南越の邊邑を撃つ。胡、人をして上書せしめて曰く、兩越俱に藩臣爲り。擅に兵を興して相攻撃するを得ること毋し。今閩越兵を興して臣を侵す。臣敢へて兵を興さず。唯天子之に詔せよと。是に於て天子、南越の義ありて職約を守ること多として、爲に師を興し、兩將軍をして往きて閩越を討たしむ。兵未だ嶺を踰えず、閩越の王弟餘善、郢を殺して以て降る。是に於て兵を罷む。天子、莊助をして往きて意を諭さしむ。南越王胡頓首して曰く、天子乃

於是天子多南越義守職。約爲興師遣兩將軍往討閩越。兵未踰嶺。閩越王弟餘善殺郢以降。於是罷兵。天子使莊助往諭意。南越王胡頓首曰。天子乃爲臣興兵討閩越。死無以報德。遣太子嬰齊入宿衛。謂助曰。國新被寇。使者行矣。胡方日夜裝。入見天子。助去後。其大臣諫胡曰。漢興兵誅郢。亦行以驚動南越。且先王昔言。事天子二期無失禮。要之不可下。以說好語入見。入見則不得復歸。亡國之勢也。於是胡稱病。竟不入見。

ち臣の爲に兵を興して閩越を討じたまふ。死すとも以て德に報ゆる無しと。太子嬰齊をして入りて宿衛せしむ。助に謂ひて曰く、國新に寇を被れり。使者行れ、胡方に日夜裝して入りて天子に見えんと。助去りて後、其大臣胡を諫めて曰く、漢、兵を興して郢を誅す。亦行かば以て南越を驚動せん。且つ先王昔言へり、天子に事ふる禮を失ふ無きを期すと。之を要するに以て好語を説びて入りて見ゆ可からず、入り見えば則ち復た歸ることを得じ、亡國の勢なりと。是に於て胡病と稱して竟に入見せず。

- 南越と東越と
- 諸侯たる職分を守りて前の約束を無視せざりしことを重んじて
- 本意の懇切なることを説き諭さしむ
- 驚き騒動せん
- 甘言
- 胡の本國に歸ることを得じ

後十餘歲胡
實病甚。太子
嬰齊請歸。胡
薨。諡爲文王。
嬰齊代立。即
藏其先武帝
時。嬰齊其入
宿衛在長安。
時取邯鄲。嬰
氏女生子與。
及卽位。上書
請立嬰氏女。
爲后。與爲嗣。
漢數使使者
風諭嬰齊。嬰
齊尙樂擅殺。
生自恣。懼入
見要用漢法。
比內諸侯。固
稱病遂不入。

後十餘歲にして、胡實に病むこと甚だし。太子嬰齊請ひて歸る。胡、薨す。諡して文王と爲す。嬰齊代り立つ。即ち其先武帝の璽を藏む。嬰齊其の入りて宿衛して長安に在りし時、邯鄲の嬰氏の女を取りて子嬰を生めり。位に卽くに及びて、上書して請ふ。嬰氏の女を立てて后と爲し、嬰を嗣と爲さんと。漢數々使者をして嬰齊を風諭せしむ。嬰齊尙ほ擅に生を殺し自ら恣にすることを樂む。懼らくは入りて見えば要す漢の法を用ひて、内諸侯に比せんことを。固く病と稱して、遂に入りて見えず。子次公をして入りて宿衛せしむ。嬰齊薨す。諡して明王と爲す。太子興代り立つ。其母を太后と爲す。太后未だ嬰齊の姫たらざりし時より、嘗て霸陵の人安國少季と通す。嬰齊の薨する後に及び、元鼎四年、漢、安國少季をして往きて王、王太后を諭さしむるに、入朝して内諸侯に比するを以てせしむ。辯士諫大夫終軍等をして其辭を宣べしむ。勇士魏臣等其缺を輔く。衛尉路博德兵に將として、桂陽に屯して使者を待つ。

● 武帝の自ら借して作れる印 ● 還まはしむといひて感ぜしむ ● 上意を兩越王に宣べしむ ● 助けて策を決斷せしむ

見遣子次公
入宿衛。嬰齊
薨。諡爲明王。
太子興代立。其母爲太后。太后自未爲嬰齊姫時。嘗與霸陵人安國少季通。及嬰齊薨後。元鼎四年。漢使安國少季往諭王。王太后以入朝。比内諸侯。令辯士諫大夫終軍等宣其辭。勇士魏臣等輔其缺。衛尉路博德將兵屯桂陽待使者。

王年少。太后
中國人也。嘗
與安國少季
通。其使復私
焉。國人頗知
之。多不附太
后。太后恐亂
起。亦欲倚漢
威。數勸王及
羣臣求内屬。
即因使者上

王年少し。太后は中國の人なり、嘗て安國少季と通じ、其使用するや復た私す。國人頗る之を知れり。多く太后に附かず。太后亂の起らんことを恐れ、亦漢の威に倚らんと欲し、數々王及び羣臣に勸めて、内屬を求めしむ。即ち使者に因りて上書し、内諸侯に比し、三歳に一たび朝し、邊關を除かんと請ふ。是に於て天子之を許す。其丞相呂嘉に銀印及び内史中尉太傅に印を賜ひ、餘は自ら置くことを得しめ、其故の黥劓の刑を除きて、漢の法を用ひて、内諸侯に比す。使者皆留りて之を鎮撫す。王、王太后行装を飭治し、齋を重くし入朝の具を爲す。其相呂嘉

書請下比內諸侯。三歲一朝除邊關。於是天子許之。賜其丞相呂嘉銀印及內史中尉太傅印。餘得自置。除其故黠劓刑。用漢法。比內諸侯。使者皆留填撫之。王太后飭治行裝。重寶。爲入朝具。其相呂嘉年長矣。相三王宗族官仕。爲長吏者七十餘人。男盡尙王女。女盡嫁王子兄弟宗室。及蒼梧秦王有連。其居國中甚重。越人信之。多爲耳目者。得衆心。愈於王。王之上書。數諫止王。王弗聽。有畔心。數稱病不見漢使者。使者皆注意嘉。勢未能誅。王太后亦恐嘉等先事發。

年長けたり。三王に相たり。宗族官仕して長吏たる者七十餘人あり、男は盡く王女に尙し、女は盡く王子兄弟宗室に嫁す。蒼梧の秦王に及ぶまで連有り。其國中に居ること甚だ重し。越人之を信じて、耳目と爲る者多し。衆心を得たること王に愈れり。王の上書するとき、數々王を諫止す。王聽かず。畔心有り、數々病と稱して漢の使者に見えず。使者皆意を嘉に注ぐ。勢未だ誅すること能はず。王、王太后も亦嘉等事に先だちて發せんことを恐る。

- 私通し ● 威光 ● 漢國に附屬する ● 中國諸侯と同資格を以て ● 國境の關所を取除かん ● 其他の官は自ら勝手に置くことを得しめ ● 入國の刑と罪を別ぎ落す刑と ● 旅行の支度をなし ● 献上物を郵里にし ● 高官に在る者 ● 王女を妻とし ● 漢の置く所の郡名、今の廣西省の蒼梧縣 ● 姻戚關係あり ● 其國內に於ける權威甚だ重し ● 目附と爲る者多し ● 人望あること ● 王太后の嘉を誅せんとするに先ちて叛かんことを氣づかふ

乃置酒。介漢使者權謀誅嘉等。使者皆東鄉。太后南鄉。王北鄉。相嘉大臣皆西鄉。侍坐飲。嘉弟爲將。將卒居宮外。酒行。太后謂嘉曰。南越內屬。國之利也。而相君苦不便。者何也。以激怒使者。使者狐疑相杖。遂莫敢發。嘉見耳。日非是。即起而出。太后怒。欲縱嘉以矛。王止太后。嘉遂出。分其弟兵。就舍。稱病不肯見王及使者。乃陰與大臣作亂。王素無意誅嘉。嘉知之。以故數月不發。

乃ち置酒して、漢の使者の權を介みて、嘉等を誅せんことを謀る。使者皆東に鄉ひ太后は南に鄉ひ、王は北に鄉ひ、相嘉大臣は皆西に鄉ひて、飲に侍坐せり。嘉の弟將たり。卒を將るて宮の外に居る。酒行るとき、太后、嘉に謂ひて曰く、南越の内屬せるは國の利なり。而るを相君便ならざるを苦むは何ぞ也と、以て使者を激怒せしむ。使者狐疑して相杖る。遂に敢へて發することなし。嘉、耳目の是に非ざるを見て、即ち起ちて出づ。太后怒りて嘉を鑕くに矛を以てせんと欲す。王、太后を止む。嘉遂に出づ。其弟の兵を分ちて舍に就く。病と稱して肯へて王及び使者に見えず。乃ち陰に大臣と亂を作さんとす。王素より嘉を誅するに意無し。嘉之を知れり。故を以て數月まで發せず。

- 酒宴を催し ● 權威を頼みとして ● 酒宴の席に臨めり ● 呂嘉をさしていふ ● 疑ひて相互に配合の姿をなす ● 呂嘉の身上に不利なるを見て取り

太后有淫行。國人附。欲誅嘉等。力又不能。天子聞嘉不聽王。王太后弱孤不能制。使者無決。又以為王太后已附漢。獨呂嘉為亂。不足與兵。欲使下。莊參以二千。人往使。參曰。以好往。數人足矣。以武往。二千人不。足。以為也。辭不可。天子罷參也。邾壯士故

太后淫行有り、國人附かず。獨り嘉等を誅せんと欲するに、力又能はず。天子、嘉の王に聽かず、王太后の弱孤にして制すること能はず、使者怯にして決すること無きを聞く。又以為らく王、王太后已に漢に附けり。獨り呂嘉亂を爲すとも、以て兵を興すに足らずと。莊參をして二千人を以るて、往きて使せしめんと欲す。參曰く、好を以て往かば數人にして足らん。武を以て往かば二千人も以て爲すに足る無しと、辭して可かず。天子、參を罷む。邾の壯士故の濟北の相韓千秋奮ひ曰く、區區の越を以て、又王、太后の應有り、獨り相呂嘉害を爲す。願くは勇士二百人を得ん、必ず嘉を斬りて以て報ぜん。是に於て天子、千秋を遣る。王太后の弟膠樂と二千人を將るて往く。越の境に入るとき、呂嘉等乃ち遂に反す。令を國中に下して曰く、王の年少し、太后は中國の人なり、又使者と亂して、專に内屬して、盡く先王の寶器を持し、入りて天子に獻じて以て自ら媚びんと欲す。多く人を従へて行き、長安に至らば、虜賣して僮僕と爲さん。自ら一

濟北相韓千秋奮曰。以區區之越。又有王太后應。獨相呂嘉爲害。願得勇士二百人。必斬嘉以報。於是天子遣千秋。與王太后弟膠樂。將二千。人往。入越境。呂嘉等乃遂反。下令國中曰。王年少。太后中國人也。又與使者亂。專欲內屬。盡持先王寶器。入獻天子。以自媚。多從人行。至長安。慮實。以為僮僕。取自脫。一時之利。無顧趙氏社稷。爲萬世慮計之意。

時を脱るゝの利を取り、趙氏の社稷を顧みて、萬世の爲に慮り計るの意無しと。

- 亂りの行ひ有り ● 腹痛にして嘉を誅すること能はずと ● 親密の交際上より往かば ● 未知せず ● 僅かの ● 内應あり ● 私通の亂行あり ● 捕虜として賣る ● 王家

乃與其弟將卒。攻殺王太后。遣人告蒼梧。秦王及其諸郡縣。立明王長男越妻子。衛陽侯建德。爲王。而韓千秋兵入破數

乃ち弟と卒を將るて、王太后及び漢の使者を攻殺して、人をして蒼梧の秦王及び其諸郡縣に告げしめ、明王の長男越の妻の子衛陽侯建德を立てて王と爲す。而して韓千秋の兵入りて數小邑を破る。其後越直ちに道を開きて食を給す。未だ番禺に至らざる四十里にして、越、兵を以て千秋等を撃ち、遂に之を滅し、人をして漢の使者の節を函封して塞上に置かしめ、好みて謾辭を爲りて罪を謝し、兵を發して要害の處を守る。

小邑。其後越直開道給食。未至番禺四十里。越以兵擊千秋等，遂滅之。使人函封漢使者節，置塞上。好為設辭謝罪。發兵守要害處。

● 五六の小邑 ● 道を開きて兵食を與ふ ● 函に入れて封じて ● 故意に詐りの辭を以てして

於是天子曰。韓千秋雖無成功。亦軍鋒之冠。封其子延年為成安侯。樛樂其姊為王太后。首願屬漢。封其子廣德為龍亢侯。乃下赦曰。天子微諸侯力政。讓臣不討賊。今呂嘉建德等反。自立晏如。令

是に於て天子曰く、韓千秋成功無しと雖も、亦軍鋒の冠たりと、其子延年を封じて成安侯と爲す。樛樂は其姊王太后たり。首として漢に屬せんことを願へり。其子廣德を封じて、龍亢侯と爲す。乃ち赦を下して曰く、天子微にして諸侯力政す。臣の賊を討ぜざるを讓る。今呂嘉、建德等反し、自立して晏如たり。罪人及び江淮以南の樓船、十萬の師をして往きて之を討ぜしむと。元鼎五年の秋、衛尉路博德伏波將軍と爲り、桂陽より出でて匯水を下り、主爵都尉楊僕樓船將軍と爲り、豫章より出でて横浦を下り、故の歸義越侯二人、戈船下厲將軍と爲り、零陵より出でて、或ひは離水を下り、或ひは蒼梧に抵り、馳義侯をして巴蜀の罪人に因り、夜郎の兵を發して、牂牁江を下り、咸く番禺に會せしむ。

● 先鋒の第一たり ● 第一に ● 政は征と通ず、兵力を以て互に相攻伐す ● 心安泰なり ● 軍艦 ● 秦の置く所の官、門衛屯兵の事を掌る ● 討越の大將 ● 漢書地理志に淮に作る從ふべし ● 列侯を掌る官 ● 越人の降れるを美して侯と爲したるもの ● 莊と光との二人 ● 戈を船底に裝置して蛟龍の害を防ぐよりいふ、一説戈を船に載すと ● 越人にして降りて侯となれる者、名を遺といふ ● 本は國名なりしも漢滅ぼして縣を置く

罪人及江淮以南樓船十萬師往討之。元鼎五年秋。衛尉路博德爲伏波將軍。出桂陽下匯水。主爵都尉楊僕爲樓船將軍。出豫章下橫浦。故歸義越侯二人爲戈船下厲將軍。出零陵。或下離水。或抵蒼梧。使馳義侯因巴蜀罪人。發夜郎兵。下牂牁江。咸會番禺。

元鼎六年冬。樓船將軍精卒將而先陷尋陝。破石門。得越船粟。因推而前。挫越鋒。以數萬人待伏波。伏波將軍將罪人。道遠會朝後與。

元鼎六年冬、樓船將軍精卒を將るて先づ尋陝を陥れ、石門を破り、越の船粟を得たり。因りて推して進みて越の鋒を挫かんとし、數萬人を以て、伏波を待つ。伏波將軍罪人を將る、道遠くして期に會すること後れたり。樓船と會するときに乃ち千餘人有り。遂に俱に進む。樓船は前に居り、番禺に至る。建德嘉皆城守す。樓船自ら便處を擇び、東南面に居り、伏波西北面に居り、暮に會ひて樓船攻めて越人を敗る。火を縱ちて城を燒く。越素より伏波の名を聞けり。日暮れて其兵

樓船會乃有千餘人。遂俱進。樓船居前。至番禺。建德嘉皆城守。樓船自擇便處。居東南面。伏波居西北面。會暮。樓船攻敗越人。縱火燒城。越素聞伏波名。日暮不知其兵多少。伏波乃爲營。遣使者招降者。賜印。復縱令相招。樓船力攻燒敵。反驅而入。伏波營中。犁且

の多少を知らず。伏波乃ち營を爲りて、使者をして降者を招かしめて印を賜ふ。復た縦ちて相招かしむ。樓船力攻して敵を燒き、反驅して伏波の營中に入る。犁且城中皆伏波に降る。呂嘉、建德は己に夜其屬數百人と亡けて海に入り、船を以て西に去る。伏波又因りて得たる所の降者の貴人に問ひて、以て呂嘉の之く所を知り、人をして之を追はしむ。其故を以て校尉司馬蘇弘、建德を得たり。封ぜられて、海常侯と爲る。越の郎都稽、嘉を得たり。封ぜられて臨蔡侯と爲る。蒼梧王趙光は、越王の同姓なり。漢兵至ると聞き、越の揭陽の令定と、定によりて漢に屬す。越の桂林の監居翁、甌駱を諭して漢に屬せしむ。皆侯と爲るを得たり。戈船下厲將軍の兵、及び馳義侯の發する所の夜郎の兵未だ下らず。南越已に平ぎぬ。遂に九郡と爲す。伏波將軍益し封ぜられ、樓船將軍の兵、堅きを陷れたるを以て、將梁侯と爲る。尉佗初めて王たりしより後、五世九十三歳にして國にぶ。

● 地名、今の廣東省曲江縣に在り ● 船と兵糧と ● 約束の會期に遅れたり ● 便利なる場所 ● 抄ち遣りて ● 立ち返りて敵を追ひまくり ● 堅固なる城

城中皆降。伏波、呂嘉、建德、已夜、與其屬數百人、亡入海。以船西去。伏波又因問所得降者貴人。以知呂嘉所之。遣人追之。以其故校尉司馬蘇弘得建德。封爲海常侯。漢耶都稽得嘉。封爲臨蔡侯。蒼梧王趙光者。越王同姓。聞漢兵至。及越揭陽令定。自定屬漢。越桂林監居翁諭甌駱屬漢。皆得爲侯。戈船下厲將軍兵。及馳義侯所發夜郎兵未下。南越已平矣。遂爲九郡。伏波將軍益封。樓船將軍兵以陷堅爲將梁侯。自尉佗初王後。五世九十三歳而國亡焉。

太史公曰。尉佗之王。本由定。列爲諸侯。隆慮離濕疫。佗得得益驕。甌駱相攻。南越動搖。漢兵臨境。嬰齊入朝。其後亡國。

太史公曰く、尉佗の王たるは、本任置に由る。漢の初めて定まるに遭ひて、列して諸侯と爲り、隆慮濕疫に離り、佗、以て益々驕ることを得たり。甌駱相攻めて、南越動搖す。漢兵境に臨みて、嬰齊入朝す。其後國を亡すは、徵樛女よりす。呂嘉は忠少く、佗をして後無からしむ。樓船は欲を從にして、怠傲失惑せり。伏波は困窮して、智慮愈々殖れり。禍に因りて福と爲す。成敗の轉するこ

徵自_二嫪女_一。呂嘉少_レ忠。令_二佗無_レ後。樓船從_レ欲。怠傲失惑。伏波困窮。智慮愈殖。因禍爲福。成敗之轉。譬若_二糾墨_一。

- 根本は其太守任望の尉佗を召して計を授けしに由る
- 滿將離慮侯
- 漢の間罪の兵
- 其兆候
- 南越討伐の智慮愈々多く生ず
- 三筋合せて糾りたる繩の如く禍福表裏せり

卷百十四

東越列傳第五十四

閩勾王無諸。及越東海王。搖者。其先皆越王句踐之後也。姓驕氏。秦已并天下。皆廢爲君長。以其地爲閩中郡。及諸侯。畔秦。無諸搖率越歸鄒陽。令吳芮所謂鄒君者也。從諸侯滅秦。當是之時。項籍

閩越王無諸、及び越の東海王搖は、其先皆越王句踐の後なり。姓は驕氏、秦已に天下を并するや、皆廢して君長と爲す。其地を以て閩中郡と爲す。諸侯の秦に畔くに及び、無諸搖越を率るて鄒陽の令吳芮に歸す。謂はゆる鄒君といふ者なり。諸侯に従ひて秦を滅す。是の時に當りて、項籍命を主り、王とせず。故を以て楚に附かず。漢項籍を撃つ。無諸搖越人を率るて漢を佐く。漢の五年、復た無諸を立てて閩越王と爲す。閩中の故地に王として、東冶に都す。孝惠の三年、高帝の時の越の功を擧して曰く、閩君搖は功多く、民便附せりと。乃ち搖を立てて東海王と爲す。東甌に都す。世俗號して東甌王と爲す。後數世にして孝景の三年に至りて、吳王濞反す。閩越を従へんと欲す。閩越未だ行くことを肯せず。獨り東

主命弗王。以故不附楚。漢擊項籍。無諸搖率擊人。佐漢。漢五年。復立無諸爲閩越王。王閩中。故地。都東冶。孝惠三年。舉高帝時越功。曰。閩君搖功多。其民便附。乃立搖爲東海王。都東甌。世俗號爲東甌王。後數世。至孝景三年。吳王濞反。欲從閩越。閩越未肯行。閩東甌從吳。及吳破。東甌受漢購。殺吳王丹徒。以故皆得誅歸國。

甌吳に従へり。吳の破るゝに及びて、東甌漢の購を受けて、吳王を丹徒に殺す。故を以て皆誅せられずして國に歸ることを得たり。

- 又閩越に作る、今の福建、本は周の七閩の地、後越人の居となる
- 猶ほ郡守のごとし
- 命令權をのみ
- 主しめ王とせず
- 縣名
- 表彰して
- 悦びて歸服す
- 漢の購賞に應じて

吳王子子駒亡走閩越。怨東甌殺其父。常勸閩越擊東甌。至建元三年。閩越發兵圍東甌。東甌食盡。困且

吳王の子子駒亡けて閩越に走る。東甌の其父を殺せることを怨みて、常に閩越を勸めて東甌を撃たしむ。建元三年に至りて、閩越兵を發して東甌を圍む。東甌食盡き、困みて且に降らんとす。乃ち人をして急を天子に告げしむ。天子、太尉田蚡に問ふ。蚡對へて曰く、越人の相攻撃するは固より其常なり。又數々反覆す。以て中國の往きて救ふことを煩すに足らざるなり。秦の時より棄てて屬せずと。是に於

降。乃使人告急天子。天子問太尉田蚡。蚡對曰。越人相攻擊固其常。又數反覆。不足以下煩中國。往救也。自秦時。秦弗屬。於是中大夫莊助詰蚡曰。特患力弗能救。德弗能覆。誠能何故奔之。且秦舉咸陽而奔之。何乃越也。今小國以窮困。來告急天子。天子弗振。當安

て、中大夫莊助蚡を詰りて曰く、特に力の救ふこと能はず、徳の覆ふこと能はずるを患へしのみ。誠に能はば何の故にか之を棄てん。且つ秦は咸陽を擧げて之を棄てたり。何ぞ乃ち越のみならん。今小國窮困せるを以て、來りて急を天子に告ぐ。天子振はずんば、當に安に告懇する所あるべき。又何を以て萬國を子とせん。上曰く、太尉は未だ與に計るに足らず。吾れ初めて位に即けり。虎符を出して兵を郡國に發せんことを欲せずと。乃ち莊助をして節を以て兵を會稽に發せしむ。會稽の太守拒みて爲に兵を發せざらんと欲す。助乃ち一の司馬を斬りて意指を諭す。遂に兵を發して海に浮びて、東甌を救ふ。未だ至らず、閩越兵を引き去りぬ。東甌國を擧げて中國に徙らんと請ふ。乃ち悉く衆を擧げて來る。江淮の間に處く。

- 危急なる處
- 打ち棄て内屬を強ひず
- 出來得るならば
- 教に同じ
- 告げ訴ふ
- 子として愛撫することを得んや
- 無にして與に計をなすに足らず
- 出兵の信として用ふる符は虎を彫りたればいふ
- 使者の節を示す節を持して
- 天子の意旨のある所を諭し告ぐ
- 全國の人民悉く

所告愬。又何以子萬國乎。上曰。太尉未足與計。吾初即位。不欲出虎符發中兵。郡國乃遣三莊助以節發兵。會稽太守欲拒。不為發兵。助乃斬一司馬。論意指。遂發兵浮海救東甌。未至。閩越引兵而去。東甌請舉國徙中國。乃悉舉衆來。處江淮之間。

至建元六年。閩越擊南越。南越守天子約。不敢擅發兵。擊而以聞。上遣大行王恢出豫章。大農韓安國出會稽。皆為中將軍。兵未踰嶺。閩越王郢發兵拒險。其弟餘善乃與相宗族。謀曰。王以下擅發兵擊南越。不請故。天子兵來誅。

建元六年に至りて、閩越、南越を撃つ。南越、天子の約を守りて、敢へて擅に兵を發して撃たずして、而して以聞す。上、大行王恢をして豫章より出で、大農韓安國をして會稽より出で皆將軍たらしむ。兵未だ嶺を踰えず。閩越王郢兵を發して險に拒ぐ。其弟餘善乃ち相宗族と謀りて曰く、王擅に兵を發し南越を撃つことを、請はざるを以ての故に、天子の兵來りて誅す。今漢兵衆彊なり。今即し幸に之に勝たば、後に來らんこと益々多く、終に國を滅して止みなん。今王を殺して以て天子に謝し、天子聽きて兵を罷めば、固に一國完からん。聽かずんば乃ち力戰し、勝たずんば即ち亡けて海に入らんと。皆曰く、善しと。即ち王を殺す。使をして其頭を奉じて大行に致さしむ。大行曰く、爲に來る所の者は、王を誅せんとなり。今王の頭至りて罪を謝す。戰はずして私す。利焉より大な

今漢兵衆彊。今即幸勝之。後來益多。終滅國而止。今殺王以謝天子。天子聽罷兵。固一國完。不聽乃力戰。不勝即亡入海。皆曰。善。即縱殺王。使使奉其頭致中大行。大行曰。所爲來者誅王。今王頭至。謝罪。不戰而私。利莫大焉。乃以便宜案兵。告大農軍。而使使奉王頭。

るは莫しと。乃ち便宜を以て兵を案じて、大農の軍に告ぐ。而して使をして王の頭を奉じて馳せて天子に報ぜしむ。詔して兩將の兵を罷めて曰く、郢等惡に首たり。獨り無諸の孫繇君丑謀に與らずと。乃ち郎中將をととして、丑を立てて越の繇王と爲し、閩越の先の祭祀を奉ぜしむ。餘善已に郢を殺して、威國に行はる。國民多く屬す。竊に自立して王と爲る。繇王其衆を矯めて正を持すること能はず。天子之を聞きて、餘善の爲に復た師を興すに足らずとして、曰く、餘善數々郢と亂を謀りしも、而後首として郢を誅せり。師勞せざるを得たりと。因りて餘善を立てて東越王と爲す。繇王と並び處らしむ。

- 地名、淮南江北の界に在り
- 大庾嶺一に梅嶺
- 國相と同族と
- 多勢にて且つ強し
- 力の有らん限り戦ひ
- 戟を以て突き殺す
- 王の頭を使者に持參せしめ
- 大行王
- 越に來れる目的は
- 惠棟の説に従ひて括弧に改むべし、閉也、城のちたるをいふ
- 都合を計りて兵を駐め
- 大農韓安國の軍
- 反逆の首領
- 謀反の計に關係せず
- 附屬
- 其部下の衆を制して國王の體面を保つこと能はず
- その後心を入れかへ其首謀者となりて

馳報天子。詔罷兩將兵。曰。郢等首惡。獨無諸孫。繇君丑不與謀焉。乃使郡中將立丑爲越王。奉中國。越先祭祀。餘善已殺郢。威行於國。國民多屬。竊自立爲王。繇王不能矯其衆。持正。天子聞之。爲餘善不足復興師。曰。餘善數與郢謀亂。而後首誅郢。師得不勞。因立餘善爲東越王。與繇王並處。

至元鼎五年。南越反。東越王餘善上書請。以卒八千人。從樓船將軍擊呂嘉等。兵至揭陽。以海風波。爲解不行。持兩端。陰使南越。及漢破番禺。不至。是時樓船將軍楊僕使使上書。願便引兵擊東越。

元鼎五年に至りて、南越反す。東越王餘善上書して請ふらく、卒八千人を以て、樓船將軍に従ひて、呂嘉等を撃たんと。兵揭陽に至りて、海の風波あるを以て、解と爲して行かず。兩端を持して、陰に南越に使す。漢の番禺を破るに及ぶまで至らず。是時に樓船將軍楊僕使をして上書せしむ。願くは便ち兵を引ききて東越を撃たんと。上曰く、士卒勞倦すと、許さず。兵を罷む。諸校をして豫章の梅嶺に屯して命を待たしむ。元鼎六年秋、餘善、樓船の之を誅せんと請ひ、漢兵境に臨みて且に往かんとすと聞きて、乃ち遂に反す。兵を發して漢の道を距ぐ。將軍驕力等を號して、吞漢將軍と爲し、白沙、武林、梅嶺に入りて、漢の三校尉を殺す。是時に漢大農張成、故の山州侯齒をして屯に將たらしむ。敢へて撃たず。

上曰。士卒勞倦。不許罷兵。令諸校屯豫章梅嶺待命。元鼎六年秋。餘善閉樓船請誅之。漢兵臨境且往。乃遂反。發兵拒漢道。號將軍驕力等。爲吞漢將軍。入白沙武林梅嶺。殺漢三校尉。是時漢使大農張成。故山州侯齒將屯。弗敢擊。却就便處。皆坐長儒誅。餘善刻武帝。自立。詐其民爲妄言。天子遣橫海將軍韓說出句章。浮海從東方往。樓船將軍楊僕出武林。中尉王溫舒出梅嶺。越侯爲戈船下濬將軍。出若邪。白沙。

却きて便處に就く。皆畏懼に座して誅せらる。餘善、武帝の璽を刻して自立す。其民を詐りて妄言を爲す。天子、橫海將軍韓說をして句章より出で、海に浮びて東方より往き、樓船將軍楊僕をして武林より出で、中尉王溫舒をして梅嶺より出で、越侯をして戈船下濬將軍と爲し、若邪、白沙より出でしむと。

- 口實として
- 二心を懐きて
- 疲れうむ
- 同境まで行進し
- 豫章の北方にある地
- 本は虎林、唐の世諱を避けて武林と改め號す、今の江西省餘干縣の東北武陵山の地
- 屯兵の大將とならしむ
- 安全の地に退却す
- 腫病なりし罪
- 南越尉佗の自立して武帝と稱したりし時の印を刻し
- 誇大の言を吐きて人民を威壓す
- 縣名
- 山名、今の浙江省紹興縣の南にあり

樓船軍數校尉殺長吏樓船將軍辛錢唐韓緒古斬徇北將軍爲禦兒侯自兵未往故越衍侯吳陽前在漢使歸論餘善餘善弗聽及橫海將軍先至越衍侯吳陽以其邑七百人反攻越軍於漢陽從建成侯放與其率從繇王居股謀曰餘善首惡劫守吾屬今

越の衍侯吳陽前に漢に在り。漢歸りて餘善を諷さしむ。餘善聽かず。橫海將軍の先づ至るに及びて、越の衍侯吳陽其邑七百人を以て、反りて越の軍を漢陽に攻む。建成侯放に従ひ、其率と繇王居股に従ひ、謀りて曰く、餘善惡に首として、吾が屬を劫守す。今漢兵至りて衆強なり。計るに餘善を殺して諸將に自歸せば、儻くは幸に脱することを得んと。乃ち遂に俱に餘善を殺し、其衆を以て橫海將軍に降る。故に繇王居股を封じて東成侯と爲し、萬戸とし、建成侯放を封じて開陵侯と爲し、越の衍侯吳陽を封じて北石侯と爲し、橫海將軍説を封じて案道侯と爲し、橫海校尉福を封じて繆婁侯と爲す。福は成陽の共王の子なり。故海常侯と爲る。法に坐して侯を失ふ。舊軍に従ひて功無し。宗室の故を以て侯たり。諸將皆成功無く封ぜらるること莫し。東越の將多軍、漢兵の至るとき、其軍を棄てて降る。封じて無錫侯と爲す。是に於て天子曰く、東越は狭くして阻多く、閩越は悍にして數々反覆すと。軍吏に詔し、皆其民を將るて徙して江淮の間に處らしむ。東越の地遂に虚となりぬ。

● 險阻の地によりて敵をくひとむ ● 漢は越の北に在り故に漢を攻め徇ふる意 ● 地名、今の浙江省崇德縣の東南に在る地 ● 謀反の標本人 ● 及びやかして自國を守る ● 劉族の縁故にて ● 國狭くして天然の要害の地多し ● わる強くして

漢兵至衆強。計殺餘善。自歸諸將。儻幸得脱。乃遂俱殺餘善。以其衆降。橫海將軍。故封繇王居股爲東成侯。萬戸。封建成侯放爲開陵侯。封越衍侯吳陽爲北石侯。封橫海將軍説爲案道侯。封橫海校尉福爲繆婁侯。福者成陽共王子。故爲海常侯。坐法失侯。舊從軍無功。以宗室故。諸將皆無成功。莫封。東越將多軍。漢兵至。奔其軍。降。封爲無錫侯。於是天子曰。東越狹多阻。閩越悍數反覆。詔軍吏皆將其民徙處江淮間。東越地遂虚。

太史公曰。越雖蠻夷。其先豈嘗有大功德於民哉。何其久也。歷數代常爲君王。勾踐一稱伯。然餘善至大逆。滅國遷衆。其先苗裔繇

太史公曰く、越は蠻夷なりと雖も、其先豈に嘗て民に大功德有りし哉。何ぞ其の久しき。數代を歴て常に君王と爲り、勾踐一たび伯と稱せり。然れども餘善至りて大逆にして、國を滅し衆を遷せり。其先の苗裔繇王、居股等、猶ほ尙ほ封せられて萬戸侯と爲る。此に由りて越の世世公侯たることを知りぬ。蓋し禹の餘烈らん。

● 祖先 ● 後繼久しくつゞく ● 遺功

王居股等。猶尙封爲萬戶侯。由此知越世世爲公侯矣。蓋禹之餘烈也。

朝鮮王滿者。故燕人也。自始全燕時。嘗略屬眞番朝鮮。爲置史築鄣塞。秦滅燕。屬遼東外徼。漢興。爲其遠難守。復修遼東故塞。至涿水。爲界。屬燕。燕王盧縮反。入匈奴。滿亡命。聚黨千餘人。魁結蠻夷。

卷百十五

朝鮮列傳第五十五

朝鮮王滿は、故燕の人なり。始め全燕の時より、嘗て眞番朝鮮を略屬して、爲に吏を置き、鄣塞を築けり。秦、燕を滅すときに、遼東の外徼に屬す。漢興りて其遠くして守り難き爲に、復た遼東の故塞を修す。涿水に至りて界と爲し、燕に屬す。燕王盧縮反し、匈奴に入る。滿亡命し、黨を聚むること千餘人なり。結蠻夷の服にして、而して東に走りて塞を出で、涿水を渡りて、秦の故の空地に居り、鄣に上下す。稍くに眞番、朝鮮、蠻夷、及び故の燕齊の亡命の者を役屬して之に王たり。王險に都す。孝惠高后の時、天下初めて定まるに會ひぬ。遼東の太守即ち滿を約して外臣と爲し、塞外の蠻夷を保ちて、邊に盜せしむること無からしめ、諸蠻夷の君長、入りて天子に見えんと欲するに、禁止するを得ること勿

服。而東走出。塞渡。涓水。居。秦故空地。下。郭。稍。役。屬。真。番。朝。鮮。蠻。夷。及。故。燕。齊。亡。命。者。王。之。都。王。險。會。孝。惠。高。后。時。天。下。初。定。遼。東。太。守。卽。約。滿。爲。外。臣。保。塞。外。蠻。夷。無。使。盜。邊。諸。蠻。夷。君。長。欲。入。見。天。子。勿。得。禁。止。以。聞。上。許。之。以。故。滿。得。兵。威。財。物。侵。降。其。旁。小。邑。真。番。臨。屯。皆。來。服。屬。方。數。千。里。傳。子。至。孫。右。渠。所。誘。漢。亡。人。滋。多。又。未。嘗。入。見。真。番。旁。衆。國。欲。上。書。見。天。子。又。擁。關。不。通。

からしむ。以聞す。上之を許す。故を以て滿、兵威財物を得て、其旁の小邑を侵降す。眞番、臨屯皆來りて服屬すること、方數千里なり。子に傳へて孫右渠に至る。誘ふ所の漢の亡人滋々多し。又未だ嘗て入見せず。眞番の隣の衆國、上書して天子に見えんと欲す。又擁關して通ぜず。

● 舊の六國の一として全盛なりし時 ● 併合して ● 郡は障に同じ、古代塞上險要の處に城を築きて障蔽となせるもの、とりて ● 郡名 ● 國境外の地 ● 古き塞 ● 今の鴨綠江 ● 罪ありて名籍を脱して逃亡すること ● 雅、頭、鬘、推の如き髪に左右に結ぶ ● 部下となして ● 也名、杜佑曰く、平壤卽ち王險城也と ● 邊境の地を侵掠することなからしむ ● 攻め降す ● 五六千里四方あり ● 脱走人 ● 逃り盡く

元封二年。漢使涉河誘諭。右渠終不肯。

元封二年、漢、涉河をして右渠を誘諭せしむ。終に肯へて詔を奉ぜず。何去りて界上に至りて、涓水に臨む。御をして何を送る者朝鮮の裨王長を刺殺せしむ。卽

奉詔。何去至界上。臨涓水。使御刺殺送。何者朝鮮裨王長。卽波馳入塞。遂歸報天子。曰。殺朝鮮將。上爲其名美。卽不詰。拜何爲遼東東部都尉。朝鮮怨何發兵襲殺何。天子募罪人擊朝鮮。其秋。遣樓船將軍楊僕。從齊浮勃海。兵五萬人。左將軍荀彘出遼東。討右渠。右渠發兵距險。左將軍卒正多。率遼東兵先縱。敗散多還走。坐法斬。樓船

ち渡りて馳せて塞に入る。遂に歸りて天子に報じて曰く、朝鮮の將を殺すと。上其名の美なるが爲に、卽ち詰らす。何を拜して遼東の東部の都尉と爲す。朝鮮、何を怨みて、兵を發して襲ひ攻めて、何を殺す。天子罪人を募りて朝鮮を撃つ。其秋、樓船將軍楊僕を遣し、齊より渤海に浮びて、兵五萬人、左將軍荀彘遼東より出でて、右渠を討つ。右渠兵を發して險に距く。左將軍の卒正多、遼東の兵を率ゐて、先づ縦つ。敗散して多く還りて走る。法に坐して斬せらる。樓船將軍齊兵七千人を將ゐて、先づ王險に至る。右渠城守す。樓船の軍の少きを窺ひ知りて、卽ち城を出でて樓船を撃つ。樓船の軍敗れて散走す。將軍楊僕其衆を失ひて山中に遁ること十餘日にして、稍く散卒を求收して復た聚む。

● 御者 ● 小王 ● 大將を殺したりと言ふ言の立派なるにより ● 軍律に照して斬首の刑に處せらる ● 探し集めて

將軍將齊兵七千人。先至王險。右渠城守。窺樓船軍少。即出城。擊樓船軍。敗散走。將軍楊僕失其衆。遁山中二十餘日。稍求收散卒。復聚。

左將軍擊朝鮮。未破。自前。天子爲兩將。未有利。乃使衛山因兵威。往諭右渠。右渠見使者。頓首謝。願降。恐。兩將詐殺臣。今見信節。請服降。遣太子入謝。獻馬五千匹。及饋軍糧。入衆萬餘。持兵方渡。沮水。使者及左

左將軍朝鮮の沮水の西軍を撃つ。未だ破りて自ら前むこと能はず。天子兩將の未だ利有らざる爲に、乃ち衛山をして兵威に因りて往きて右渠を諭さしむ。右渠使者を見て頓首して謝すらく、降を願ふも、兩將の詐り臣を殺さんことを恐る。今信節を見る。請ふ服降せんと。太子をして入りて謝せしめ、馬五千匹を獻じ、及び軍糧を饋る、人衆萬餘、兵を持して方に沮水を渡らんとす。使者及び左將軍、其の變を爲さんことを疑ひて、謂へらく、太子已に服降す。宜しく人に命じて兵を持すること毋からしむべし。太子も亦使者左將軍の詐りて之を殺さんことを疑ひて、遂に沮水を渡らずして、復た引きて歸る。山、還りて天子に報す。天子、山を誅す。左將軍沮水の上の軍を破り、乃ち前みて城下に至りて、其西北を圍む。樓船も亦往き會して城南に居る。右渠遂に堅く城を守る。數月にして未だ下すこと

將軍疑其爲變。謂太子已服降。宜命人毋持兵。太子亦疑使者左將軍詐殺之。遂不渡沮水。復引歸。山還報天子。天子誅山。左將軍破沮水上軍。乃前至城下。圍其西北。樓船亦往會居城南。右渠遂堅守城。數月未能下。左將軍素持中幸。將燕代卒。悍乘勝軍多驕。

能はず。左將軍は素より中に侍して幸せる。燕代の卒の悍なるを將るて、勝に乗じて軍多く驕る。

● 兵力の盛なるさまを示して ● 漢朝の正使たる節 ● 兵器を所持すること ● 宮中

樓船將齊卒。入海。固已多敗亡。其先與右渠戰。因辱亡卒。卒皆恐。將慙心。其圍右渠。常持和節。左將軍急擊之。朝鮮大臣乃陰間使。

樓船は齊の卒を將るて海に入る。固より已に多く敗亡す。其の先に右渠と戦ふや困辱して卒を亡ふ。卒皆恐る。將心に慙づ。其の右渠を圍むや、常に和節を持す。左將軍急に之を撃つ。朝鮮の大臣乃ち陰に間して、人をして私約して樓船に降らしめ、往來して言ふ。尙ほ未だ決を肯せず。左將軍數々樓船と戰を期す。樓船急に其約を就さんと欲し、會はず。左將軍も亦人をして間郤を求めて朝鮮を降下せしめんとす。朝鮮肯せず、心、樓船に附く。故を以て兩將相能からず。左

人私約降樓船。往來言。尙未肯決。左將軍數與樓船期戰。樓船欲急就其約。不令會。左將軍亦使人求問。卻降中下朝鮮。朝鮮不肯。心附樓船。以故兩將不相能。左將軍心意。樓船前有失罪。今與朝鮮私善。而又不降。疑其有反計。未敢發。

將軍心に意ふ。樓船前に軍を失へる罪有り。今朝鮮と私に善し、而して又降らず。疑ふらくは、其れ反計有らんと。未だ敢へて發せず。

- 苦取したる上に辱められて
- 心中和睦を希望す
- 問題をに入れて
- 内約して
- 未だ降服を決せず
- よきすきを見て
- 相互の間柄圓滿ならず
- 離反の計略

天子曰。將率不能前。及使衛山諭降右渠。右渠遣太子。山使不能。則決與左將軍計相誤。卒沮約。今兩將圍城。又乖異。以故久不決。

天子曰く、將率前むこと能はず。衛山をして右渠を諭降せしむるに及び、右渠、太子を遣る。山使して則決すること能はず。左將軍と計りて相誤り、卒に約を沮す。今兩將城を圍みて又乖異す。故を以て久しく決せずと。濟南の太守公孫遂をして往きて之を征さしむ。便宜有らば以て事に従ふことを得しむ。遂至る。左將軍曰く、朝鮮當に下るべくして久し。下らざる者は狀有り、樓船の數々期して會はざるを言ふ。具に素より意ふ所を以て、遂に告げて曰く、今此くの如きを取らず

使濟南太守公孫遂往征之。有便宜得。以從事。遂至。左將軍曰。朝鮮當下久矣。不下者有狀。言樓船數期不令會。具以素所意告。遂曰。今如此不取。恐爲大害。非獨樓船。又且與朝鮮共滅吾軍。遂亦以爲然。而以節召樓船將軍。入左將軍營。計事。即命左將軍麾下。執捕樓船將軍。并其軍。以報天子。天子誅遂。

んば、恐らくは大害を爲さん。獨り樓船のみに非らじ。又且に朝鮮と共に吾が軍を滅さんとす。遂も亦以爲らく然りと。而ち節を以て樓船將軍を召し、左將軍の營に入りて事を計る。即ち左將軍の麾下に命じ、樓船將軍を執捕し、其軍を并せて以て天子に報ず。天子遂を誅す。

- 自身決行すること能はず
- 約束を止む
- 互に相融合せず
- 都合により、臨機應變の處分を執ること
- 事を許さる
- 事情あり
- 互細に平素自己が疑ひ居る所の一切を語りて
- 節信
- 旗本の士に命じて

左將軍已に兩軍を并せて、即ち急に朝鮮を撃つ。朝鮮の相路人、相韓陰、尼谿の相參、將軍王映、相與に謀りて曰く、始め樓船に降らんと欲したれども、樓船今執る。獨り左將軍并せ將として、戦ひ益々急なり。恐らくは與に戦ふこと能はざらん。王又降ることを肯せず。陰、映、路人皆亡けて漢に降る。路人道にし

左將軍已に兩軍を并せて、即ち急に朝鮮を撃つ。朝鮮の相路人、相韓陰、尼谿の相參、將軍王映、相與に謀りて曰く、始め樓船に降らんと欲したれども、樓船今執る。獨り左將軍并せ將として、戦ひ益々急なり。恐らくは與に戦ふこと能はざらん。王又降ることを肯せず。陰、映、路人皆亡けて漢に降る。路人道にし

左將軍已に兩軍を并せて、即ち急に朝鮮を撃つ。朝鮮の相路人、相韓陰、尼谿の相參、將軍王映、相與に謀りて曰く、始め樓船に降らんと欲したれども、樓船今執る。獨り左將軍并せ將として、戦ひ益々急なり。恐らくは與に戦ふこと能はざらん。王又降ることを肯せず。陰、映、路人皆亡けて漢に降る。路人道にし

謀曰。始欲降樓船。樓船今執。獨左將軍并將戰益急。恐不能與戰。王又不肯降。陰映路人皆亡。降漢。路人道死。元封三年。夏。尼谿相參乃使人殺朝鮮王右渠。來降。王險城未下。故右渠之大臣成已又反。復攻吏。左將軍使右渠子長。降相路人之子最。告諭其民。誅成已。以故遂定朝鮮。爲四郡。封參爲濼清侯。陰爲菽宜侯。映爲平州侯。長爲幾侯。最以父死。頗有功。爲涅陽侯。左將軍徵至。坐爭功相嫉。乘計棄市。樓船將軍亦坐兵至列口。當待左將軍。擅先縱。失亡多。當誅。贖爲庶人。

て死す。元封三年の夏、尼谿の相參、乃ち人をして朝鮮王右渠を殺さしめて來り降る。王險城未だ下らず。故の右渠の大臣成已又反す。復た吏を攻む。左將軍、右渠の子長、降相路人の子の最をして、其民を告諭せしめ、成已を誅す。故を以て遂に朝鮮を定めて四郡と爲す。參を封じて濼清侯と爲し、陰を菽宜侯と爲し、映を平州侯と爲し、長を幾侯と爲し、最は父死して頗る功有りたるを以て、涅陽侯と爲す。左將軍徵されて至る。功を争ひて相嫉み計に乖くに坐し棄市せらる。樓船將軍も亦、兵列口に至り、當に左將軍を待つべきに、擅に先づ縦ちて失亡多からしめしに坐し、誅に當す。贖ひて庶人と爲る。

● 途中 ● 説諭せしめ ● 眞番、臨屯、樂浪、玄菟 ● 相互に嫉妬しあひて計劃を守らざる罪を以て ● 兵士を多く亡はしめたる罪を以て

太史公曰。右渠負固。國以絶祀。涉河誣功。爲兵發首。樓船將狹。及難離。咎悔。失番禹。乃反。見疑。荀彘爭勞。與遂皆誅。兩軍俱辱。將軍莫侯矣。

太史公曰く、右渠固を負み、國以て祀を絶ち、涉河功を誣ひて、兵の發首と爲り、樓船狹を將るて難に及び咎に離り、番禹に失せるに悔いて、乃ち反りて疑はれ、荀彘勞を争ひ、遂と與に皆誅せらる。兩軍俱に辱められ、將軍莫侯たるもの莫し。

● 要害の堅固なるを力にして ● 朝鮮討伐の發端となり ● 獲取の期に及びて執へられ ● 失敗せるに隨りて

卷百十六

西南夷列傳第五十六

西南夷君長以什數。夜郎最大。其西靡莫之屬以什數。滇最大。自滇以北君長以什數。邛都最大。此皆魑結。耕田有邑聚。其外西自同師以東。北至檉榆。名爲崑明。皆編髮。隨畜遷徙。毋常處。毋君。

西南夷の君長什を以て數ふ、夜郎最も大なり。其西は靡莫の屬、什を以て數ふ。滇最も大なり。滇より以北、君長什を以て數ふ、邛最も大なり。此れ皆魑結し、田を耕し、邑聚有り。其外西のかた同師より以東、北のかた檉榆に至るまで、名づけて崑明と爲す。皆編髮し、畜に隨ひて遷徙し、常處毋く、君長毋し。地方數千里可なり。嵩より以東、北、君長什を以て數ふ。徙、笮都最も大なり。笮より以東、北、君長什を以て數ふ。冉駹最も大なり。其俗或ひは土著し、或ひは移徙す。蜀の西に在り。冉駹より以東、北、君長什を以て數ふ、白馬最も大なり。皆氏類なり。此れ皆巴蜀西南外の蠻夷なり。

- 蜀の南なる夷狄の體稱
- 十を單位として數ふるはど多し
- 頭髮を椎形に結ひ
- 邑中の村落
- 縣名、元は水の名帥も檉榆なり
- 編髮
- 牧畜を業として一定の居宅なし
- 一定の地に住居し
- 氏の種屬の蠻民

長。地方可數千里。自嵩以東北。君長以什數。徙笮都最大。自笮以東北。君長以什數。白馬最大。皆氏類也。此皆巴蜀西南外蠻夷也。

長。地方可數千里。自嵩以東北。君長以什數。徙笮都最大。自笮以東北。君長以什數。白馬最大。皆氏類也。此皆巴蜀西南外蠻夷也。

始楚威王時。使將軍莊蹻將兵。循江上。略巴蜀黔中。以西南。莊蹻者。故楚莊王苗裔也。蹻至滇池。地方三百里。旁平地肥饒。數千里。以兵威定屬楚。欲歸報會秦。擊奪楚巴黔

始め楚の威王の時、將軍莊蹻をして兵に將として、江上に循ひて、巴蜀、黔中以西を略せしむ。莊蹻は故の楚の莊王の苗裔なり。蹻滇池に至る。地方三百里、旁ら平地にして肥饒なること數千里、兵威を以て定めて楚に屬せしむ。歸りて報ぜんを欲す。秦の擊ちて楚の巴、黔中の郡を奪ひて、道塞りて通ぜざるに會ふ。因りて還り、其衆を以て滇に王たり。服を變じ其俗に従ひて、以て之に長たり。秦の時常類略して五尺の道を通ず。諸の此の國に頗る吏を置く。十餘歳にして秦滅ぶ。漢の興るに及びて皆此國を棄つ。而して蜀の故徼を開く。巴蜀の民或ひは竊に出でて商賈す。其笮の馬、犍の僮、髦牛を取る。此を以て巴蜀殷富なり。

中郡。道塞不レ通。因還以レ其衆二王一漢。變服レ從其俗。以長之。秦時常類略通二五尺道一。諸此國頗置吏焉。十餘歲秦滅。及漢興。皆棄二此國一。而開二蜀故徼一。巴蜀民或竊出商賈。取其笮馬。犍僮髦牛。以此巴蜀殷富。

● 戰國の時楚の地の名 ● 子孫なり ● 湖の名又昆明池 ● 復命せんと欲す ● 兵士集り居て通行すること能はず ● 占領して ● 僮僕 ● 犍は牛に同じ、西夷の一種

建元六年。大行王恢擊二東越一。東越殺二王郢一。以報。恢因兵威。使二番陽令唐蒙一。風指二南越一。蒙南越。南越食二蒙蜀枸醬一。蒙問レ所二從來一。曰。道二西北一。牂牁。牂牁。出二番禺一。城下。蒙歸至

建元六年、大行王恢東越を撃つ。東越王郢を殺し以て報す。恢、兵威に因りて、番陽の令唐蒙をして風指して南越を曉さしむ。南越、蒙に蜀の枸醬を食はしむ。蒙従りて来る所を問ふ。曰く、西北の牂牁よりす。牂牁は廣さ數里にして、番禺の城下に出づと。蒙歸りて長安に至る。蜀の賈人に問ふ。賈人曰く、獨り蜀枸醬を出だす。多く持ちて竊に出でて夜郎に市ふ。夜郎は牂牁江に臨めり。江の廣さ百餘歩あり。以て船を行るに足れり。南越財物を以て夜郎を役屬し、西のかた同師に至る。然れども亦臣使すること能はざるなり。蒙乃ち上書して上に説きて曰く、南越王黃屋左纒し、地は東西萬餘里あり。名は外臣たれども、實は一州の主

長安。問二蜀賈人一。曰。獨出二枸醬一。多持二竊出市一。夜郎。夜郎者。臨二牂牁江一。江廣百餘歩。足以行二船一。南越以財物二役屬一夜郎。西至二同師一。然亦不能二臣使一也。蒙乃上書レ說二上一。曰。南越王黃屋左纒。地東西萬餘里。名爲二外臣一。實一州主也。今以二長沙豫章一。往二水道一。多絕二難行一。竊

なり。今長沙、豫章を以て往かば、水道絶多く行き難からん。竊に聞く、夜郎の有する所の精兵、十萬餘を得可しと。船を牂牁江に浮べて、其不意に出でば、此れ越を制する一奇なり。誠に漢の疆、巴蜀の饒を以て、夜郎の道を通じ、爲に吏を置くは、易きこと甚だしと。上之を許す。乃ち蒙を拜して郎中將と爲す。千人、食重萬餘人を將りて、巴蜀、笮より關入し、遂に夜郎侯多同を見る。蒙厚く賜ひて諭すに威徳を以てす。約して爲に吏を置く。其子をして令たらしむ。夜郎の隣の小邑、皆漢の繒帛を食り、以爲らく漢の道險なり、終に有すること能はじと。乃ち且く蒙の約を聽く。還りて報す。乃ち以て犍爲郡と爲す。巴蜀の卒を發して道を治め、犍より道ひて牂牁江を指す。蜀人司馬相如も亦言ふ。西夷の邛笮に郡を置く可しと。相如をして郎中將を以て往きて諭さしむ。皆南夷に如きて、爲に一都尉十餘縣を置きて蜀に屬す。

● 還まはしに諭して ● また、びの花に生ずる蟲の巢より取れるもの、之を食へば瘡癩を避くべしと ● 産

開夜郎所得二十餘萬。浮船牂牁江。出其不意。此制越一奇也。誠以漢之疆。巴蜀之饒。通夜郎道。爲置吏易甚。上許之。乃拜蒙爲郎中將。將千人食重萬餘人。從巴蜀入。遂見夜郎侯。多同蒙厚賜。喻以威德。約爲置吏。使其子爲令。夜郎旁小邑。皆食漢繒帛。以爲漢道險。終不能有也。乃且聽蒙約。還報。乃以爲健。爲郡。發巴蜀卒治道。自犍道指牂牁江。蜀人司馬相如亦言。西夷邛笮可置郡。使相如以郎中將往喻。皆如南夷。爲置一都尉十餘縣屬蜀。

地と運輸の道とを問ふ ① 商人 ② 沿岸に在り ③ 習き上るに足れり ④ 服従せしめて附屬せしめ ⑤ 臣として使役すること ⑥ 唐蒙 ⑦ 漢に内屬すれども ⑧ 絶險の地 ⑨ 南越を制取する一妙案なり ⑩ 土地の肥饒 ⑪ 兵士千人輜重萬餘人 ⑫ 贈物のきぬ

當是時。巴蜀四郡通西南夷道。成轉相饋。數歲道不絕。士罷餓離。濕死者甚衆。西南夷又數反。發兵興擊。耗費無功。上患之。使公孫

是時に當りて、巴蜀の四郡、西南夷の道を通じ、成轉して相饋る。數歲にして道通せず、士罷れ餓れて濕に離ひ、死する者甚だ衆し。西南夷も又數々反す。兵を發して興擊せんとすれども、耗費して功無し。上之を患ふ。公孫弘をして往きて視問せしむ。還る。對へて其不便を言ふ。弘が御史大夫と爲るに及びて、是時方に朔方に築きて、以て河に據りて胡を逐ふ。弘因りて數々西南夷の害を言ふ、且く罷む可し、力を専らにして匈奴を事とせんと。上、西夷を罷め、獨り南夷

弘往視問焉。還對言其不便。及弘爲御史大夫。是時方築朔方。以據河。逐胡。弘因數言西南夷害。可且罷。專力事匈奴。上罷西南夷。獨置南夷夜郎兩縣。一都尉。稍令犍爲自葆。就及元狩元年。博望侯張騫使大夏來。言居大夏時。見蜀布。邛竹杖。使問所從來。曰。從東南身毒國。可數千里。得蜀買人市。或聞邛笮可二千里。有身毒國。騫因盛言。大夏在漢西南。慕中國。患匈奴。隔其道。誠通蜀身毒國。道便近。有利無害。

夜郎の兩縣に一都尉を置く。稍く犍爲を自ら葆就せしむ。元狩元年に及びて、博望侯張騫大夏に使用して來り、言ふ大夏に居る時、蜀の布、邛の竹杖を見たり、從りて來る所を問はしめしに、曰く、東南身毒國より、數千里可にして、蜀の賈人の市に得たりと。或ひは聞く、邛の西二千里可にして、身毒國有りと。騫因りて盛に言ふ。大夏は漢の西南に在り、中國を慕ふ。匈奴の其道を隔つるを患ふ。誠に蜀を身毒國に通せば、道便ち近く、利有りて害無からんと。

● 要塞の兵を出して順次に先へ先へと兵糧を運送せしむ ● 濕氣を受けて ● 費用のみ多くして ● 實狀を觀察せしむ ● 不便 ● 匈奴討伐の事を以て専らとせんと ● 郡縣の治を修成せしむ ● 自治を修せしむ ● 漢に交通する道を妨害することを患ふ

於是天子乃

是に於て、天子乃ち王然于、柏始昌、呂越人等をして、使として間に西夷の西

令王然于。栢始昌。呂越人等。使問出。西夷。西。指求。身毒國。至。漢。漢王。嘗。乃。留。爲。求。道。四十餘。輩。歲。餘。皆。閉。昆明。莫。能。通。身。毒。國。漢。王。與。漢。使。者。言。曰。漢。孰。與。我。大。及。夜。郎。侯。亦。然。以。道。不。通。故。各。自。以。爲。一。州。主。不知。漢。廣。大。使者。還。因。盛。言。漢。大。國。足。事。親。附。天。子。

に出でて、指して身毒國を求めしむ。滇に至る。滇王嘗羌乃ち留む。爲に道を求めて西すること十餘輩、歳餘にして皆昆明に閉ぢられ、能く身毒國に通ずること莫し。滇王、漢の使者と言ひて曰く、漢は我が大なると孰與ぞと。及び夜郎侯も亦然り。道の通ぜざるの故を以ての故に各々自ら以爲らく、一州の主なりと。漢の廣大なることを知らず。使者還り、因りて盛に言ふ。滇は大國なり。親附を事とするに足ると。天子意を注げ、南越の反するに至るに及びて、上、馳義侯をして犍爲に因りて南夷の兵を發せしむ。且蘭君遠行せば、旁國の其老弱を虜とせんことを恐れ、乃ち其衆と反す。使者及び犍爲の太守を殺す。漢乃ち巴蜀の罪人の嘗て南越を撃ちし者八校尉を發し、撃ちて之を破る。越の已に破るゝに會ふ。漢の八校尉下らず。即ち兵を引きて還る。行々頭蘭を誅す。頭蘭は常に滇の道を隔てたる者なり。已に頭蘭を平ぐ。遂に南夷を平けて牂牁郡と爲す。夜郎侯始め南越に倚る。南越已に滅ぶ。還りて反者を誅するに會ふ。夜郎遂に入朝す。上、

注。意。焉。及。至。南。越。反。上。使。下。馳。義。侯。因。犍。爲。發。南。夷。兵。且。蘭。君。恐。遠。行。旁。國。虜。其。老。弱。乃。與。其。衆。反。殺。使。者。及。犍。爲。太。守。漢。乃。發。下。巴。蜀。罪。人。嘗。擊。南。越。者。八。校。尉。擊。破。之。會。越。已。破。漢。八。校。尉。不。下。即。引。兵。還。行。誅。頭。蘭。頭。蘭。常。隔。漢。道。者。也。已。平。頭。蘭。遂。平。南。夷。爲。牂。牁。郡。夜。郎。侯。始。倚。南。越。南。越。已。滅。會。還。誅。反。者。夜。郎。遂。入。朝。上。以。爲。夜。郎。王。南。越。破。後。及。漢。誅。且。蘭。叩。君。并。殺。中。犍。侯。冉。駘。皆。震。恐。請。置。吏。乃。以。中。都。爲。越。嵩。郡。爲。沈。犁。郡。犍。都。冉。駘。爲。汶。山。郡。廣。漢。西。白。馬。爲。武。都。郡。

以て夜郎王と爲す。南越破れて後に、漢の且蘭、叩君を誅し、并せて犍侯を殺すに及びて、冉駘皆振恐して、臣とし吏を置かんと請ふ。乃ち叩都を以て越嵩郡と爲し、犍都を沈犁郡と爲し、冉駘を汶山郡と爲し、廣漢の西の白馬を武都郡と爲す。

漢の廣さは 漢に内屬せしむるを得策とす ④ よりかゝりて從屬す ④ ふるひおそれ

上使王然干。以下越破及誅。南夷。兵威。風。喻。漢。王。入。朝。漢。王。者。其。衆。

上、王然干をして越の破れ及び南夷を誅せる兵威を以て、滇王を風諭し入朝せしむ。滇王は其衆數萬人あり。其旁東北に勞漫、靡莫有り、皆同姓なり。相扶けて未だ肯へて聽かざりき。勞漫、靡莫、數々使者吏卒を侵犯す。元封二年、天子、

數萬人。其旁東北有勞漫靡莫皆同姓。相扶未肯聽。勞漫靡莫數。使使者吏卒元封二年天子發巴蜀兵擊之。勞漫靡莫以兵臨之。漢王始首善。以故弗誅。漢王離難西南夷。君長以百數。獨夜郎滇受王印。滇小邑最寵焉。

巴蜀の兵を發して、勞漫、靡莫を擊滅す。兵を以て滇に臨む。滇王始めて善に首す。故を以て誅せず。滇王難に西南夷に離り、國を舉げて降る。吏を置き入朝せんと請ふ。是に於て以て益州郡と爲す。滇王に王印を賜ひ、復た其民に長たらしむ。西南夷の君長百を以て數ふ。獨り夜郎、滇のみ王印を受く。滇は小邑なり。最も寵せらる。

- 遐まはしに説諭して ● 未だ漢に内屬せず ● 擊ち亡ぼす ● 誠意を以て漢に奉仕する者の第一なり
- ① 全國 ● 百を單位として

太史公曰。楚之先豈有天祿哉。在周爲文王師。封楚及周之衰。地

太史公曰く、楚の先は豈に天祿有るか。周に在りては文王の師と爲り楚に封ぜらる。周の衰ふるに及び、地五千里と稱す。秦諸侯を滅す。唯楚の苗裔尚ほ滇王有り。漢の西南夷を誅するときに、國多く滅びぬ。唯復た寵王たり。然れども

稱五千里。秦滅諸侯。唯楚苗裔尚有滇王。漢誅西南夷。國多滅矣。唯滇復爲寵王。然南夷之端見拘醬番禺。大夏杖印竹。西夷後揃剽二分。卒爲七郡。

南夷の端、拘醬を番禺に見、大夏印竹を杖く。西夷後に揃かれて二方に剽分し、卒に七郡と爲る。

- 天興の傳祿 ● 子孫 ● 大略滅亡す ● 攻撃して分す

卷百十七

司馬相如列傳第五十七

司馬相如者。蜀郡成都人也。字長卿。少時好讀書。學擊劍。故其親名之曰犬子。相如既學。慕蘭相如之為人。更名相如。以實爲郎。事孝景帝。爲武騎常侍。非其好也。會景帝不好辭賦。是時梁孝王來

司馬相如は蜀郡成都の人なり。字は長卿、少き時讀書を好み、擊劍を學ぶ。故に其親之を名けて犬子と曰ふ。相如既に學び、蘭相如の人と爲りを慕ひ、相如と更名す。實を以て郎と爲る。孝景帝に事へ、武騎常侍と爲る。其好に非ざるなり。景帝の辭賦を好まざるに會ふ。是時梁の孝王來朝す。游説の士齊人雒陽、淮陰の枚乘、吳の莊忌夫子の徒を從ふ。相如見て之を説ぶ。因りて病もて免し、梁に客游す。梁の孝王諸生と舍を同じくせしむ。相如、諸生游士と居ることを得たり。數歲ありて、乃ち子虛の賦を著す。梁の孝王卒するに會ふ。相如歸る。而して家貧し。以て自ら業とする無し。素より臨邛の令王吉と相善し。吉曰く、長卿久しく、宦遊して遂げずんば、來りて我れに過ぎれと。是に於て相如往きて都亭に舍

朝。從游説之士。齊人鄒陽。淮陰枚乘。吳莊忌夫子之徒。相如見而説之。因病免。客游梁。梁孝王令與諸生同舍。相如得與諸生游。士居數歲。乃著子虛之賦。會梁孝王卒。相如歸。而家貧。無以自業。素與臨邛令王吉相善。吉曰。長卿久宦遊不遂。而來過我。於是相如往舍都亭。臨邛令繆爲恭敬。日往朝相如。相如初尙見之。後稱病。使從者謝吉。吉愈益謹肅。臨邛中多富人。而卓王孫家僮八百人。程鄭亦數百人。二人乃相謂曰。令有貴客。爲具召之。并召令。令既至。卓氏客以百數。至日中。謁司

す。臨邛の令繆りて恭敬を爲し、日々に往き相如に朝す。相如初め尙ほ之を見る。後病と稱し、從者をして吉に謝せしむ。吉愈々益々謹肅す。臨邛の中富人多し。而して卓王孫は家僮八百人あり。程鄭も亦數百人あり。二人乃ち相謂ひて曰く、令に貴客有り。爲に具して之を召し、並びに令を召ばんと。令既に至る。卓氏の客百を以て數ふ。日中に至り、司馬長卿に謁ふ、長卿病を謝して往くこと能はず。臨邛の令敢へて食を嘗めず、自ら往きて相如を迎ふ。相如已むことを得ずして強ひて往く。一坐盡く傾く。

- 蜀道 ● 人柄 ● 名を更む ● 美辭賦文の辭賦 ● 隨從とせり ● 優遊す ● 宿舍を同じくして止宿せしむ ● 自ら獨立して生活する業務なし ● 仕官を求めて遊説して目的を達することを得ず ● 町はづれの宿場 ● 毎日訪問して謁見の禮をなす ● 斷らしむ ● 召使の者 ● 豐饒の設備をなして
- 正午に至りて ● 食膳に向ひて箸を取らざ ● 滿坐の者悉く歡迎す

數百人。二人乃相謂曰。令有貴客。爲具召之。并召令。令既至。卓氏客以百數。至日中。謁司

馬長卿。長卿謝病不能往。臨叩令不敢嘗食。自往迎相如。相如不得已彊往。一坐盡傾。

酒酣臨叩令前奏琴曰。竊聞長卿好之。願以自娛。相如辭謝。爲鼓一再行。是時卓王孫有女文君。新寡。好文君。故相如與令相重。而以琴心挑之。相如之臨叩。從車騎。雍容閑雅甚都。及下飲卓氏。弄琴。文君竊從戶窺之。心悅而好之。恐不得

酒酣なる時、臨叩の令前みて琴を奏して曰く、竊に聞く長卿之を好むと、願はくは以て自ら娛めと。相如辭謝し、爲に鼓すること一再行なりき。是時卓王孫に女の文君といふもの有り、新に寡なり。音を好む。故に相如繆りて令と相重んじ、而して琴心を以て之を挑む。相如臨叩に之くとき、車騎を從へて雍容閑雅甚だ都なり。卓氏に飲み琴を弄する及び、文君竊に戸より之を窺ふ。心悦びて之を好しとし、當るを得ざることを恐る。既にして罷む。相如乃ち人をして文君の侍者に重賜し、殷勤を通ぜしむ。文君夜亡けて相如に奔る。相如乃ち與に馳せ歸る。家居徒しく四壁立つ。卓王孫大に怒りて曰く、女至りて不材なり、我れ殺すに忍びず、一錢だも分たすと。人或ひは王孫に謂ふあるも、王孫終に聽かず。文君之を久しくして樂ますして曰く、長卿第俱に臨叩に如き、昆弟に從ひ假貸せば、猶ほ生を爲すに足らん、何ぞ自ら苦しむこと此の如きに至らんと。相如と俱に臨に

當也。既罷。相如乃使人重賜文君侍者。通殷勤。文君夜亡奔相如。相如乃與歸。家居徒四壁立。卓王孫大怒曰。女至不材。我不忍殺。不分一錢也。人或謂王孫。王孫終不聽。文君久之不樂。曰。長卿第俱如臨叩。從昆弟假貸。猶足爲生。何至自苦如此。相如與俱之。

叩に之き、盡く其車騎を賣り、一酒舍を買ひ酒を酤る。而して文君をして罍に當らしむ。相如身自ら犢鼻褌を著け、保庸と雜作し、器を市中に滌ふ。卓王孫聞きて之を恥ぢ、爲に門を杜ぢて出でず。昆弟諸公更、王孫に謂ひて曰く、一男兩女有り、足らざる所の者は財に非ざるなり。今文君已に身を司馬長卿に失す。長卿故游に倦む、貧しと雖ども、其人材依るに足る。且つ又令の客なり。獨り奈何ぞ相辱しむる此くの如きと。卓王孫已むことを得ずして、文君に僮百人、錢百萬及び其嫁せし時の衣被財物を分予す。文君乃ち相如と成都に歸り、田宅を買ひ富人と爲る。

- 謂はる、まゝに一二曲を彈ず
- 近頃寡婦となれり
- 故意に表面に相互に尊敬し合ひ
- 相思の情を琴中の音調に寄せて文君の心を挑設せり
- 和らぎ諷かにして上品なり
- 心中悦びて戀ひ慕ひ
- 配遇し得ざることを氣づかふ
- 宴會終る
- 情事を取次がしむ
- 相如の許に返込む
- 住宅は荒れ果てたるあばら屋にてた、四方の塵あるのみ
- 愚物なり
- 資産は少しも分與せず
- 知人の中にて王孫を寄われども
- 資産を借らば
- 一軒の酒店
- 店に出て酒を賣らしむ
- ふんどし
- 人と共に種々の仕事を爲し
- 汚したり
- 其人物實に見處あり
- 衣服被食

臨邛。盡賣其車騎。買一酒舍。酤酒。而令文君當釀。相如身自著犢鼻。與保庸雜作。滌器於市中。卓王孫聞而恥之。爲杜門不出。昆弟諸公更謂王孫曰。有二男兩女。所不足者非財也。今文君已失身於司馬長卿。長卿故倦游。雖貧其人材足依也。且又令客獨奈何。相如曰。此卓王孫不得已。分予文君。僮百人。錢百萬。及其嫁時衣被財物。文君乃與相如歸成都。買田宅。爲富人。

居久之。蜀人楊得意爲狗監。侍上。上讀子虛賦。而善之。曰。朕獨不得與此人同也。時哉。得意曰。臣邑人司馬相如。自言爲此賦。上驚。乃召問相如。相如曰。有是。此乃諸侯之

居ること之を久しくし、蜀人楊得意狗監と爲り上に侍す。上、子虛賦を讀みて之を善しとして曰く、朕獨り此人と時を同じくすることを得ざるかと。得意曰く、臣の邑人司馬相如自ら言ふ、此賦を爲ると。上驚き、乃ち召して相如に問ふ。相如曰く、是れ有り。然れども此れ乃ち諸侯の事なり、未だ觀るに足らざるなり。請ふ天子游獵の賦を爲らん。賦成らば之を奏せんと。上許して尙書をして筆札を給せしむ。相如以らく、子虛は虚言なり、楚の爲に稱す。烏有先生は、烏くに此事有らんやなり、齊の爲に難す。無是公は、是の人無きなり、天子の義を明すと。故に空しく此の三人を藉りて辭を爲し、以て天子諸侯の苑囿を推し、其卒章

は之を節儉に歸し、因りて以て風諫す。之を天子に奏す。天子大に説ぶ。

- 獵犬を掌る役
- 子虛賦の傑作なるに感心して
- 同時代に生れ合はさぬことを遺憾に思ふ
- 子虛賦を作りたることあり
- 未だ小事を賦したるに止まり天子たる陛下に御目に懸くるに足らず
- 官名、天子の文書を掌る
- 札は木簡の薄くして小なるもの筆と札とを給與す
- 假設の人物なり
- 三人の口述を借りて文章に作り
- 終りの章

事。未足觀也。請爲天子游獵賦。賦成奏之。上許令尙書給筆札。相如以子虛虛言也。爲楚稱。烏有先生者。烏有此事也。爲齊難。無是公者。無是人也。明天子之義。故空籍此三人爲辭。以推天子諸侯之苑囿。其卒章歸之於節儉。因以風諫。奏之天子。天子大説。

其辭曰。楚使子虛使於齊。齊王悉發境內之士。備車騎之衆。與使者出田。田罷。子虛過詭烏有先生。而無是公在焉。坐定。烏有先生

其辭に曰く、楚、子虚をして齊に使せしむ。齊王悉く境内の士を發し、車騎の衆を備へ、使者と出でて田す。田罷む。子虚過ぎりて烏有先生に詭る。而して無是公在り。坐定る。烏有先生問ひて曰く、今日の田樂しきか。子虚曰く樂し。獲多きか。曰く、少し。然らば則ち何ぞ樂しき。曰く、僕、齊王の僕に夸るに車騎の衆を以てせんと欲す、而して僕對ふるに、雲夢の事を以てするを樂む。曰く、聞くことを得可きか。子虚曰く、可なり。王、車千乘に馳し、徒萬餘騎を選び、海

問曰。今日田樂乎。子虛曰。樂。獲多乎。曰。少。然則何樂。曰。僕樂下齊王。之欲三夸。僕以二車騎之衆。而僕對以雲夢之事也。曰。可得乎。子虛曰。可。王駕二車千乘。選徒萬騎。田於海濱。列卒滿澤。罔罟彌山。揜兔獐鹿。射麋脚麟。驚於鹽浦。割鮮染輪。射中獲多。矜而自功。願謂僕曰。楚亦有平原廣澤。游獵之地。饒樂若此者乎。楚王之獵。何與寡人。僕下車對曰。臣楚國之鄙人也。幸得宿衛。十有餘年。時從出游。游於後園。覽於有無。然猶未能徧觀也。又惡足以言其外澤者乎。

濱に田す。列卒澤に滿ち、罔罟山に彌る。兔を揜し鹿を麟し、麋を射麟を脚す。鹽浦に驚せ、鮮を割き輪を染む。射中りて獲多しと、矜りて自ら功とし、願みて僕に謂ひて曰く、楚も亦平原廣澤、游獵の地、饒樂此くの若き者有るか。楚王の獵、寡人に何與ぞ。僕、車を下り對へて曰く、臣は楚國の鄙人なり。幸に宿衛を得ること十有餘年、時に從ひ出でて遊ぶ。後園に遊び、有無を覽る。然れども猶ほ未だ徧く觀る能はざるなり。又惡んぞ以て其外澤なる者を言ふに足らんや。

● 鹽浦 ● 坐席定まる ● 楚國に在る大澤の名 ● 貴説を聞くことを得可きか ● 多くのせこ ● 兎罟は山一杯に張られ ● 不意打ちに及し ● 車にて獲き殺し ● 大鹿鹿を足を取りて引付し ● 鮮肉を割き車輪を血染にし ● 願ひして樂むべきこと ● 何づれか大なる ● 史記の語なり ● 物事の状況を察す ● 其宮中以外の山園

齊王曰。雖然略以子之所謂見而言之。僕對曰。唯唯。臣聞楚有七澤。嘗見其一。未觀其餘也。臣之所見。蓋特其小小者耳。名曰雲夢。雲夢者。方九百里。其中名山焉。其山則盤紆踴鬱。隆崇嶺峯。岑巖參差。日月蔽虧。交錯糾紛。上干青雲。罷池陂陁。下屬江河。其土則

齊王曰く、然りと雖ども、略々子の聞見する所を以て之を言へ。僕對へて曰く、唯唯、臣聞く楚に七澤有り。嘗て其一を見る、未だ其餘を觀ざるなり。臣の見る所は、蓋し特に其の小小なる者のみ。名を雲夢と曰ふ。雲夢は、方九百里、其中に山有り。其山は、則ち盤紆踴鬱、隆崇嶺峯、岑巖參差、日月蔽虧、交錯糾紛し、上、青雲を干し、罷池陂陁し、下、江河に屬す。其土は、則ち赤玉玫瑰、琳瑯琨瑀、城黃白垺、錫碧金銀、衆色炫燿、照爛龍麟、其石は、則ち赤玉玫瑰、琳瑯琨瑀、城玊玄厲、瑛石武夫。

● 七澤中の最小なる一澤を見たるのみ ● 詰屈して曲りわたる ● 高く峻しく聳え立ち ● 山や巖が高低あり ● 日月は高山に遮蔽せられて ● 互ひに入り亂れて覆雜を極め ● 天を突ばかりに起り ● だちだちと速く連りて ● 江河に接続す ● 丹砂、青霞、赤錆、白雲、皆共に色彩の資料 ● 藥草の名 ● 白灰 ● 青金、碧玉 ● 龍の鱗の互ひに光り輝くが如し ● 玊、琨、共に寶玉の名 ● 琳は玉、瑀は石の玉に次ぐもの、琨瑀は寶石、一説に昆吾山より産する善金なりと ● 城と玊とは石の玉に次ぐもの、玄厲は黑色の砥石 ● 瑛石は寶石の一、白色なるものは氷の如く、半ば赤色なるものもありと、武夫は武夫山より産する美石

丹青赭堊。雌黃白垺。錫碧金銀。衆色炫燿。照爛龍麟。其石則赤玉玫瑰。琳瑯琨瑀。瑊玕玄厲。瑯石武夫。

其東則有蕙圃。衡蘭芷若。射干。穹窮。昌蒲。江離。麝蕪。諸蔗。獐且。其南則有平原。廣澤。登降。隴。廣。案衍。壇曼。緣以大江。限以巫山。其高燥則生葦。斯苞。蒸。薛。莎。青蘋。其卑溼則生藏。葦。菰。葭。東。薈。雕。胡。蓮。藕。菰。蘆。菴。蘭。軒。芋。衆物居。

其東は、則ち蕙圃衡蘭、芷若射干、穹窮昌蒲、江離麝蕪、諸蔗獐且有り。其南は、則ち平原廣澤有り、登降隴、案衍壇曼、緣すに大江を以てし、限るに巫山を以てす。其高燥は、則ち葦斯苞、蒸薛莎青蘋を生ず。其卑溼は、則ち藏葦菰葭、東薈雕胡、蓮藕菰蘆、菴蘭軒芋を生ず。衆物之に居り、勝けて圖く可からず。其西は、則ち湧泉清池有り。激水推移し、外、芙蓉菱華を發し、内、鉅石白沙を隠す。其中は、則ち神龜蛟龍、瑤瑁鼈龜有り。其北は、則ち陰林巨樹、檉栲豫章、桂椒木蘭、藥離朱楊、檀栲栲栗、橘柚の芬芳たる有り。其上は、則ち赤猿獼猴、鸚鵡孔鸞、騰遠射干有り。其下は、則ち白虎玄豹、鸚鵡獼猴、兕象野犀、窮奇疉蹏有り。

- 共に香草の名 ● 芷は一に苗に作る、香草の名、若は杜若、射干は草の名 ● 穹窮は苜蓿の假借字、昌蒲

之。不可勝圖。其西則有湧泉。清池。激水。推移。外發芙蓉。菱華。內隱鉅石。白沙。其中則有神龜。蛟龍。瑤瑁。鼈。龜。其北則有陰林。巨樹。檉栲。豫章。桂。椒。木蘭。藥離。朱楊。檀栲。栲栗。橘。柚。芬芳。其上則有赤猿。獼猴。鸚鵡。孔鸞。騰遠。射干。其下則有白虎。玄豹。鸚鵡。獼猴。兕象。野犀。窮奇。疉蹏。

- 是蕙圃 ● 二者共に草の名 ● 麝蕪は甘蕪、獐且は苜蓿 ● 昌蒲にだら／＼下く ● 寬やかにして平なり ● 高く乾燥したる地盤は ● 葦は草の名、斯は蕪菱に似たる草、一に酸醬苞は一に蕪、麝の材料となる草、荔は麝に似たる草 ● 薛は一に菴蒿、莎は莎侯 ● 菴蒿は蕪に似たるもの、三種共に牛馬の食料也 ● 東薈は蓬草に似たるもの、實の色青黒、雕胡は一に菰米 ● 蓬蒿は荷、菴蒿は麝盧又胡盧に作る、瓜瓜 ● 菴蒿又菴蒿に作る、艾に似たる草、軒芋は水草 ● 赤く圓寫し難し ● 激動せる水即ち水波は推移りて抑揚し ● 蛟は蛇に似て四足ある龍の屬、一説に蛟なりと、鼈は蜥蜴に似て形大なるもの、身に甲皮あり ● 龜はすつぽん、龜は海龜、俗に正學坊 ● 檉、栲、豫、章何れも楠木の屬 ● 桂は肉桂、椒は山椒 ● 藥は黃蘗、離は山梨、朱楊は檀 ● 檀栲は梨の一種、栲は蕪の一種 ● 橘は蜜柑、柚はゆづ ● 鸚鵡の屬 ● 鳳に似たる鳥、孔鸞は孔雀 ● 獸の名、射干は一に野干、狐に似て形小なるもの ● 疉蹏は狼の屬、窮奇は猨猴の名

於是乃使專諸之倫。手格此獸。楚王乃駕馴駁之駒。乘雕玉之輿。

是に於て乃ち專諸の倫をして此の獸を手格せしむ。楚王乃ち馴駁の駒に駕し、雕玉の輿に乗り、魚須の橈旂を靡し、明月の珠旗を曳き、干將の雄戟を建て、烏嗥の雕弓を左にし、夏服の勁箭を右にす。陽子驂乘し、織阿御たり。節を案じ未

